

2019 年度 行政栄養士による活動事例集

2020 年 9 月

公益社団法人 日本栄養士会

【趣旨】

行政栄養士の公衆栄養業務におけるマネジメント力、事業計画力や事業推進力の向上を目指し、地域保健対策の実践に役立てるため、公衆衛生職域会員による活動事例を収集し、事例集を作成します。

【活動事例テーマの分類】

行政栄養士による健康づくり及び栄養・食生活の改善の基本方針（行政栄養士業務指針）（平成 25 年 3 月 29 日健が発 0329 号第 4 号 厚生労働省健康局がん対策・健康増進課長通知）では、栄養施策の成果を最大に得るために、都道府県、保健所設置市、市町村における業務の基本的な考え方を下図のとおり、（１）と（２）に基づき、（３）（４）（５）の具体的な施策を展開する構成となっています。

そこで、業務指針の（３）（４）（５）をテーマとして、具体的な活動事例を収集します。

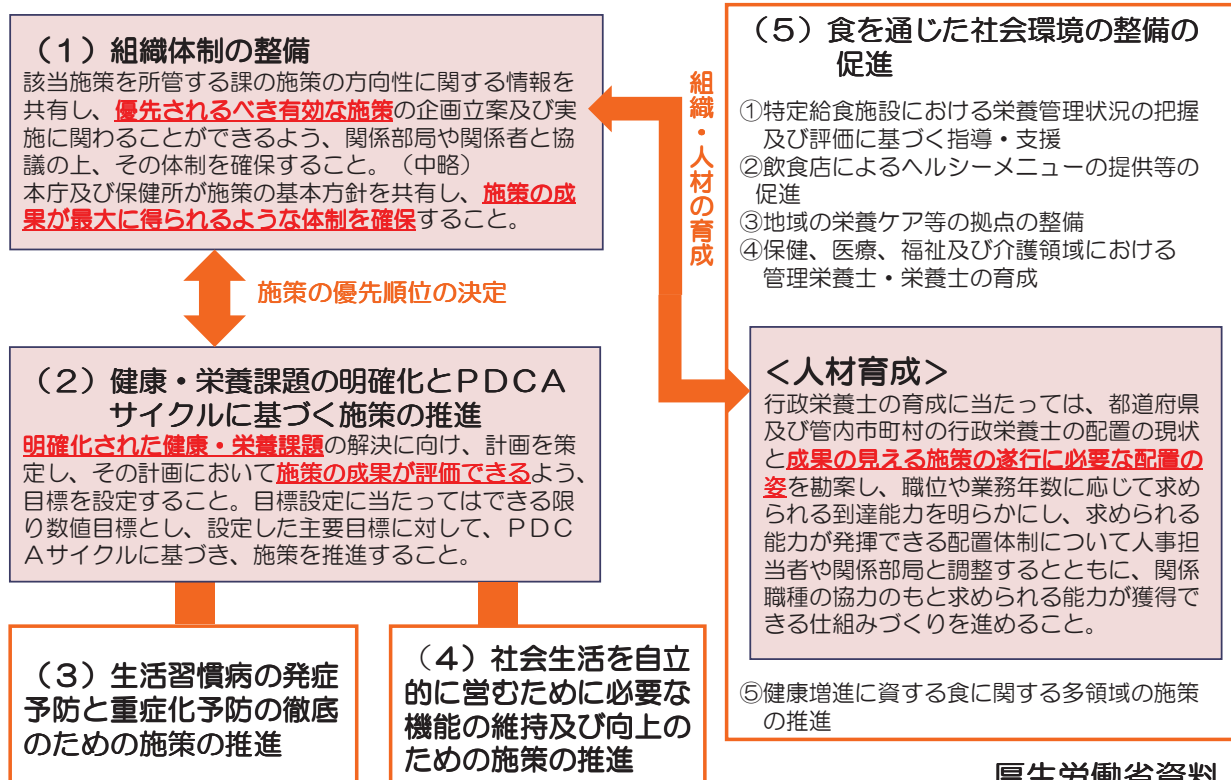
活動事例のテーマ（３）（４）（５）は、次のとおりです。（厚生労働省資料 参照）

（３）生活習慣病の発症予防と重症化徹底のための施策の推進

（４）社会生活を自立的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進

（５）食を通じた社会環境の整備の促進

◆健康日本 21（第二次）と行政栄養士の業務の推進 ～施策の成果を最大に得るためには～



【重点テーマ】

経済財政運営と改革の基本方針 2019～「令和」新時代：「Society5.0」への挑戦～（令和元年 6 月 21 日閣議決定）では、2025 年からさらに 2040 年に向け、人生 100 年時代の安心の基盤は「健康」とあり、健康寿命延伸プランの推進を掲げています。健康寿命延伸プランにおいては、高齢者の介護予防・フレイル対策や生活習慣病の疾病予防・重症化予防、就労・社会参加支援を都道府県等と連携しつつ市町村が「介護予防と保健事業」を一体的に実施する仕組みを構築していきます。

また、地域高齢者に配食を通じて健康支援につなげるため、平成 29 年 3 月に策定された「地域高齢者向け配食事業の栄養管理ガイドライン」を踏まえた「健康支援型配食サービス」による介護予防・フレイル対策を推進することとしています。

そこで、今年度は、高齢者の介護予防・フレイル対策を視野に入れた下記の事例を収集しました。

- 低栄養傾向や低栄養の高齢者の実態把握及びその背景の分析等を進め、改善に向けた効果的な計画の立案、取組の展開
- 「地域高齢者向け配食事業の栄養管理ガイドライン」を踏まえた「健康支援型配食サービス」の普及と利活用を推進するための取組
- 「介護予防と保健事業」を一体的に実施する仕組みの構築が進められる中で、行政栄養士を含む他職種との情報共有、連携による低栄養予防の取組
- 都道府県と市町村が連携し、地域の高齢者の特性を踏まえた保健事業の取組（体制整備）

【掲載事例】

活動事例は、原則として各都道府県栄養士会で 2 事例（実施主体が都道府県のを 1 事例、保健所設置市及び特別区、市町村が実施主体のを 1 事例）として収集しました。

今回は、都道府県が実施主体 28 事例、保健所設置市及び特別区、市町村が実施主体 34 事例を掲載しています。

【掲載一覧表（目次）】

- 都道府県が実施主体の事例No. 1 ～ 2 8、保健所設置市及び特別区、市町村が実施主体の事例No. 2 9 ～ 6 2
- 活動事例のテーマ（3）（4）（5）は、次のとおりです。
 - （3）生活習慣病の発症予防と重症化徹底のための施策の推進
 - （4）社会生活を自立的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進
 - （5）食を通じた社会環境の整備の促進
- 重点テーマの事例を、「◎」で示しています。
 - 都道府県：7 事例 保健所設置市及び特別区、市町村：13 事例
- 研修事業などの実践報告の対象事例として推薦できる先進事例を「★」で示しています。
 - 都道府県：6 事例 保健所設置市及び特別区、市町村：5 事例

都道府県の事例 1～11								
事例 No.		実施主体	事業名	概 要	事例のテーマ ◎:重点			添付資料
					(3)	(4)	(5)	
北海道	1	北海道網走保健所	栄養管理研修会	医療・介護・福祉施設、市町、地域活動栄養士等を対象に、地域で連携した高齢者の栄養管理と食支援についての研修会を実施。他分野での栄養管理従事者間のスキル向上と、情報共有ができた。	○	○	◎	無
青森県	2	青森県東地方保健所	小児肥満対策事業	肥満予防対策のため、5 歳児以前(1.6 歳、3 歳児健診時)の肥満度データ収集と管内関係機関への情報提供実施。学校保健統計調査前の年代の状態を関係者間で共有することができた。	○			無
宮城県	3	宮城県 仙台保健福祉事務所	大学生への食育推進事業	大学生が主体的に考案のメニューの学食提供やヘルスチェックや SNS での食育活動を実施。当事者世代のアイデアを生かし、若年者の健康意識を高めることができた。			○	無
秋田県	4	秋田県北秋田保健所	北秋田発・地域で取り組む健康づくり	働き盛り世代を対象に食生活改善推進員と連携した研修会(講演・実習)やレシピ開発・広報、事業所訪問を実施。地元新聞社の協力を得て毎月10回レシピ掲載。イベント時にレシピ集配布。	○			無
山形県	5	山形県置賜保健所	地域高齢者健康増進支援事業	高齢期の食の課題アンケート調査(H29 実施)結果に基づいた低栄養予防リーフレット(H30 作成)による低栄養予防普及啓発事業と退院時食情報連携及び訪問相談の実施。地域連携での栄養指導体制整備につながった。			○	無
福島県	6	福島県会津保健福祉事務所	地域の栄養サポート体制整備支援事業	高齢者の低栄養予防のため、病院・福祉施設の給食管理者・管理栄養士等の研修会で歯科衛生士や看護師等の取組を共有し多職種が連携した地域ぐるみの栄養サポート体制づくりを図った。		○		無
茨城県	7	茨城県潮来保健所	いばらき食育支援ネットワーク事業～心も体も「食」で支援～	保育園や学校等の食育関係者連絡会で課題等の共有、解決策の検討と食育教材を作成した結果、関係者の意識が高まり、生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進にもつながった。	○			有
栃木県	8	栃木県県北健康福祉センター	管内給食施設における非常時対応の体制整備について	非常時の備蓄食及び対応マニュアルの整備と施設の体制整備を目的に、平成28年度からグループワークや好事例の発表を取り入れた研修会を開催した結果、必要性が認知され整備が進んだ。			○	無
埼玉県	9	埼玉県坂戸保健所	★ 医療・介護・在宅の地域連携の推進に向けた取組み	病院や施設の患者、利用者及び在宅療養者の栄養管理に係る情報を相互利用するために、地域の関係者を対象に研修会・検討会を重ね「栄養情報提供書」様式を作成した。		○	◎	無
千葉県	10	千葉県市川健康福祉センター	事業所給食施設と連携した食環境整備事業(モデル事業)	脂質代謝異常や肥満対策の一環として事業所の食環境改善にモデル事業として取り組み、給食業者と健康管理部門の連携や献立の改善、関係者の意識改善を進めた。	○		○	有

都道府県の事例 11～20

事例 No.		実施主体	事業名	概 要	事例のテーマ ◎:重点			添付資料
					(3)	(4)	(5)	
東京都	11	多摩立川保健所	★ 「野菜を食べようPR動画」を活用した野菜摂取を促す啓発	神奈川工科大学とのコラボレーションによる「PR動画」の作成、立川駅街頭ビジョンでの動画放映、動画サイト、新宿駅西口デジタルサイネージでの放映し、情報が得やすい環境を整備。	○		○	無
神奈川県	12	小田原保健福祉事務所	地域における高齢者の低栄養予防	地域の高齢者への食生活支援者等の低栄養予防改善に係る知識・技術の向上を図り、多職種の支援者が適切な支援に負担なく使用できるような情報提供媒体「食生活チェックシート」「同利用方法リーフレット」を作成。		○	○	有
富山県	13	富山県高岡厚生センター	高岡圏域における高齢者等への栄養・食支援の取り組み	食形態状況調査を実施し、栄養管理や食形態等に関する「栄養情報提供書」の作成及び提供状況の把握を通じ、職種間、施設間連携の推進により、高齢者等の持続的な栄養管理・食支援を行うための地域包括システム構築を目指す。	○	◎	○	無
石川県	14	石川県南加賀保健福祉センター	管内病院・高齢者施設等栄養士研修会を通じた医療・介護連携の取り組み	高齢者が療養する場を移動する時に、切れ目のない適切な食支援ができるよう、食形態等の食情報を共有化して研修会を開催し、病院や高齢者施設等の栄養管理関係者が連携できる体制を構築。			○	無
福井県	15	福井県	★ ふくい健幸美食 Next Stage 事業	外食・中食の健康メニューを認証・普及する制度で、やせ対策・フレイル予防の認証基準を新設。配食サービス事業者の実態調査を行い、配食サービスの手引きを作成後普及啓発し、在宅高齢者の健康の維持増進につなげる。		○	○	有
山梨県	16	中北保健所峡北支所	給食施設栄養管理指導マニュアルの策定	給食施設の状況を適切に把握し、給食施設の定義やその考え方を統一する。併せて給食施設での栄養管理の質の向上に貢献できるよう、標準化された指導のために栄養指導員向けのマニュアルを策定。			○	無
長野県	17	上田保健福祉事務所	世代別健康に配慮したメニュー作成・普及事業	ライフステージ別に地域食材を活用した「健康メニュー」を開発し、地域で年代別講習会を開催。(栄養士会に一部委託)飲食店・関係機関団体等にメニューを普及。ケーブルテレビ配信。	○		○	無
岐阜県	18	岐阜県加茂保健所	商業施設と協働した「清流の国ぎふ」野菜ファーストプロジェクト	野菜ファーストをキーワードに公園、道の駅、スーパーと協働したイベントを行い、知識及び意識を高める啓発を行った。	○		○	無
静岡県	19	静岡県健康福祉部健康増進課	食べるから繋がる地域包括ケア推進事業	在宅高齢者に関わる専門職でワーキングを開催し、食支援ガイドを作成した。また食支援ガイドを活用した研修会や説明会を開催した。		◎	○	無
愛知県	20	愛知県保健医療局健康医療部健康対策課	市町村における高齢者に対する配食サービスの実施状況調査	県 12 保健所を通じて、市町村が行っている配食サービスの実施状況、実施目的等調査を行った。ガイドラインを知らない市町村は半分以上であった。			○	無

都道府県の事例 21～28

事例 No.		実施主体	事業名	概 要	事例のテーマ ◎:重点			添付資料
					(3)	(4)	(5)	
滋賀県	21	滋賀県 健康医療福祉部 健康寿命推進課	行政栄養士研修会	行政栄養士(市町、保健所)を対象に地域包括ケアシステムの推進・災害時の栄養・食生活支援についての研修会、検討会を実施した。	○	○	◎	無
島根県	22	島根県 益田保健所	地域における高齢者の食支援体制整備～退院時からの切れ目のない食支援体制の構築に向けて～	地域高齢者の食支援体制整備に向け、多職種との情報共有や在宅療養者の実態調査を実施。医療・介護間の栄養情報提供書を作成、運用中。	○		○	無
岡山県	23	岡山県 備北保健所	働き盛り世代の健康づくり支援事業	地域・職域保健の連携として事業所従業員を対象に生活習慣改善につながる支援と行動変容を評価。	○			無
広島県	24	広島県 西部保健所	食物アレルギー対策を検討するための事業(食物アレルギーに関する調査)	食物アレルギーに関する状況の把握を行い、支援体制の整備を検討するために、食物アレルギーに関する調査を実施。		○		無
福岡県	25	福岡県 嘉穂・鞍手保健福祉環境事業所	★ 地域包括ケアシステムにおける高齢者の健康・食生活課題の改善のための医療・福祉分野との連携協力の取組みについて	病院、介護老人保健施設、市町と連携し、高齢者の低栄養予防のための手帳を作成した。ワーキング委員の意見を聴取し、課題を集約・協議し、管内の栄養士会等の活用の推進を図った。			○	無
佐賀県	26	佐賀県	★ コンビニで「野菜プラス1皿」	県民の野菜摂取意識向上のために、コンビニエンスストア3社と連携し、管理栄養士が介入し、食の環境整備を行った。			◎	有
宮崎県	27	宮崎県(健康増進課・保健所)	★ ベジ活定着に向けた取組	野菜摂取量の増加に向けた取組。外食・中食事業者を「宮崎県ベジ活応援店」として登録し、食環境整備を推進。ベジ活応援店とタイアップしたキャンペーン、ベジ活犬 LINE スタンプ制作を実施。			○	無
鹿児島県	28	鹿児島県 名瀬保健所	管内行政栄養士連絡会事業「フレイル予防のための調理工程付きレシピ集の作成」	管内行政栄養士連絡会で、ヘルパー、高齢者、高齢者のいる家族を対象に、ヘルパーのヒアリング結果を参考に、フレイル予防のための調理工程付きレシピ表を作成。次年度は普及を行う。		◎	○	無

市町村・特別区の事例 29～38								
事例 No.		実施主体	事業名	概 要	事例のテーマ ◎：重点			添付資料
					(3)	(4)	(5)	
北海道	29	札幌市 保健福祉局 保健所健康企画課	すこやか食育支援事業 「お元気さんの食生活教室」	事前研修受講を前提に、市食生活改善推進員協議会に委託して栄養講話と実習、「10 食品群シート」活用での講座を実施。低栄養傾向者割合が改善した。	◎			無
宮城県	30	宮城県 登米市役所	★ 登米市適塩推進対策事業 ～尿ナトリウム・カリウム比を指標とする推進～	特定健診時の尿中 Na/K 比測定と結果返却。後日、結果報告会により地域健康課題を共有し、食生活改善推進員と「登米の恵み野菜レシピ」を野菜売り場に設置。尿中 Na/K 比は減少傾向が見られた。	○			無
山形県	31	鮭川村健康福祉課 鮭川村地域包括支援センター	食生活からのフレイル予防支援事業	独居高齢者及び高齢者世帯への栄養相談訪問や地域ケア会議栄養関連事例訪問、地域連携での在宅介護食教室・栄養講話等を実施。地域連携での管理栄養士の地区訪問の定着につながった。			○	無
福島県	32	桑折町 健康福祉課	フレイル予防・高血圧予防のための「健康食教室」	高齢者の高血圧、フレイル予防のために食生活推進員会と連携し、各地区サロンや高齢者教室参加者を対象に講話と調理実習による適塩食教室を開催した。	○	◎		無
福島県	33	天栄村役場 健康増進課	食生活改善推進員と協働で取り組む地区伝達講習会	食生活改善推進員との協働により地区へ入り、住民を対象にバランス食や減塩について講話と調理実習を実施した。	○	○		無
栃木県	34	日光市 健康課	ナトリウム計及び塩分チェックシートによる塩分摂取量に関する調査を実施して	健康教室参加者や特定保健指導参加者等の塩分摂取量に関する調査を実施した。青年期・壮年期のデータ収集は、企業や保育園通所児の保護者を対象とした。	○			無
茨城県	35	日立市 健康づくり推進課	元気ひたち健康づくり市民会議 まちぐるみ減塩対策事業	減塩・適塩普及のため、減塩教室や適塩レシピの作成・配布、ケーブルテレビでの行政放送番組等の取組を健康づくり市民会議の組織団体と連携して、まちぐるみの活動を目指した。	○			無
埼玉県	36	小鹿野町 保健課	特定健診および後期高齢者健診における個別結果返却と保健指導・健康教育	集団健診の結果返却を個別面接（国保）と集団教室（後期高齢）に分けて実施。結果について保健師とダブルチェックすることで、指導の視点が増え、効果的な指導につながった。	○		○	有
千葉県	37	銚子市 健康づくり課	HbA1c 有所見率低下に向けた行政管理栄養士の今後の取り組みに関する研究	糖尿病の予防対策のために特定健診のデータ分析や生活習慣・食習慣・運動習慣調査を実施し、要因の検討を実施した。	○			無
東京都	38	大田区	おおた健康メニュー協力店事業	食育推進の環境づくりとして実施。区内飲食店で健康的な料理の提供を推進する店舗を健康メニュー協力店として登録。区のホームページ、リーフレットで紹介。			○	無

市町村・特別区の事例 39～48								
事例 No.		実施主体	事業名	概 要	事例のテーマ ◎：重点			添 付 資 料
					(3)	(4)	(5)	
神奈川 県	39	伊勢原市	伊勢原市食育料理コンテスト	小・中・高等学校児童・生徒対象の食育料理コンテストを実施。受賞者メニューがパン屋の販売メニューとなったり、受賞作品料理教室を実施したり、給食だより掲載等、メニューの普及も実施。		○		無
石川 県	40	津幡町	AYT(朝に野菜を食べよう)の推進	AYT 推進のために商工会他の多種多様な連携機関と協力し啓発を実施。AYTチャレンジ週間として町内保育園等で、朝食に食べた野菜を記入して応募すると地元野菜等が当たる取り組みなどの実施。	○			無
山梨 県	41	都留市	健康づくり事業「いきいき動かし隊」	特定健診受診者で(血糖、脂質、血圧)の改善が必要な方を対象にセミナー・調理実習、健康ジム講師による運動実践等に参加後、市民が楽しみながら取組を継続し地域への波及を目指す。健康ポイント事業とコラボ。			○	有
長野 県	42	伊那市	おいし伊那食育応援団 出前講座	食育ボランティア団体が、市内保育園や子育てサークルに出向き、紙芝居・寸劇・エブロンシアターなどで「食」の大切さ等を伝える。			○	無
新潟 県	43	佐渡市	佐渡市慢性腎臓病(CKD)重症化予防対策推進事業	特定健診結果に基づき対象者を選定し、該当する人には家庭訪問を実施。受診勧奨を行う。	◎			有
岐阜 県	44	飛騨市 市民保健課	地域包括ケアにおける管理栄養士の役割(在宅訪問支援を実施して)	基本チェックリストより栄養状態の改善が必要な方へ訪問し、MNA-SFを行った。独居高齢者より高齢者世帯の方が低栄養を疑われた方が多かった。	○	◎		無
静岡 県	45	川根本町 地域包括支援センター	地区巡回型栄養講習会による低栄養予防事業と個別訪問	地域巡回型栄養講習会を実施し、低栄養の危険性や必要栄養素の目安、買い物のポイントなどを周知。また、低栄養指導該当者には個別訪問を行った。		◎		無
愛知 県	46	北名古屋市 高齢福祉課	介護予防における男性料理会(男性版ヘルスメイト)の育成及び活動事業	65 歳以上の男性を対象に料理教室を実施。教室終了後OB会へ勧誘。OB会は地域高齢者を対象に食事を月1回実施している。	○	◎	○	有
滋賀 県	47	草津市 健康福祉部健康増進課	★ 食育チャレンジ事業『ベジランチ』	飲食店でベジランチ(野菜量 120g以上)を提供してもらい、野菜摂取量増加の機会を作った。マップ型チラシや健康推進アプリにて事業を啓発。	◎	○	◎	有
京都府	48	宇治市 健康生きがい課	食育減塩推進事業～「宇治市、適塩はじめました。」～	高血圧の予防・改善に向け、産官学が連携し、対市民・対社会環境の双方向から適塩を啓発。特に、小学校への適塩出前講座は特徴的。	◎		○	有

市町村・特別区の事例 49～58								
事例 No.		実施主体	事業名	概 要	事例のテーマ ◎:重点			添付資料
					(3)	(4)	(5)	
大阪府	49	茨木市	配食利用の低栄養該当者への訪問栄養指導	配食利用の低栄養該当者 13 名へ訪問栄養食事指導を実施。栄養状態や食環境の実態把握により、改善や継続に向けての課題を整理。				無
兵庫県	50	洲本市 介護福祉課	★ フレイル予防健診を通して行う洲本市の「地域づくり」	通いの場で専門職と配食事業者が連携したフレイルプログラムを実施。フレイルリスクの高い方への個別支援を含め総合的なフレイル対策を展開。		◎	○	有
和歌山県	51	和歌山市 中保健センター	健康教育/ママのきれい講座(3回コース)	乳幼児の保護者を対象に自らの健康管理と健全な食生活を普及啓発。	○			無
鳥取県	52	南部町 健康福祉課	減塩推進事業	町民への減塩意識の向上を図るため、庁内栄養士や看護師等の専門職が課題を抽出し、効果的な普及啓発方法を検討。	○			無
鳥取県	53	八頭町	高齢者食生活教室「きらめき教室」	高齢者を対象に低栄養予防のため講話やたんぱく質摂取のための料理実演等を実施。		○		無
岡山県	54	真庭市	真庭市における高齢者フレイル(虚弱)対策モデル事業の実施・検証と今後のビジョンについて	認知症予防エクササイズ教室においてフレイル予防の普及啓発。低栄養のリスクが高い方へは個別訪問栄養相談を実施。	○	◎		無
山口県	55	防府市健康増進課	★ 食生活改善推進員研修会～みんなが一緒においしく食べることを目指して～	食生活改善推進員の資質向上のために、高齢者の介護食について講習会を開催し、食生活改善推進員が在宅高齢者やその家族に適切な情報を発信できるように、行政が支援していく。			○	無
愛媛県	56	内子町役場	サロン代表者への栄養教育	食生活改善推進協議会、社会福祉協議会と連携し、講話と試食、減塩調味料の紹介をサロン代表者等に対し実施し、高齢者の低栄養等の知識を深める。	○	◎	○	無
愛媛県	57	上島町健康推進課	おたっしやクラブ	地域高齢者を対象に講話・体操・レクレーションや管理栄養士が献立作成し、ヘルスメイトやボランティアグループによる会食を実施。ボランティア主体のサロンの会へと移行しつつある	○	◎		無
福岡県	58	福岡県糟谷郡久山町健康課	持続血糖測定器を活用した糖尿病予防教室	糖尿病の予防・重症化の予防のために、糖尿病境界型で糖尿病治療無しの方を対象に、九州大学と連携し糖尿病予防教室を実施し、糖尿病の知識・食生活・運動習慣の啓発を行った。	○			無

市町村・特別区の事例 59～62

事例 No.		実施主体	事業名	概 要	事例のテーマ ◎: 重点			添付資料
					(3)	(4)	(5)	
佐賀県	59	佐賀市健康づくり課	★食の健康教室伝達会	市民が健全な食生活を実践するための「食育」の推進を図るために、佐賀市食生活改善推進協議会と連携し、健康教室を開催した。	○			無
熊本県	60	南関町役場福祉課	糖尿病重症化予防	特定健診結果でHbA1c6.5 以上を対象に 2 回の訪問指導をし、状況把握と栄養指導を実施。	○			無
大分県	61	杵築市医療介護連携課	高齢者生きがい活動促進事業	市内 7 か所の食事サロン利用者 94 名を対象に月 1 回、3 か月間、栄養、口腔、身体活動の複合プログラムを実施。		◎	○	無
鹿児島県	62	指宿市健康・協働のまちづくり課	ころばん体操(栄養講話)	週 1 回のころばん体操を開始して 4 年目になる地区(24)で、年 1 回栄養講話を実施。筋力アップの食事のポイントなど。		○		無

No.1		栄養管理研修会	
行政栄養士の基本指針 における位置づけ * 該当区分に○印 重点テーマには◎印		行政栄養士の基本指針	区分
		(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進	○
		(4)社会生活を自立的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進	○
		(5)食を通じた社会環境の整備の促進	◎
指標と目標値		指 標：適正体重を維持している者（６５歳以上の肥満、やせの割合） 目標値：減少	
現状と課題		本道の介護保険サービスの利用者は、平成２８年度介護保険事業状況報告月報（暫定）によると約２７万人、平成３２年度の推計値は、約３５万人となっており、要介護状態の原因としては、認知症、脳血管疾患、高齢による衰弱、転倒骨折など生活機能の低下をきたすものが多い。本道の肥満の割合は、平成２８年度健康づくり道民調査より６５歳以上の男性 38.4%(全国 25.3%)、女性 32.5%(全国 23.8%)と全国に比べ高い状態にあり、一方で高齢期のやせや低栄養は、要介護や死亡のリスクとなるため、適正体重の維持や低栄養の回避が重要である。	
事業の目的		地域及び給食施設において、高齢者に対し適切な栄養管理を効率的に進めていくために、最新の知識及び技術を習得するとともに専門的知識を深め、食支援の推進を図り、医療・介護・地域間の連携を促進することを目的とする。	
対 象		医療・介護・福祉施設等に勤務する管理栄養士・栄養士、市町栄養士、地域活動栄養士など	
連携機関		医療・介護・福祉施設、市町、地域	
実施時期		令和元年（２０１９年）９月２０日（金）１３：３０～１６：３０	
事業内容		講義・グループワーク 「地域で連携した高齢者の栄養管理と食支援について」 ～地域が連携した食支援の推進～ 講師 藤女子大学人間生活学部食物栄養学科 教授 中川 幸恵 氏 ※資料添付： 有 ・ （無）	
評価	プロセス評価	早めの周知を行い出席について働きかけを行ったが、医療関係者と福祉関係者の一部で業務の都合により、出席することができなかった栄養士があり、地域全体での情報共有には至らなかった。	
	結果評価	関係職種が一同に介して、医療及び介護における国の動きや栄養士が関わる高齢者の栄養管理を進めていく上で必要な知識を身につけ、情報を共有することができた。	
課 題		今後は、地域の実情を共有しながら地域連携に向けた栄養対策を推進していくための体制構築が必要であり、次に向けた事業企画を考えていく必要がある。	
その他			

工夫した点	地域の実態を把握した上で、それぞれの立場における管理栄養士・栄養士の役割を認識し、実践していけるよう講義内容を講師と調整した。
-------	---

キーワード：

実施主体	北海道網走保健所	所在地	網走市北7条西3丁目
電話番号	0152-41-0695	FAX番号	0152-44-4879
担当者	主査（健康増進）早坂真由美	E-mail	hayasaka.mayumi@pref.hokkaido.lg.jp
HPへの連絡先の掲載	（可） ・ 不可		

No. 2		小児肥満対策事業	
行政栄養士の基本指針 における位置づけ * 該当区分に○印	(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進		○
	(4)社会生活を自律的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進		
	(5)食を通じた社会環境の整備の促進		
指標と目標値		10 年間分のデータを集積し、小児肥満の割合の変化や肥満開始時期等を明らかにし、管内関係機関が小児肥満対策を行う際に役立つ情報を提供する。 長期目標：「健康あおもり 21（第 2 次）計画」小学 5 年生男女の肥満傾向児の割合 現状値 13%（平成 29 年度）⇒目標値 10%（令和 5 年度）	
現状と課題		青森県は、肥満傾向児（肥満度 20%以上）の出現率が高い状況が継続している。平成 30 年度学校保健統計調査では、青森県の肥満傾向児の出現率は男女ともに全年齢において全国平均を上回っている。その中でも、東地方保健所管内小学生・中学生の肥満傾向児の出現率は 13.3%（特定給食施設等栄養管理報告書 平成 30 年の肥満度の状況より）であり、全国 7.8%、青森県 11.8%（平成 30 年度児童生徒の健康・体力 青森県スポーツ健康課）と比較して高い。 しかし、子どもの肥満度の把握については、文部科学省が毎年実施している学校保健統計調査で、5 歳児以降の肥満度しか把握されていない。そこで 5 歳児以前の肥満度のデータを収集し、肥満予防対策を進めるための基礎資料として、管内関係機関へ情報提供する必要がある。	
事業の目的		東地方保健所管内各町村の 3 歳児及び 1 歳 6 か月児健康診査受診児の肥満度を把握し、肥満予防対策の基礎資料として管内関係機関へ情報提供する。	
対 象		東地方保健所管内町村の 3 歳児及び 1 歳 6 か月児健康診査受診を受診した乳幼児	
連携機関		管内町村、東津軽郡小学校教育研究会、管内給食施設（保育所、学校給食センター等）	
実施時期		平成 30 年～令和 6 年度（データ収集は平成 26 年度～令和 5 年度の 10 年間分）	
事業内容		平成 30 年 5 月～7 月 毎年年度初めに実施される町村と保健所の保健活動打合せにおいて、乳幼児健診の身長体重のデータについて収集していきたい旨を説明し、管内全町村から了承を得た。 平成 31 年 3 月 1 日 管内町村母子担当者会議において、調査実施要領（案）、Excel 入力様式（案）を示し、意見交換を行った。 平成 31 年 3 月 19 日 3 月 1 日の意見交換の内容をもとに修正をした調査実施要領と Excel 入力様式を管内町村へ通知した。 平成 31 年 6 月 全町村から平成 26 年度～30 年度の分のデータが提出された。 令和元年度 10 月 2 日 東津軽郡小学校教育研究会研修会において、管内小学校の養護教諭を対象に集積データをまとめて、情報提供をした。 ※資料添付：有・ ☐ 無	
評価	プロセス評価	・町村健康づくり担当課への説明、母子保健担当者との意見交換と順序立てて実施したことで、全町村の協力を得ることができた。	
	結果評価	・収集データの情報提供は、まだ十分に実施できていないため、管内町村母子保健担当者が集まる会議や給食施設研修会の機会を通して、情報提供をしていく。	
課 題		・青森県内では、五所川原保健所でも同様に管内市町村の 3 歳児健診のデータを収集している。今後は、両保健所間での比較を行うことも必要である。	
その他			

工夫した点	・Excel 入力様式は数式を入れることで、自動で年齢や肥満度が算出されるようにした。
-------	---

キーワード：小児肥満対策、肥満度、データ収集

実施主体	青森県東地方保健所 健康増進課	所在地	青森県青森市第二問屋町四丁目 1 1－6
電話番号	0 1 7－7 3 9－5 4 2 1	F A X 番号	0 1 7－7 3 9－5 4 2 0
担当者	盛 美咲	E - mail	misaki_mori@pref.aomori.lg.jp
HPへの連絡先の掲載	☒ 可 ・ ☐ 不可		

No.3		大学生への食育推進事業	
行政栄養士の基本指針 における位置づけ ＊該当区分に○印 重点テーマには◎印		行政栄養士の基本指針	区分
		(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進	
		(4)社会生活を自立的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進	
		(5)食を通じた社会環境の整備の促進	○
指標と目標値		・野菜をもっと食べようと思う学生の増加 ・朝食を毎日食べる学生の増加	
現状と課題		平成 28 年健民健康・栄養調査の結果から 20 代は、1 日当たりの野菜摂取量が少なく、また朝食欠食者の割合は高いなど健康課題が多い年代である。しかし、若い世代は健康への関心が低く、健康や食育について働きかけを行うのは難しいのが現状である。	
事業の目的		大学生は野菜の摂取量不足や朝食欠食者が多いなど食生活の乱れが懸念されることから、同世代の健康栄養学を学ぶ学生と協働で事業を企画・実施することで、健全な食生活に必要な知識の普及や実践能力の向上を図るもの。また、学内のサークル活動を通して継続して学生へ食育を行う仕組みづくりを行うもの。	
対 象		尚絅学院大学学生	
連携機関		尚絅学院大学、名取市、宮城県地方振興事務所、宮城県仙台教育事務所	
実施時期		平成 30 年度（平成 30 年度から 3 年計画で実施）	
事業内容		1 学生への事業説明 尚絅学院大学の健康栄養学科の食育推進サークル等の学生に事業内容の説明と協力依頼を行った。 2 事業検討会の実施（年 3 回） 学生が同世代の食生活の課題について考え、その課題解決に向け、学生が興味・関心を示す内容となるよう事業内容を検討した。 3 食育事業の実施 ①学生が 1 日に必要な野菜の 1/3（120g）がとれる「野菜たっぷり定食」を考案し、大学の食堂で 60 食限定で提供（年 1 回） ②「健康づくりイベント“あなたの年齢測定します”」（ヘルスチェック、学生による栄養ワンポイントアドバイス等）の実施（年 1 回） ③サークル Twitter により食育活動等についての情報発信（年 4 回） ※資料添付：有・ 無	
評価	プロセス評価	・「野菜たっぷり定食」を食べた人へ行ったアンケート結果から、回答した全員が、今後野菜を積極的に食べようと思ったと回答しており、野菜摂取への意識付けができた。 ・食育推進サークル等の学生の 6 割が、事業に参加したことに満足しており、次年度も参加したいと回答している。また、参加した学生自身も積極的に野菜をとることの意識付けになった。	
	結果評価	・令和元年度に 1 年生を対象に食生活等の意識の変化や Twitter による情報発信の認知度等の把握を行う他、食育事業実施時にもアンケートを取り事業評価を行う予定である。	
課 題		・サークル Twitter による情報発信については、食育活動の周知のみとなり、健康情報の発信ができなかったことから、年度当初に配信計画をたて進行管理する必要がある。 ・食育事業へ参加した学生は健康栄養学科が多かったことから、他学科の学生に対するアプローチが課題である。	
その他		・次年度は、サークル Twitter で定期的に健康情報が配信されるよう内容や進行管理などの支援を行うなど、健康栄養学科以外の学生にも食への関心を高めてもらえるよう取り組んでいきたい。	

工夫した点	同世代の大学生のアイデアを活かして事業を実施することができた。また、学内で継続した取組ができるよう食育推進サークル等が課題の抽出、企画から関わることでサークル活動として主体的に取り組めるよう支援した。
-------	--

キーワード：

実施主体	宮城県仙台保健福祉事務所	所在地	塩竈市北浜 4 丁目
電話番号	0 2 2－3 6 3－5 5 0 3	F A X 番号	0 2 2－3 6 2－6 1 6 1
担当者	庄子 聡子	E - mail	sdhwhfzke@pref.miyagi.jp
HP への連絡先の掲載	可 ・ 不可		

No. 4		北秋田発・地域で取り組む健康づくり	
行政栄養士の基本指針 における位置づけ * 該当区分に○印 重点テーマには◎印		行政栄養士の基本指針	区分
		(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進	○
		(4)社会生活を自立的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進	
		(5)食を通じた社会環境の整備の促進	
指標と目標値		働き盛り世代により良い食習慣を普及する。長期的には心疾患・脳血管疾患による死亡率や肥満者並びにメタボリックシンドローム予備群を減らす。	
現状と課題		管内は心疾患による死亡率や肥満者並びにメタボリックシンドローム予備群の割合が県平均に比べて高い状況にあり、加えて県全体の課題として脳血管疾患による死亡率が全国２位である。平成 28 年の県民健康・栄養調査結果からは、働き盛り世代の野菜摂取不足と濃い味を好む傾向が見られている。これら課題の改善のためには働き盛り世代からの食生活改善が必要であるが、この世代への働きかけが市村においても困難な状況にある。	
事業の目的		健康づくりに時間を割く余裕のない働き盛り世代を対象に、健康寿命を延ばすためのより良い食習慣の普及を、機会をとらえ地域の人材と連携し行うことで、健康長寿・北秋田地域の実現を目指す。	
対 象		①管内食生活改善推進員、市村担当者、在宅栄養士等 ②管内事業所従事者 ③管内地域住民	
連携機関		管内食生活改善推進協議会、管内市村	
実施時期		平成 31 年 4 月～令和 2 年 3 月	
事業内容		①地域の力と技術を高めるための「～地域で取り組む健康づくり～減塩と健康を考える研修会」実施 地域の健康課題の共有、循環器病予防と健康寿命を延伸する地域の取組の重要性に関する講演、減塩と野菜摂取の技術を学びレシピ開発に活かすための調理実習 ②食生活改善推進員との連携による事業所訪問「働き盛り世代の健康づくり教室」実施 働き盛り世代の食生活改善に関する講話、減塩&野菜たっぷりレシピの試食と説明 ③食生活改善推進員による「北秋田発・健康レシピ」の考案と普及 働き盛り世代が手軽に作れる減塩&野菜たっぷりメニューの考案、新聞掲載（月 1 回）とホームページ・管内市村イベント等による普及 ※資料添付：有・ ☐	
評価	プロセス評価	働き盛り世代をターゲットとしたため、新聞掲載や事業所訪問など、通常健康教室とは違う角度からのアプローチを実施した。食生活改善推進員と連携することにより、地域の力の強化も図った。	
	結果評価	①参加者アンケート結果：５段階評価 ５（69％）、４（31％）だしの使い方を習得できたとの記載多数 ②参加者アンケート結果：５段階評価 ５（65.1％）、４（30.1％）、３（4.8％）今後の生活に活かせること（減塩&野菜摂取）を各々発見できたとの記載多数。事業所より次年度も当事業の実施要望あり。 ③新聞に年間 10 回レシピ掲載、イベントにてレシピ集 150 部配布、年度内に管内諸所へ設置予定	
課 題		今後は事業所訪問に力を入れ実施予定のため、受け入れ事業所の発掘が課題。	
その他			
工夫した点		事業終了後も地域での取組が継続するよう、市村・食生活改善推進協議会・事業所等を繋ぐことを意識し実施した。地元新聞社の協力を得られたことも大きかった。	

キーワード：減塩、野菜摂取、働き盛り世代

実施主体	秋田県北秋田保健所	所在地	秋田県北秋田市鷹巣字東中岱 76-1
電話番号	0186-62-1166	F A X 番号	0186-62-1180
担当者	大塚 彩子	E-mail	Ootsuka-Saiko@pref.akita.lg.jp
HP への連絡先の掲載	☐ 可 ・ ☐ 不可		

No.5		地域高齢者健康増進支援事業	
行政栄養士の基本指針 における位置づけ * 該当区分に○印 重点テーマには◎印	行政栄養士の基本指針		区分
	(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進		
	(4)社会生活を自立的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進		
	(5)食を通じた社会環境の整備の促進		○
指標と目標値		独居高齢者や高齢者のみ世帯での食の自立のため、地域高齢者に関わる管理栄養士等が課題を共有し、支援の実践を円滑に行う。目標値(R2年度)：地域(認定)栄養ケア・ステーション設置数3か所	
現状と課題		置賜地域は高齢化率(33.2%)とともに独居高齢者割合(12%)が県内で最も高い。介護支援専門員を対象に行った食支援時課題アンケート調査(H28)では、栄養相談の場、多職種情報共有などの必要性が挙げられた。また、地域高齢者を対象に行った実態調査では、虚弱リスクのある高齢者の低栄養傾向割合が高いことや、介護予防に対する食への意識が低いことなど、早い段階からの低栄養予防などが課題となった。	
事業の目的		関係機関と連携した低栄養予防普及啓発 栄養支援関係者の連携推進と、栄養支援拠点の周知支援	
対 象		地域住民(介護予防)	
連携機関		置賜地域各市町、高齢者施設、医療機関、食生活改善推進協議会、地域(認定)栄養ケア・ステーション、山形県立米沢栄養大学	
実施時期		H29年度からR2年度	
事業内容		高齢期の食の課題アンケート調査(H29)結果に基づいた低栄養予防リーフレット(H30)による低栄養予防普及啓発 栄養支援関係者を対象とした低栄養予防研修会の開催(1回/年)、課題検討会の開催(2回/年) 低栄養予防レシピ集の作成(H30～R1) 食情報連携の推進(管内各病院食形態一覧の保健所HPを介した情報共有による退院時食情報連携)R1～ 栄養ケア・ステーション、地域包括支援センターと連携した地域在宅高齢者への低栄養予防訪問相談(R1～) ※資料添付：有・ ☐	
評価	プロセス評価	関係者(機関)が参集した検討会において、地域高齢者の食の課題、今後の取組み、栄養支援拠点の活動状況等を共有し、顔の見える関係づくりを行うことができた。 低栄養予防レシピ集の作成では、検討会での意見交換、試食会による評価などを実施した。	
	結果評価	地域課題をふまえて作成したリーフレットは関係機関において介護予防講座等へ活用されるなど、地域全体での普及啓発につながった。 地域の栄養ケア・ステーション活動が地域に定着することを目指し、R2目標設置数を3か所としている。(H31.4現在 設置数3か所)	
課 題		栄養支援拠点の多職種への周知がまだ十分ではない。低栄養予防のためには、要介護となる前の早いうちからの対策が必要である。	
その他		高齢期の健康を支える低栄養予防リーフレット https://www.pref.yamagata.jp/ou/sogoshicho/okitama/325023/shokukeita/teieiy2018html	
工夫した点		市町、病院、高齢者施設、栄養ケア・ステーションの管理栄養士、栄養大、食生活改善推進協議会代表が課題を共有し、顔の見える関係づくりを行った。低栄養予防訪問相談事業は、地域全体への波及を目指しモデル町の地域包括支援センター、かかりつけ医、栄養ケア・ステーションと連携して進め方を検討した。	

キーワード：地域高齢者 低栄養予防

実施主体	山形県置賜保健所	所在地	山形県米沢市金池7丁目1-50
電話番号	0238-22-3004	FAX番号	0238-22-3003
担当者	安部 菜緒里	E-mail	yokitamahoken@pref.yamagata.jp
HPへの連絡先の掲載	☒ 可 ・ ☐ 不可		

No.6		地域の栄養サポート体制整備支援事業	
行政栄養士の基本指針 における位置づけ ＊該当区分に○印 重点テーマには◎印	行政栄養士の基本指針		区分
	(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進		
	(4)社会生活を自立的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進		○
	(5)食を通じた社会環境の整備の促進		
指標と目標値		市町村と医療機関等関係機関が連携した地域ぐるみの栄養サポート体制づくりを推進する。	
現状と課題		地域の高齢化が進む中、会津地域の高齢化率は 34.2%（平成 30 年 10 月）と県内でも高い。県民が、生涯自分の口で楽しく食べ続けるためには、関係機関や職種が一体となった支援・環境整備が必要であるが、十分とは言えない状況にあると考えられる。	
事業の目的		高齢者の低栄養予防のため、多職種が連携した地域ぐるみの栄養サポート体制づくりを推進するための支援システムの構築を目指す。	
対 象		病院、福祉施設等の給食管理者、管理栄養士・栄養士等	
連携機関		市町村、病院、福祉施設等	
実施時期		①令和元年 8 月 2 3 日 ②令和元年 1 2 月 1 0 日	
事業内容		①シンポジウム 「高齢者の低栄養に伴う疾患予防のための取組みについて」 保健医療福祉センター 管理栄養士／病院 管理栄養士／病院 管理栄養士 ②講演「摂食嚥下障害及びその対策・予防について」 講師 病院 歯科医師 事例提供 「食支援のための多職種連携にむけた取組み」 保健医療福祉センター 管理栄養士 「口腔機能低下を予防するためにできること」保健医療福祉センター 歯科衛生士 「デイサービスにおける口腔機能訓練」 保健医療福祉センター看護師・機能訓練指導員 ※資料添付 ： 有 ・ ☒ 無	
評価	プロセス評価	他施設、多職種の取組を共有することで、それぞれの課題を認識できた。	
	結果評価	研修会での好事例提供により、施設内の多職種が連携した栄養サポート体制づくりにつながった。	
課 題		会津地域全体の栄養サポート体制づくりのために、市町村や医師会、栄養士会等の関係団体とともに、さらなる支援システムの構築を進める必要がある。	
その他			

工夫した点	管理栄養士だけでなく、歯科衛生士や看護師からの取組も共有することで、多職種目線で連携を共有できた。
-------	---

キーワード：

実施主体	福島県会津保健福祉事務所	所在地	福島県会津若松市追手町 7 番 4 0 号
電話番号	0 2 4 2－2 9—5 5 0 8	F A X 番号	0 2 4 2－2 9—5 5 0 9
担当者	八百板 百花	E - mail	yaoita_momoka_01@pref.fukushima.lg.jp
ＨＰへの連絡先の掲載	☒ ・ ☐ 不可		

No.7		いばらき食育支援ネットワーク事業～心も体も「食」で支援～	
行政栄養士の基本指針 における位置づけ ＊該当区分に○印 重点テーマには◎印		行政栄養士の基本指針	区分
		(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進	○
		(4)社会生活を自立的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進	
		(5)食を通じた社会環境の整備の促進	
指標と目標値		【第3次健康いばらき21プラン】 ・子どもの肥満傾向者の割合（小学生肥そう度21．0％以上）9．4％→8．6％へ（2023年度） 【茨城県食育推進計画―第三次―】 ・いつも朝食を食べる子どもの割合（小学生）89．3％→100％に近づける（2020年度） ・野菜の摂取量（成人）281．7g→350g以上へ（2020年度）	
現状と課題		・茨城県では、平成28年3月に「茨城県食育推進計画（第三次）」を策定し、食育に関する様々な施策を展開しているが、特に若い世代の食育に課題が目立つ。 ・行方市では、行方市健康づくり計画中間評価より、毎日朝食を食べる人の割合が、小中学生で減少傾向、毎日野菜を食べる人の割合が、減少傾向にある。	
事業の目的		子どもの食育について悩みを抱えている行方市内の食育関係者と、食に関する様々な課題について情報を共有し、その解決に向け円滑に協議ができるよう連携を取り、生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進につなげる。	
対 象		鹿行地域の子ども0歳～5歳 と その保護者	
連携機関		行方市内の保育園（所）・幼稚園・認定こども園、学校および保健センター	
実施時期		平成30年12月～平成31年3月	
事業内容		【食育支援ネットワーク事業～行方市子どもの食育に関する連絡会～】 （1）研修会 講義：「食育推進について」 内容：①食育ってどんな効果があるの？ ②他県の食育事例を紹介します！ （2）グループワーク ①各園および学校の食に関する課題を挙げ、解決策を話し合う。 ②親子で楽しく学べる「食育めいろ」の作成（教材は3，500部発行し、広報・配布を行った。） ※資料添付： ☒ 有 ・ ☐ 無	
評価	プロセス評価	・食育関係者の食への意識がより一層高まり、園および学校内の食環境整備の推進につながった。 ・園や学校で課題となっていることが明確になり、解決方法を見つけることができた。 ・食育関係者と話し合いを重ね、親子で楽しく学べる「食育めいろ」が完成した。	
	結果評価	生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進につなげることができた。	
課 題		今後は管内の全ての市と連携し、地域の健康課題の解決に向けてアプローチを続けていく必要がある。	
その他		本事業について：いばらきの食育・健康づくりホームページ http://www.shokuiku.pref.ibaraki.jp/index.cgi	

工夫した点	めいろの作成について、食育支援ネットワーク連絡会で出た、食に関する課題をもとに、親子で楽しく学べる教材に仕上げた。裏面には地域の特産品ぬりえを盛り込み、遊びながら学べるよう工夫をした。
-------	--

キーワード：食育

実施主体	茨城県潮来保健所	所在地	茨城県潮来市大洲 1446-1
電話番号	0299-66-2118（直通）	F A X 番号	0299-66-1613
担当者	高橋 真菜	E - mail	itaho04@oref.ibaraki.lg.jp
H P への連絡先の掲載	☒ 可 ・ ☐ 不可		

親子で楽しく学べる食育啓発資料を作成しました！



食育めいろ（表）



連絡会の中で出た
各施設の課題を
盛り込みました。

健全な食生活を
通って進むと
ゴールまで
たどり着くように
作成しました！

迷路の答えと
その解説で、
大人も気づきのある
メッセージを加えまし
た。

学んだあとは
ぬりえで遊べます♪



食育めいろ（裏）



No.8		管内給食施設における非常時対応の体制整備について	
行政栄養士の基本指針 における位置づけ * 該当区分に○印 重点テーマには◎印		行政栄養士の基本指針	区分
		(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進	
		(4)社会生活を自立的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進	
		(5)食を通じた社会環境の整備の促進	○
指標と目標値		管内の給食施設の非常・災害時対応の整備状況（給食実施状況報告書「対応マニュアル有」と回答した施設の割合 入所：100%、通所：80%）	
現状と課題		非常時の対応については入所施設を中心に以前から指導が行われており、平成 28 年度には通常の給食にも展開できるような備蓄という視点からの研修会を実施。しかし、平成 27 年度から監査項目に備蓄食の整備が加わった保育所・こども園では巡回指導の際に備蓄食・マニュアルともに手が付けられていない施設や、実際の配食方法まで検討出来ていない施設が多く見受けられる。	
事業の目的		管内の給食施設が非常・災害時の対応について検討し、必要な食糧及び備品の備蓄およびそれらの活用のためのマニュアルを整備できるよう、研修会を通した先進事例の周知およびグループワークによる情報交換を実施する。	
対 象		県北健康福祉センター管内の給食施設	
連携機関		管内市町児童福祉施設主管課	
実施時期		平成 28 年 7 月～平成 31 年 3 月	
事業内容		上記期間中、各年度 1 回の研修会を実施。初年度からグループワークは実施していたが、2 年目からは体制整備を進めた施設の好事例の発表を積極的に取り入れた。また、3 年目は入所に加え、通所系施設向けの回を設けて研修を実施した。 実施後、この 3 年間で施設種別ごとに給食実施状況報告書から見えた状況および、最終年度の研修会で参加者から提出のあった各施設の状況を事前提出資料で確認、事業評価を行った。 ※資料添付： 有 ・ 無	
評価	プロセス評価	管内給食施設 325 施設のうち、いずれかの回に参加した施設は過半数を超えた 183 施設、3 年間で延べ 241 施設、257 人が受講した。	
	結果評価	給食実施状況報告書からは平成 29 年 11 月から令和元年 5 月の 1 年半で児童福祉施設の災害時対応マニュアルを備えている施設の割合が 80%から 90%、備蓄については 80%から 94%に増加したことが確認された。また、平成 31 年度研修会参加者持参資料から、非常食の活用に関して具体的な検討がされているかを確認し、今後の課題の抽出を行った。	
課 題		災害時の対応の必要性は認知され、マニュアルおよび備蓄は有りと回答する施設の割合が高くなった。今後はマニュアル・備蓄の内容が当該施設にあっているか、という詳細確認の上で評価を実施出来るよう、個別指導の進め方の検討が必要。	
その他			

工夫した点	初年度は県外の優良事例から講話を行ったが、2 年目、3 年目は管内の施設での取り組みを中心に事例を収集。事前に当該施設にインタビューし、取り組みのポイントをわかりやすく伝えた。
-------	--

キーワード：好事例の収集・紹介

実施主体	栃木県県北健康福祉センター	所在地	
電話番号		F A X 番号	
担当者		E - mail	
H P への連絡先の掲載	可 ・ 不可		

No.9		医療・介護・在宅の地域連携の推進に向けた取組み	
行政栄養士の基本指針 における位置づけ ＊該当区分に○印 重点テーマには◎印	行政栄養士の基本指針		区分
	(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進		
	(4)社会生活を自立的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進		○
	(5)食を通じた社会環境の整備の促進		◎
指標と目標値		事業到達目標：①「栄養情報提供書」の作成及び効果的な活用の推進 ②病院・施設・在宅支援等複数部門、多職種と連携した食支援の展開 ③地域包括ケアへの管理栄養士の参画促進 2019 年はプロセス評価、2020 年からアウトプット評価を実施予定	
現状と課題		H30 に当所で実施した「摂食・嚥下支援研修会」の事後アンケートにおいて、「栄養情報提供書のフォーマットが必要」「栄養アシスタントや多職種連携について、実際にどのようにすすめて行けばよいのかわからない」等の意見が、参加者の 85% (参加施設数は全対象施設の 44%) から得られた。また、食支援体制の実態についても事前アンケートにて調査を実施したところ、自施設内において摂食嚥下等の食情報に関する同職種・他職種間の連携が図れている、と回答した施設は参加者全体の 20% 以下であった。	
事業の目的		高齢化のスピードが上昇する中、病院や施設の患者、利用者及び在宅療養者の栄養管理に係る情報を相互に利用できる「栄養情報提供書」を作成し、病院、施設、在宅療養間の地域連携を強化することが重要となっている。管内地域で統一した食形態等の栄養情報のフォーマットを作成し、住民が住み慣れた地域で安心して過ごせるよう支援するとともに、地域における栄養・食生活支援体制の更なる向上を目的とした。	
対 象		管内の病院、介護老人保健施設、老人福祉施設、訪問看護事業所、居宅介護支援事業所、サービス付き高齢者住宅、地域包括支援センター等に勤務する管理栄養士・栄養士、看護師、歯科衛生士、言語聴覚士、ケアマネージャー等、管内市町高齢者福祉担当者・保健衛生担当管理栄養士、地域活動栄養士	
連携機関		坂戸保健所管内給食管理者研究会（栄養士部会）、埼玉医科大学病院（埼玉県言語聴覚士会）、丸木記念福祉メディカルセンター（埼玉県栄養士会）、明海大学歯学部、地域栄養ケア PEACH 厚木	
実施時期		平成 30 年 12 月～令和 3 年 3 月	
事業内容		①研修会 平成 30 年～令和 2 年 研修会（講演＋グループワーク） 4 回 講師：地域栄養ケア団体代表、言語聴覚士、病院及び施設管理栄養士、食品メーカー、大学教授 ②「栄養情報提供書」作成検討会 令和元年 8 月～令和 2 年 3 月 計 4 回（予定） 管内給食管理者研究会（栄養士部会）から、管理栄養士（病院 5 名、施設 4 名）を委員として選出してもらい、「栄養情報提供書」の検討、作成を実施。令和元年 12 月～令和 2 年 2 月にかけてプレテスト実施中 ※資料添付： 無	
価	プロセス評価	関係多職種による意見交換を行ったことで、施設間の連携構築の重要性を真摯に理解する機会となった。また、「栄養情報提供書」の効果的な運用が栄養士の存在価値にもつながることを、栄養士自身が理解し、食・栄養情報を適切に申送ることへの機運の醸成が図れた。	
	結果評価	「栄養情報提供書」案については現在プレテスト中であり、その結果を受けての調整もあるため現時点では未完の状態であるが、運用後は、患者・利用者の利益や変化、施設内外における連携体制の進捗状況、地域包括ケアにおける管理栄養士参画の状況等について評価していきたい。	
課 題		作成した「栄養情報提供書」を効果的に運用するため、関係機関、者への普及啓発、及び栄養士・管理栄養士の食支援・地域連携に関する意識の向上やスキルアップを図ることが当面の課題である。	
その他		事業をより拡充し、真に稼働する地域の栄養ケア拠点の整備へと繋げていきたい。	

工夫した点	企画の段階から病院・施設の栄養士・管理栄養士と協働し、地域連携につなげていくよう配慮した。 また、すでに「栄養情報提供書」等を作成・活用している場合は、既存の様式を活用できるよう項目のすり合わせを行った。
-------	---

キーワード：栄養情報提供書 地域連携 食支援 情報共有 栄養士・管理栄養士			
実施主体	埼玉県坂戸保健所 保健予防推進担当	所在地	埼玉県坂戸市石井 2327-1
電話番号	049-283-7815	F A X 番号	049-284-2268
担当者	田中聖子	E - mail	tanaka.seiko@pref.saitama.lg.jp
HPへの連絡先の掲載	可		

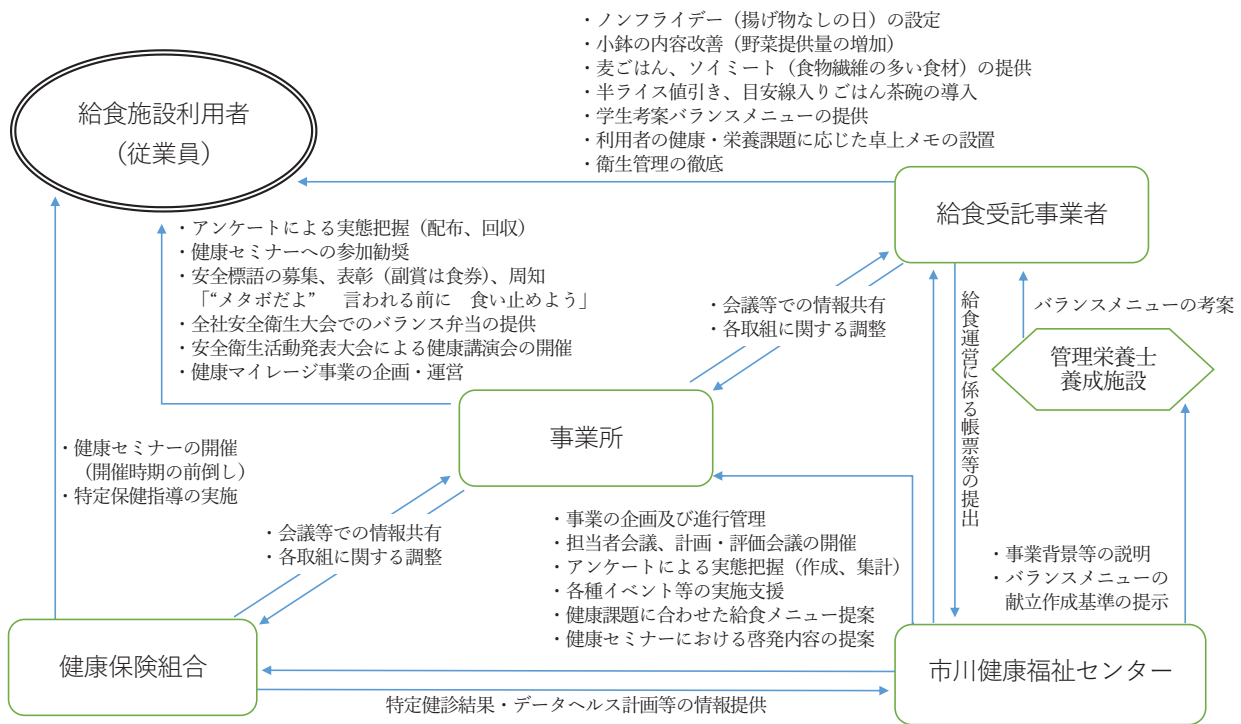
No.10		事業所給食施設と連携した食環境整備事業（モデル事業）	
行政栄養士の基本指針 における位置づけ ＊該当区分に○印 重点テーマには◎印	行政栄養士の基本指針		区分
	(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進		○
	(4)社会生活を自立的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進		
	(5)食を通じた社会環境の整備の促進		○
指標と目標値		①モデル事業所で提供される給食の「脂質提供量の低下」と「食物繊維提供量の増加」 ②モデル事業所給食利用者の「生活習慣の改善」と、それによる「肥満に該当する者の割合の低下」 ③モデル事業終了後の事業所及び給食業務受託事業者等による主体的な健康づくりの取組の継続	
現状と課題		- 管内ではがんに次いで循環器系疾患の死亡者数が多く、脂質異常症や肥満対策は重要課題である。 - 健康増進を目的とする管内給食施設 189 施設の喫食者約 8 万人のうち、肥満者は 8,182 人である。このうち事業所給食施設は 27 施設で全体の 14％であるが、肥満者は 5,242 人で全体の 64％を占める。 - 管内事業所給食施設の給食業務外部委託率は 100％で、事業所側健康管理部門等との連携が進みにくい。これまでの巡回や研修会等の指導に加え、さらに一歩踏み込んだ実践的な支援が必要である。	
事業の目的		管内事業所給食施設のうち肥満に該当する者の割合が最も高い 1 施設に重点支援を行うことにより当該事業所の食環境の改善を図り、この結果を管内他事業所給食施設に対する支援に役立てる。	
対 象		モデル事業所、給食業務受託事業者、健康保険組合、給食利用者 約 300 人（敷地内協力会社を含む）	
連携機関		大学（管理栄養士養成施設）	
実施時期		平成 29 年 4 月～平成 31 年 3 月（取組継続等の確認は令和元年度にも実施）	
事業内容		- 関係者が協働して事業を進めるための取組：目的の共有、進行管理、評価のための会議の開催／献立課題抽出のための帳票整備と確認／食習慣・運動習慣等の把握のための従業員アンケートの実施 - 食堂運営状況の改善：揚げ物提供頻度の低下／小鉢の内容改善／精製度の低い穀類の提供／卓上メモを通じた利用者の健康課題の気づきの支援 等 - 従業員に対する働きかけ：健康づくりセミナーの開催／管理栄養士養成施設の学生考案メニューの提供による話題づくり／食習慣の変容を目指した健康マイレージ事業の実施 ※資料添付： ☒ 有 ・ 無	
評価	プロセス評価	- 従業員アンケートは 2 年間で 4 回実施し、回収率は H29 年度 35％→H30 年度 85％で 2 年目に大幅に向上した。計画・評価等の会議は 2 年間で 10 回開催した。出席者から「チーム○○（事業所名）」という言葉が出るなど、関係者が一体となって利用者の健康づくりに取り組む意識が醸成された。 2 年目には各機関が主体的な取組を開始した。事業所は食堂と連携して健康マイレージ事業を始めた。従業員の 32％が参加し、減量や食生活改善に成功した個人 3 名とグループ 3 部署が表彰された。給食業務受託事業者は、麦ごはんやソイミートを導入するなどヘルシーメニューの提供を増やした。健康保険組合は、健康セミナーの実施時期や内容を他機関の取組と連動するよう改善した。	
	結果評価	①食堂運営に関しては、利用率を下げずに提供メニューの内容を改善することができた（定食出食数全体に占める揚げ物メインの定食出食数 50％→33％、定食の食物繊維提供量 3.5g→5.6g 等）。 ②利用者の生活習慣については、欠食のある者の割合が減少したものの、運動習慣や甘味飲料の摂取頻度は顕著な改善につながらず、肥満該当者の割合も減少しなかった（50 歳以上では減少）。 ③健康教育や食堂運営改善の取組はモデル事業終了後も継続的され、新たな取組も開始されている。	
課 題		食堂運営は改善できたが、利用者の生活習慣の改善や肥満該当者の減少には至らなかった。若年層や無関心層の生活改善には、今回実施したインセンティブ付与の仕組み等の長期的な継続が必要と考えられることから、事業所等の主体的な取組が定着するよう、担当者への励ましと助言を続けたい。	
その他			

工夫した点	- 管理栄養士養成施設学生の実地実習と連動した取組を行い、利用者の関心を高めることができた。 - 無理なく継続的な取組を実施できるよう、給食受託事業者の人員や収益に配慮した提案を行った。
-------	--

キーワード：

実施主体	千葉県市川健康福祉センター	所在地	千葉県市川市南八幡 5-11-22
電話番号	047-377-1102	F A X 番号	047-379-6623
担当者	多田 久美子	E - mail	k.tuhr@pref.chiba.lg.jp
HPへの連絡先の掲載	☒ 可 ・ 不可		

事業所給食施設と連携した食環境整備事業 関係機関連携図



No.11		「野菜を食べようPR動画」を活用した野菜摂取を促す啓発	
行政栄養士の基本指針 における位置づけ ＊該当区分に○印 重点テーマには◎印		行政栄養士の基本指針	区分
		(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進	○
		(4)社会生活を自立的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進	
		(5)食を通じた社会環境の整備の促進	○
指標と目標値		東京都健康推進プラン21（第二次）【平成25年度から2022年度】（以下、「プラン」という。） ・野菜の摂取量（1日当たり）350g以上の人の割合（20歳以上）を増やす（50%）	
現状と課題		都民の野菜摂取量をみると、1日当たり350g以上の人の割合は、男女ともに増加しているが、これまでの増加率のペースでは、50%まで割合を増やすことは困難と推測される。 プランベースライン値（平成19～21年） 男性：31.9% 女性：28.6% プラン中間評価値（平成24～26年） 男性：35.5% 女性：34.4% 都民の野菜摂取量を増やすため、都の各保健所では平成26年度から「栄養・食生活ネットワーク会議」（以下、「会議」という。）を設置し、地域における食生活改善の推進に向けた取組を進めている。 当所においては、野菜メニュー店（1食当たり120g以上の野菜を使用したメニューのある飲食店）の整備・普及のほか、野菜摂取を促す効果的な広報活動等について検討してきた。	
事業の目的		会議の中で、野菜摂取量が目標に達していないことや野菜を手軽に食べる方法などを効果的にPRするための手段として、短い時間で多くの情報を発信できる動画の活用についての提案があった。 「野菜を食べようPR動画」の作成及び放映により、情報が得やすい環境を整備し、食生活改善のきっかけとする。	
対 象		管内の住民を含めた都民	
連携機関		神奈川工科大学（会議座長の所属大学）、農業協同組合、商店街振興組合、食品衛生協会、地域活動栄養士会、管内市（関係部署）	
実施時期		平成29年度～	
事業内容		○神奈川工科大学とのコラボレーションによる「野菜を食べようPR動画」の作成 コンセプトやテーマ等をネットワーク会議で検討し、大学の研究プロジェクトとして学生が作成したもので、Part1「野菜プラス70g篇」、Part2「野菜を食べよう篇」、Part3「野菜70g増やそう会篇」、Part4「野菜を奏でよう篇」、Part5「ランチプレート篇」の5種類がある。 ○街頭ビジョンでの動画放映（管内で最も乗降客数の多い立川駅付近にある大型ビジョンで放映） ○動画サイト「東京動画」への掲出 ○新宿駅西口デジタルサイネージでの放映（食生活改善普及運動の一環として実施） ○イベントに参加しての啓発 ○市ツイッター、ホームページ等での紹介 ※資料添付： 有 ・ ☒ 無	
評価	プロセス評価	○動画放映日数 【平成29年度】立川駅北口で1週間ずつ計4回 【平成30年度】立川駅北口と南口で1週間ずつ計10回 【令和元年度】立川駅北口と南口で1週間ずつ計16回 ○「東京動画」閲覧数 平成30年5月より令和元年10月末まで：合計1,193回	
	結果評価	○街頭ビジョンで放映した結果、動画を立ち止まって見たり撮影したりする都民が見受けられるなど、動画には通行人の興味を引き付ける効果があったと推察された。 ○イベントで動画を放映し、動画を見て野菜をもっと食べようと思ったかについてアンケートをとったところ、「食べたいと思う」が137名、「食べたいと思わない」が1名であった。 ○会議を開催し情報交換や新たな取組の検討などを行った結果、地域のネットワークが深まり、普及動画の作成・放映及びPR等を通して、野菜摂取量増加に向けた食環境整備が進んだ。	
課 題		動画によるPRは、訴求力が高く短い時間で多くの情報を発信できることから、広報の手段として有効である。放映を通じて、多数の都民に対して野菜摂取促進を啓発することができたと思われる。 しかし、行動変容に結び付け、野菜摂取量の増加につなげるには、更なる働きかけが必要である。	
その他			
工夫した点		「やさいの日」（8月31日）等のイベントに併せて放映を行った。また、イベントにおいて野菜に関するちらし（「東京動画」にアクセスできるQRコード付き）を入れたポケットティッシュを配った。	
キーワード：野菜を食べようPR動画、栄養・食生活ネットワーク会議3			
実施主体	東京都多摩立川保健所	所在地	東京都立川市羽衣町2-63 （東京都立川保健衛生仮庁舎内）
電話番号	042-524-5171	FAX番号	042-528-2777
担当者	齊藤 幸穂	E-mail	S0200165@section.metro.tokyo.jp
HPへの連絡先の掲載	☒ 可 ・ ☐ 不可		

No.12		地域における高齢者の低栄養予防	
行政栄養士の基本指針 における位置づけ * 該当区分に○印 重点テーマには◎印		行政栄養士の基本指針	区分
		(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進	
		(4)社会生活を自立的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進	○
		(5)食を通じた社会環境の整備の促進	○
指標と目標値		地域における高齢者の低栄養リスクの有無を把握し、適切な支援につなぐことができるよう、①食生活支援の実施状況と課題の共有、②低栄養予防・改善の知識、技術の啓発を多職種間の連携や協働で取り組む。	
現状と課題		・食の課題のアセスメントについて、厚生労働省のチェックリストでは栄養に関する項目が2項目あるが食の課題抽出が難しく、栄養改善マニュアルの事前アセスメント表では項目が多く現場で活用しにくい。 ・在宅高齢者の低栄養など、栄養改善について支援が必要な対象者を把握できないため、栄養改善事業が必要などろにいきわたらない。 ・把握できた対象者を通所介護や訪問介護、配食等のサービスにつなげているが、対象者個々における食の課題検討の実施に至らず、自立に向けた系統立った支援が難しい。	
事業の目的		・地域の高齢者への食生活支援について、支援者向けの情報提供媒体を通して活性化させ、支援者等の低栄養予防改善に係る知識・技術の向上を図る。 ・多職種の支援者が、対象者における低栄養の原因を把握し、適切な支援につなぐことができるような情報提供媒体を作成する。 ・支援者が負担なく使用できる「低栄養の有無がわかる媒体」を作成する。	
対 象		地域高齢者等を支援する関係者(下記連携機関職員及び会員等)	
連携機関		市町介護予防主管課、市町健康づくり主管課、地域包括支援センター、食生活改善推進団体、地域活動栄養士会、高齢者施設	
実施時期		平成 28 年 4 月～平成 31 年 3 月	
事業内容		平成 28 年度 ・地域における高齢者の食生活支援実施状況とその課題の調査及び共有のための協議 ・高齢者の低栄養対策における情報提供についての普及啓発媒体の作成について検討 平成 29 年度 ・高齢者の低栄養対策媒体「食生活チェックシート」(イエスノーフローチャート)の作成 ・食生活チェックシートを使用した低栄養予防の普及啓発 平成 30 年度 ・食生活チェックシートを利用した方への食生活フォローアップリーフレット「食生活チェックリストを行った方へ」の作成 ・食生活チェックリストを利用した高齢者へのフレイル予防に係る普及啓発。 ※資料添付 : ☒ 有 ・ 無	
評価	プロセス評価	チェックリストやチェックリスト実施後に用いる啓発用リーフレット(食生活チェックリストを行った方へ)の作成を関係機関で行ったことで、関係機関職員の食生活への関心が深まり、チェックリストの内容も理解でき、それぞれの媒体を市町や地域包括支援センター、社会福祉協議会等、各機関で活用できている。	
	結果評価	各市町や関係機関でチェックリストを活用しており、チェックリスト実施後に使用するリーフレットを参考として、独自に配布物を作成し、配布している。また、チェックリストやリーフレットはフレイルの認知とフレイル予防のため媒体として活用されており、高齢者の低栄養に対する最初の意識啓発に役立っている。	
課 題		チェックシート等使用後、高齢者の実際の食生活が改善されているかを把握できていないため、把握方法等について検討が必要。	
その他			

工夫した点	高齢者本人、支援者ともに使いやすい媒体を目指した。
-------	---------------------------

キーワード：

実施主体	小田原保健福祉事務所	所在地	神奈川県小田原市荻窪 350-1
電話番号	0465-32-8000	F A X 番号	0465-32-8138
担当者	保健福祉課 管理栄養士	E - mail	
H P への連絡先の掲載	☒ 可 ・ 不可		

②

食生活チェックシートの結果を確認してみましょう。

- A しっかり食べられています。これからも楽しく食事をしましょう。
●これからも主食・主菜・副菜をそろえた食事をとるようにしましょう。

- B 比較的食べられています。水分補給も意識してみましょう。

- 水分は熱中症予防や飲み込みを助けるのに必要です。
●食事の際や起床時、就寝時など、意識的に水分をとるようにしましょう。(1口が目安です。)
●食事時のむせにも気を付けましょう。

- C お口の機能が低下しています。食形態について考えてみましょう。

- 食べることが十分にできなくなり、栄養不足になる可能性があります。
●歯科医師や歯科衛生士、栄養士などに相談してみましょう。

- D 食事のバランスについて見直してみましょう。

- 食事のバランスが偏っていると、必要な栄養成分が不足してしまいます。
●たんぱく質を多く含む肉、魚、卵などを意識的にとるようにしましょう。
●相談先などに相談してみましょう。

- E 1日の食事の量が少ないようです。

- エネルギーやたんぱく質不足の原因になります。
●1日に3回の食事が基本ですが、1回に多くの食事が食べられなければ間食や栄養補助食品を利用してみましょう。
●相談先などに相談してみましょう。

- F 食事の用意について考えてみましょう。

- 食品が腐り、バランスが悪くなるので気を付けましょう。
●簡単に食糧になる時は、半額売りの野菜(皮むき、カット野菜)、レトルト食品、冷凍食品、缶詰や、乾貨サービスなど必要に応じて利用してみましょう。
●相談先などに相談してみましょう。

- G おいしく楽しく食べられるよう工夫してみましょう。

- 食べる意欲が低下してしまうと、食事の量が減ってしまうだけではなく、消化吸収率の低下にもつながる可能性があります。
●食欲がない時は好きなものを好きなだけ食べるなどの工夫をしましょう。
●相談先などに相談してみましょう。

③ トライ!

【上級編】食べたものに○をつけてみましょう。

主食: ご飯、パン、めんなどを主に使った料理
主菜: 肉、魚、卵、大豆及び大豆製品を主に使った料理
副菜: 野菜、きのこ、いも、海藻などを主に使った料理
水分: 食事以外で1日5杯が目安です。
食事の際にもとるようにしましょう。

主食・主菜・副菜をそろえると栄養のバランスがよくなります。



	主食	主菜	副菜	水分
1日目	朝食 昼食 夕食			杯
2日目	朝食 昼食 夕食			杯
3日目	朝食 昼食 夕食			杯
4日目	朝食 昼食 夕食			杯
5日目	朝食 昼食 夕食			杯

相談先

- 市内市町の基幹介護相談員及び地域包括支援センター名と連絡先を記入。(使用時、各市町で記入)

- 小田原保健福祉事務所 保健福祉課 電話: 0465-32-8000

※折り折りにして配布

食生活チェックシート

～いつまでもおいしく食べるために～

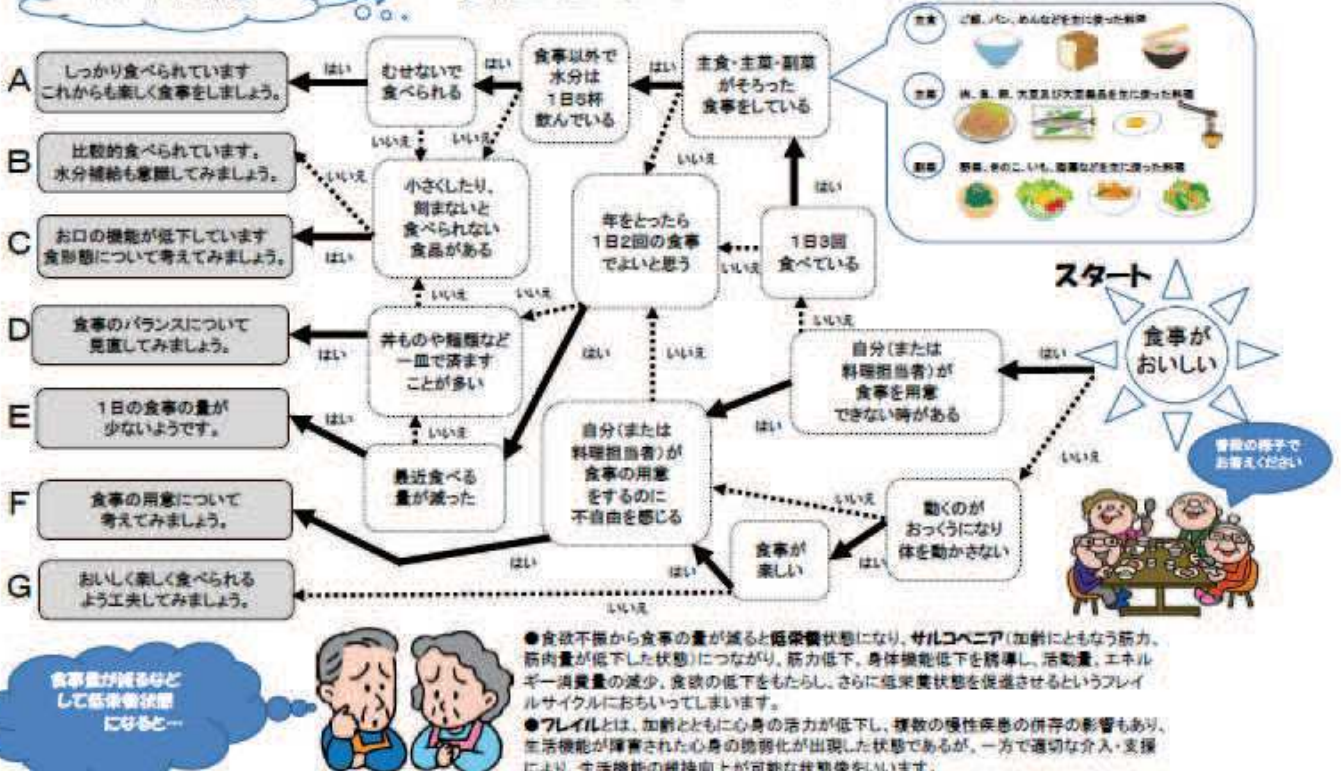


自分の食事の傾向を知って、
これからを元気に過ごすための
食生活について考えてみましょう!

神奈川県小田原保健福祉事務所
地域食生活対策推進協議会
小田原市・箱根町・真鶴町・湯河原町

スタートは右側から

① 食生活をチェックしよう!



No.13		高岡圏域における高齢者等への栄養・食支援の取組み	
行政栄養士の基本指針 における位置づけ ＊該当区分に○印 <u>重点テーマには◎印</u>		行政栄養士の基本指針	区分
		(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進	○
		(4)社会生活を自立的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進	◎
		(5)食を通じた社会環境の整備の促進	○
指標と目標値		・研修会の参加を通して各職域で高齢者等の栄養・食支援を実践する管理栄養士・栄養士の増加 ・「栄養情報提供書」を提供する施設の増加及び提供件数・受理件数の増加 ・摂食嚥下機能に対応した適切な食事（学会分類に基づく嚥下調整食）を提供する施設の増加 ・「食形態状況調査結果一覧」を活用する施設の増加	
現状と課題		・高齢化に伴い、摂食嚥下障害に生活習慣病等の慢性疾患が併存する在宅療養患者や高齢者の低栄養・フレイルが増加している。 ・各職域で経験年数の短い管理栄養士・栄養士が増加し、高齢化に対応した人材の育成が必要である。 ・患者の病態や施設状況により、治療食に適応し、かつ嚥下調整食全段階に対応する食形態の食事提供が困難な場合や転院・退院までに十分な摂食・嚥下障害のリハビリを提供できない場合がある。 ・食事の名称や食形態が各施設様々であるため、転院・退院の際に、適切でシームレスな食事提供が困難な場合がある。 ・高岡圏域において「栄養情報提供書」を提供している施設が少ない。〔平成 30 年度 8 施設/70 施設〕	
事業の目的		高岡圏域の管理栄養士・栄養士の専門的知識及び技術の向上を図るとともに、職種間、施設間連携の推進により、高齢者等の持続的な栄養管理・食支援を行うための地域包括システムを構築する。	
対 象		高岡圏域の管理栄養士・栄養士等	
連携機関		医療機関、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、ケアハウス、行政等	
実施時期		5 年間（平成 27 年度～令和元年度）	
事業内容		(1)研修会や意見交換会（連絡会）の開催 ・各職域の管理栄養士等を対象に、情報提供、好事例の実践報告、グループ検討を実施。 ・先進的な取組みを推進する管理栄養士等による意見交換会を開催し、課題の解決策等を検討。 (2)食形態状況調査の実施 ・毎年、医療機関や介護施設の食事名称や食形態の状況を調査し、日本摂食・嚥下リハビリテーション学会嚥下調整食分類 2013 に基づいて整理した一覧表を作成し、ホームページで公開。 (3)「栄養情報提供書」の作成及び提供状況の把握 ・栄養管理や食形態等に関する「栄養情報提供書」を検討・作成し、ホームページで公開。 ・高岡圏域の施設における「栄養情報提供書」の提供状況を把握し、研修会等の機会に報告。 ※資料添付：有・☒無	
評価	プロセス評価	・研修会の内容は、意見交換会における施設の実情や課題を踏まえて毎年検討を行い、①施設内連携→②施設間連携→③在宅の栄養・食支援、地域連携へと段階的な課題解決に繋がった。 ・「食形態状況調査結果一覧」、「栄養情報提供書」について他職種にも周知することができた。	
	結果評価	・令和元年度研修会の参加者アンケート調査結果では、「参考になった」（96.4%）、研修会を通じて今後取り組めることが「ある」（82.1%）と回答する者が多かった。 ・「栄養情報提供書」を提供する施設は昨年度より 1 施設増え、A 市で提供件数・受理件数が増加した。 ・「食形態状況調査結果一覧」を活用する施設数は平成 27 年度 13 施設から 29 年度 56 施設と増加した。	
課 題		在宅療養患者の栄養・食支援や栄養食事指導を行う人材育成と地域の体制づくり	
その他			

工夫した点	・「食形態状況調査結果一覧」、「栄養情報提供書」は、ホームページで公開するとともに、他職種が参加する研修会や連絡会等で配布し、周知を図った。
-------	--

キーワード：栄養・食支援

実施主体	富山県高岡厚生センター	所在地	富山県
電話番号	0766-26-8482	F A X 番号	0766-26-8464
担当者	小池 晴美	E - mail	harumi.koike@pref.toyama.lg.jp
H P への連絡先の掲載	☒ 可 ・ ☐ 不可		

No.14		管内病院・高齢者施設等栄養士研修会を通じた医療・介護連携の取り組み	
行政栄養士の基本指針 における位置づけ * 該当区分に○印 重点テーマには◎印		行政栄養士の基本指針	区分
		(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進	
		(4)社会生活を自立的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進	
		(5)食を通じた社会環境の整備の促進	○
指標と目標値		石川県健康増進計画（いしかわ健康フロンティア戦略2018）の下記の指標。 ・健康寿命の延伸【現状値 H28】男性：72.6 歳、女性：75.18 歳→【目標値 H35】平均寿命の増加を上回る健康寿命の増加。 ・低栄養傾向（BMI20 以下）の高齢者の割合の増加の抑制【現状値 H28】19.2%→【目標値 H35】20%	
現状と課題		石川県栄養士会では平成 26 年度に日本摂食・嚥下リハビリテーション学会嚥下調整食分類 2013 を基にした I スケール（石川県栄養士会 食事形態スケール）を作成しており、正しく食情報が伝達できるよう、管内病院・高齢者施設へ周知、情報共有を図ってきた。しかし、病院と施設間の移動の際に栄養情報がうまく伝わらず、事前に把握している状況と実際の食形態が異なる場合があった。そのため、スムーズに適した食事を提供できずに誤嚥性肺炎になるリスクや、長期的になれば低栄養につながることも考えられる。	
事業の目的		高齢者が療養する場を移動する時に、食形態等の食情報が共有化されることで、食支援を必要な人が安心・安全な食生活を送ることができるようになること。また、切れ目のない適切な食支援ができるように、病院や高齢者施設等の栄養管理関係者が連携できる体制を構築することを目的とする。	
対 象		管内の病院、介護老人保健施設、老人福祉施設、市町、地域活動栄養士等	
連携機関		管内の病院、介護老人保健施設、老人福祉施設、市町、地域活動栄養士、県栄養士会等	
実施時期		平成 30～令和 1 年（現在）	
事業内容		病院・高齢者施設等栄養士研修会を年 1 回程度開催し、講義やグループワークを実施した。 （平成 30 年度）講義「切れ目のない食事支援を行うために」 事例紹介「医療から介護の栄養管理に関する連携の実際」 グループワーク「医療から介護における栄養管理の連携を目指して」 （令和元年度）事例紹介「医療と介護の栄養管理連携～再入所時連携加算に向けた取り組み～」 事例紹介「医療と介護の栄養管理連携～病院管理栄養士の立場から～」 グループワーク ※資料添付　：　有　・　無	
評価	プロセス評価	参加者数（平成 30 年度）39 名　（令和元年度）42 名	
	結果評価	アンケート結果では、「病院、施設での食事提供の課題が分かった」「栄養情報の必要性を強く感じた」「施設にとって必要な情報が聞けてよかった」等の意見が寄せられ、他機関連携のきっかけづくりになった。また、栄養士同士の連携だけでなく、「I スケールを他職種にも周知することが大切」「栄養士もカンファレンスに参加することが重要」と他職種連携の必要性について、次の課題を共通認識する機会にもなった。	
課 題		カンファレンスが増えているが、出席する時間が無いや時間の調整が難しいなどの意見が上がっており、必要な栄養情報を効率的に情報共有できる方法を検討する必要がある。また、他職種でも連携していけるように顔の見える関係づくりを構築していくことが課題。	
その他			
工夫した点		複数の事例紹介を通じて、具体的に食の連携についてイメージがつくように研修会を企画実施した。またグループワークで病院や施設のそれぞれの状況や課題を情報交換し、顔の見える関係づくりを進めていけるように工夫した。	

キーワード：他施設連携　情報共有　顔の見える関係づくり

実施主体	石川県南加賀保健福祉センター	所在地	石川県小松市園町ヌ48番地
電話番号	0761-22-0791	F A X 番号	0761-22-0805
担当者	企画調整課 塚本	E - mail	mhc@pref.ishikawa.lg.jp
HPへの連絡先の掲載	可 ・ 不可		

No.15		ふくい健幸美食 Next Stage 事業																		
行政栄養士の基本指針 における位置づけ * 該当区分に○印 重点テーマには◎印		行政栄養士の基本指針			区分															
		(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進																		
		(4)社会生活を自立的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進																		
		(5)食を通じた社会環境の整備の促進			○															
指標と目標値		1 在宅高齢者の健康支援のための体制整備 ・国の2040年を見据えた「健康寿命延伸プラン」の推進に向けた「健康支援型配食サービスの推進」、「通いの場の更なる拡充」等の実践 ・「ふくい健幸美食」の効果的な普及・活用～自然に健康になれる社会の更なる推進～ 2 高齢者の低栄養に関する目標値																		
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>目標項目</th> <th>現状</th> <th>目標値(2022年)</th> <th>データソース</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>健康日本21(第2次)</td> <td>低栄養傾向(BMI20以下)の高齢者の割合の増加の抑制</td> <td>17.4% (2010年)</td> <td>22%</td> <td>国民健康・栄養調査</td> </tr> <tr> <td>第四次元気な福井の健康づくり応援計画</td> <td></td> <td>14.2% (2016年)</td> <td>14.2%</td> <td>県民健康・栄養調査</td> </tr> </tbody> </table>				項目	目標項目	現状	目標値(2022年)	データソース	健康日本21(第2次)	低栄養傾向(BMI20以下)の高齢者の割合の増加の抑制	17.4% (2010年)	22%	国民健康・栄養調査	第四次元気な福井の健康づくり応援計画		14.2% (2016年)	14.2%	県民健康・栄養調査
項目	目標項目	現状	目標値(2022年)	データソース																
健康日本21(第2次)	低栄養傾向(BMI20以下)の高齢者の割合の増加の抑制	17.4% (2010年)	22%	国民健康・栄養調査																
第四次元気な福井の健康づくり応援計画		14.2% (2016年)	14.2%	県民健康・栄養調査																
現状と課題		(現状) ・65歳以上の高齢者は低栄養傾向(BMI20以下)の者の割合が増加傾向 (課題) ・高齢者に対する健康づくり支援体制(食生活に関する社会環境)の整備が不十分 ・高齢者の食に関わる配食サービス事業の実態把握が不十分																		
事業の目的		「ふくい健幸美食」は、県内で製造販売される外食・中食の健康メニューを県独自の基準で認証・普及する制度で、2012年から主に働き世代の健康増進(メタボ対策)を目的として取り組んできた。2018年からはやせ対策・フレイル予防に着目し、特に高齢者に必要な栄養素をしっかりと補うための認証基準を新設した。配食事業者がこの認証を取得し活用することで、今後ますます高まることが想定される配食サービス等へのニーズに対応し、在宅高齢者の健康の維持増進につなげる。																		
対 象		高齢者および高齢者に関わる配食サービス事業者																		
連携機関		(公社)福井県栄養士会、県内市町介護予防担当課、社会福祉協議会、配食サービス事業者(「ふくい健幸美食」認証店含む)、ふくい健幸美食推進協議会、食品衛生協会、県内健康福祉センター等																		
実施時期		2018～																		
事業内容		(1) やせ対策・フレイル予防のための「ふくい健幸美食」モデルメニューの開発 (2) 高齢者に必要な栄養素をしっかりと補うための認証基準の設定と配食サービス事業の手引き作成 (3) 県内配食サービス事業者の実態調査と手引きの普及啓発・活用促進 ※資料添付 : ☒ 有 ・ 無																		
評価	プロセス評価	(1) 「ふくい健幸美食」モデルメニューの開発(2018年度福井県栄養士会委託) ・栄養士会ワーキンググループによるモデルメニュー開発(7メニュー) ・ふくい健幸美食推進協議会の開催(年3回):モデルメニューの基準を承認 ・県民および事業者によるモデルメニューの普及啓発(2019.3.7モデルメニュー発表会) (2) やせ対策・フレイル予防のための認証基準の設定(2019年度福井県栄養士会委託) ・栄養士会ワーキンググループによる手引き案作成 ・ふくい健幸美食推進協議会の開催(年3回):福井県版配食サービス事業の手引きを承認 (3) 配食サービス事業者における実態把握 ・やせ対策・フレイル予防向け「ふくい健幸美食」26メニュー認証、うち配食13メニュー(2019年度実績) ・県内市町および社会福祉協議会における配食事業の実施状況調査結果(2019年度実施) ・配食サービス事業者実態調査結果(2019年度実施) ・配食サービス事業の手引きを用いた講習会や個別支援の実施回数(2020年度)																		
	結果評価	(1) 配食サービス事業者における手引きの活用状況 (2) 高齢者の栄養摂取状況および身体状況等(県民健康・栄養調査で評価)																		
課 題		高齢者のニーズに対応できる配食サービス事業者の育成、配食事業者における認証メニュー拡大																		
その他		福井県ホームページに「ふくい健幸美食」掲載 https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/016250/fukui-kenkousyoku/kenkoubisyoku.html																		
工夫した点		「ふくい健幸美食」認証基準を拡大し、栄養の過剰だけでなく不足の問題にも対応した。また、高齢者に関わる配食サービス事業者向けに手引書を作成し、配食事業者が栄養強化の視点で献立作成を行い、提供体制等も含めた評価ができるようにした。																		

キーワード：ふくい健幸美食、健康支援型配食サービス、ふくいの在宅高齢者向け配食サービス事業の手引き

実施主体	福井県	所在地	福井県福井市大手3丁目17-1
電話番号	0776-20-0352	FAX番号	0776-20-0643
担当者	田中佳那子	E-mail	k-tanaka-0t@pref.fukui.lg.jp
HPへの連絡先の掲載	☒ 可 ・ ☐ 不可		

No.16		給食施設栄養管理指導マニュアルの策定	
行政栄養士の基本指針 における位置づけ * 該当区分に○印 重点テーマには◎印	行政栄養士の基本指針		区分
	(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進		
	(4)社会生活を自立的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進		
	(5)食を通じた社会環境の整備の促進		○
指標と目標値		利用者に応じた食事の計画、調理及び栄養の評価、改善を実施している特定給食施設の割合の増加 現状 80.6% (H23年度) → 91.4% (H34年度) 給食施設に対する円滑な指導・支援の実施及び栄養指導員による指導・支援の標準化	
現状と課題		本県では、給食施設が適切な栄養管理を行うことができるよう、健康増進法及び山梨県給食施設指導要綱に基づき、給食施設への指導・支援を実施している。しかし、保健所や栄養指導員によって給食施設の取扱い基準や指導・支援の方法に差異が生じていること、また、給食施設に対する指導・支援が円滑に進められていないことなどが課題となっていた。	
事業の目的		県内の給食施設の状況を適切に把握するため、給食施設の定義やその定義の考え方を統一する。併せて給食施設での栄養管理の質の向上に貢献できるよう、栄養指導員による標準化された指導のための栄養指導員向けのマニュアルを策定する。	
対 象		各保健所管内給食施設	
連携機関		給食施設	
実施時期		平成26年度～	
事業内容		(健康増進課) 平成26年度～：担当学会等において給食施設に関する現状と課題の整理の実施。 平成29年度：山梨県給食施設指導要綱の改正、給食施設栄養管理指導マニュアル策定に向けた業務検討会の開催。平成30年度：山梨県給食施設指導要綱の改正、マニュアルの策定。 (保健所) 平成26年度～：給食施設指導において課題となっている項目の抽出、担当学会への参加。平成29年度：マニュアルの様式等の作成、業務検討会への参加。平成30年度：改正後の山梨県給食施設指導要綱、マニュアルの策定に基づき、給食施設台帳の整理。 ※資料添付：有・無	
評価	プロセス評価	・給食施設の把握：給食施設の考え方や定義に基づき、各保健所の給食施設台帳を整理するとともに、届出のフローに基づき、各種届出について指導し、給食施設を適切に把握した。 ・給食施設の指導・支援：指導フローに基づき巡回指導計画の立案、給食施設巡回指導チェック表を用いた指導など、標準化した指導・支援を行うことができた。	
	結果評価	・給食施設の届出状況をまとめる。 ・給食施設巡回指導チェック表をまとめ、改善が必要な課題を明確にし、次年度の指導計画につなげる。 ・給食施設台帳を整理するにあたり、課題となっていることをまとめ、給食施設の考え方、定義、届出等のフローの見直し、マニュアルの改定を行う。	
課 題		・給食施設の実態を適切に把握するため、給食施設が行う届出や報告の周知について効果的な広報の方法（ホームページ含む）等、検討する必要がある。 ・給食施設に対する指導・支援の結果、給食施設から提出される報告書（栄養管理報告書、給食状況調査票）の内容を連動させて課題を分析し、給食施設の評価指標を検討する必要がある。	
その他			

工夫した点	保健所間で給食施設の考え方に差異が生じないよう給食施設の定義とその考え方を示し、また、給食施設の実態把握が適切に行えるよう、フローチャート及び給食施設巡回指導チェック表を作成した。
-------	--

キーワード：給食施設指導

実施主体	山梨県中北保健所峡北支所	所在地	山梨県韮崎市本町4-2-4
電話番号	0551-23-3073	FAX番号	0551-23-3075
担当者	廣瀬真美	E-mail	hirose-ykb@pref.yamanashi.lg.jp
HPへの連絡先の掲載	可 ・ 不可		

No.17		世代別健康に配慮したメニュー作成・普及事業	
行政栄養士の基本指針 における位置づけ * 該当区分に○印 重点テーマには◎印	行政栄養士の基本指針		区分
	(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進		○
	(4)社会生活を自立的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進		
	(5)食を通じた社会環境の整備の促進		○
指標と目標値		第2期信州保健医療総合計画（2023年度まで） ・主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が1日2回以上の日がほぼ毎日の者の割合 80%以上 ・成人1人1日当たりの食塩摂取量 8g	
現状と課題		当所管内は脳血管疾患による標準化死亡比（H20～H24）が132と県下10医療圏域の中で最も高く、平成27年度の特健診の結果（40歳～74歳男性）においても「メタボリックシンドローム該当者」（県を100とした標準化該当比：110.1）や「ヘモグロビンA1cが5.6%以上の者」（県を100とした標準化該当比：110.7）の割合が高い状況にある。そこで、その要因として考えられる脂質や食塩の過剰摂取を改善するために、子どもの時から生涯を通じて、健康に配慮した食生活の実践を進める必要がある。	
事業の目的		長野県健康づくり県民運動「信州ACE（エース）プロジェクト」の「Eat（イート）健康に食べる」の一環として、ライフステージ別の健康課題に応じ、地域食材を活用した「健康に配慮した料理（メニュー）」を開発し、地域で年代別講習会を開催するとともに飲食店・関係機関団体等にメニューを普及することにより、食を通じた健康づくりと地域の活性化を図る。	
対 象		管内の地域住民	
連携機関		長野県栄養士会、上田地域振興局、東信教育事務所、市町村、上小学校栄養士会、管内高校・企業	
実施時期		平成29年度～	
事業内容		1 媒体の作成（長野県栄養士会に一部委託） ・世代別（幼児、小中学生、若い世代、働き盛り世代、シニア世代、郷土料理・行事食）の健康課題解決のために各世代を対象として健康に配慮した料理（メニュー）のレシピ作成と実践のための健康情報をまとめた媒体を作成 2 健康に配慮した食生活の普及（長野県栄養士会委託） ・作成した媒体を活用し、地域で料理講習会等を行い具体的な食べ方や実践方法の普及啓発実施 ・ケーブルテレビを活用したメニューの普及 ・地域の健康に配慮した食事を提供している飲食店（3つの星レストラン）又は提供を希望する飲食店へメニューの紹介 ※資料添付： 有 ・ 無	
評価	プロセス評価	・世代別メニュー集の作成 H30（若い世代、働き盛り世代、シニア世代、郷土料理・行事食）の4種類作成 R元（幼児、小中学生）の2種類作成 ・健康に配慮したメニュー普及講習会の受講人数 H30：6回（128人）⇒R元：11回（280人 R元.11月末現在）	
	結果評価	・講習会を受講して食生活に気をつけようと思った人の割合： 実施前 79.3%⇒実施後 100% ・講習会で実習（又は試食）した料理を家でも作ってみようと思った人の割合 90.5%	
課 題		若い世代の普及講習会の要望が少ないことから、今後は地域の高校や大学にも働きかけていく必要がある。	
その他		世代別メニューのホームページ掲載アドレス： https://www.pref.nagano.lg.jp/uedaho/	

工夫した点	・栄養士会に委託することにより、各職域における栄養・食生活指導のポイントが共有できるとともに、配置人数の少ない行政栄養士の代わりに、より多くの講習会の開催ができるなど地域における栄養士活動の活性化を図った。 ・具体的な食事例を掲載することにより、誰もが健康に配慮したメニューを理解できるようにした。 ・ケーブルテレビと通じてデモンストレーションを配信し、講習会参加者以外の方にも普及できるようにした。
-------	--

キーワード：世代別、メニュー、食塩、脳血管疾患

実施主体	上田保健福祉事務所 上田地域振興局	所在地	長野県上田市材木町 1-2-6
電話番号	0268-25-7154	F A X 番号	0268-23-1973
担当者	吉川 さなえ	E - mail	Uedaho-kenko@pref.nagano.lg.jp
HPへの連絡先の掲載	可 ・ 不可		

No.18		商業施設と協働した「清流の国ぎふ」野菜ファーストプロジェクト	
行政栄養士の基本指針 における位置づけ ＊該当区分に○印 重点テーマには◎印	行政栄養士の基本指針		区分
	(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進		○
	(4)社会生活を自立的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進		
	(5)食を通じた社会環境の整備の促進		○
指標と目標値		第3次ヘルスプランぎふ21（岐阜県健康増進計画） ・野菜摂取量の増加 現状値 267g→目標値 350g 以上（R3） ・1日に食べる事の望ましい野菜の量を知っている人の増加 現状値 18.0%→目標値 25%以上（R3）	
現状と課題		岐阜県の健康課題である循環器疾患（虚血性心疾患、脳血管疾患）を予防するためには、体重・血圧・血糖等のコントロールが重要であり、そのためには野菜摂取量を増やすことが必要である。 岐阜県の野菜摂取量は、H28 国民健康・栄養調査（都道府県順位）によると、男性 273g(38 位)、女性 257g(33 位)であり、目標値と比較して 100g 少ない状況である。	
事業の目的		「野菜ファースト」をキーワードに、①いつもの食事に＋1 野菜1皿、②食事の1 番最初に野菜を食べる、③野菜摂取量全国1 位を目指す を啓発し、野菜に関する知識・意識・技術の向上や、岐阜県の魅力を活かした健康になれる食環境づくりを推進し、健康な人づくり・地域づくりを目指す。	
対 象		県民	
連携機関		ぎふ清流里山公園、道の駅、飲食店、スーパー、農協、マスコミ、食生活改善推進員、市町村保健及び観光部局、県土木事務所 等	
実施時期		令和元年8 月（野菜ファースト強化月間）	
事業内容		(1)ぎふ清流里山公園と協働した野菜ファーストイベントの実施 期間中（7/20～8/31）園内の各施設において、レストランでは「冷やし鶏塩野菜ラーメン」を、カフェでは「グリーンスムージー」と野菜たっぷりメニューを提供し、農園では「夏野菜の収穫体験」、野菜販売所では「地元野菜コーナー」を設け、保健所が作成した「管理栄養士おすすめレシピ」を設置するなど、園内全体で野菜摂取量の増加を啓発した。 (2)道の駅と協働した野菜たっぷりメニューの提供 野菜ファースト強化月間限定メニューとして「野菜たっぷり夏野菜スープカレー」を販売し、購入者に「道の駅特別記念切符」をプレゼントするなど、野菜が食べられる環境づくりを行った。 (3)スーパーと協働した野菜ファーストキャンペーン スーパーの協力を得て、8 月の強化月間にポスターの掲示や、食生活改善推進員によるリーフレットや野菜レシピの配布等を行い、野菜に関する知識及び意識を高める啓発を行った。 ※資料添付： 有 ・ ☐ 無	
評価	プロセス評価	(1)販売数 冷やし鶏塩野菜ラーメン 243 食、グリーンスムージー84 杯 (2)販売数 野菜たっぷり夏野菜スープカレー約 400 食 (3)協力店舗数 32 店舗 今まで関りが少なかった観光及び土木部局とも連携を図ることができた。 また、フリーペーパーにおいて「野菜がおいしい店」特集の掲載や、ぎふ野菜ファーストインスタグラムからの発信も行い、健康無関心層も含めた働きかけができた。	
	結果評価	野菜摂取量の増加、1 日に食べることの望ましい野菜の量を知っている人の増加（県民栄養調査） 野菜が 120 g 以上食べられる飲食店の増加（ぎふ食と健康応援店登録数）	
課 題		食環境整備の取り組みは、ニーズがないと継続が難しい。県民の野菜摂取に対する意識の状況を図るとともに、継続的に食環境整備と普及啓発の両輪で実施することが必要である。	
その他			
工夫した点		・健康無関心層へ働きかけができる商業施設、スーパー、フリーペーパー、SNS を活用した。 ・事業者と目的を共有しイベントの企画を一緒に考えることで、自主的な取り組みを促がした。	

キーワード：ぎふ野菜ファースト、食環境整備、健康無関心層

実施主体	岐阜県可茂保健所	所在地	岐阜県美濃加茂市古井町下古井 2610-1
電話番号	0574-25-3111(内 361)	F A X 番号	0574-28-7162
担当者	健康増進課 安江亜希	E - mail	c22706@pref.gifu.lg.jp
HP への連絡先の掲載	☒ 可 ・ ☐ 不可		

No.19		食べるから繋がる地域包括ケア推進事業	
行政栄養士の基本指針 における位置づけ * 該当区分に○印 重点テーマには◎印	行政栄養士の基本指針		区分
	(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進		
	(4)社会生活を自立的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進		◎
	(5)食を通じた社会環境の整備の促進		○
指標と目標値		低栄養傾向（BMI 20 以下）の割合の増加の抑制（65 歳以上） 21%（2022 年度）	
現状と課題		- 静岡県は全国と比較して低栄養傾向の高齢者の割合が高い（男性：全国 12.5% 県 13.4% 女性：全国 19.6% 県 23.7%） - 患者や入所者の摂食・嚥下機能の状況等を記載した栄養サマリーを発行している病院等はあるが、地域包括支援センター等の在宅高齢者の食を担う関係者の認知度は 6 % - 在宅高齢者の状態にあった情報（嚥下に関すること、形状に関すること等）がほしいと感じている関係者は 6 割にのぼる	
事業の目的		在宅で自立した生活をおくる高齢者の増加を目指し、フレイルの原因となる低栄養の予防・改善に向けて、本人の状態にあった適切な栄養量や食形態等の食事を摂ることができる環境づくりを進めるため、高齢者をとりまく関係者（医療関係者、介護関係者、行政等）による「食べること」に関する情報共有・連携を促進し、高齢者の在宅での生活を支援する。	
対 象		在宅高齢者の食に関わる専門職（介護支援専門員、訪問看護師、訪問介護員 等）	
連携機関		静岡県（介護保険課、長寿政策課、福祉指導課、地域医療課、各健康福祉センター）、静岡県言語聴覚士会、静岡県介護支援専門員会、静岡県訪問看護ステーション協議会、静岡県ホームヘルパー連絡協議会、静岡県医師会、静岡県歯科医師会、地域包括支援センター、静岡県栄養士会	
実施時期		平成 30 年 12 月～	
事業内容		【平成 30 年度】 在宅高齢者に関わる専門職が、「低栄養」を「知り」、「気づき」、「つなぐ」ために必要な内容を盛り込んだ食支援ガイドの作成 - 食べるから繋がる地域包括ケア資料作成ワーキングの開催 ワーキング：3 回（H30.12.25、H31.1.16、H31.2.26） 参加職種：医師、歯科医師、保健師、言語聴覚士、訪問看護師、介護支援専門員、社会福祉士、管理栄養士、行政担当者 『『食べる』からつながる食支援ガイド』の作成 （県ホームページ https://www.pref.shizuoka.jp/kousei/ko-430/kenzou/shokuiku/syokushien.html） 【令和元年度】 食支援ガイドを活用し、多職種を対象とした研修会や説明会を開催 - 食支援ガイドを活用した研修会の開催 - 他部署、団体等主催の研修会を活用した説明会の開催 ※資料添付：有・☐	
評価	プロセス評価	多職種が参加するワーキングで検討した結果、さまざまな視点を取り入れた食支援ガイドが作成できた。また、他部署、団体と連携した研修会、説明会等の開催につながっている。	
	結果評価	研修会参加者へ低栄養改善への取り組み状況や他職種との連携状況等について、アンケートを実施する。	
課 題		関係職種から、在宅高齢者の食（栄養）に関する課題を見つける必要性や方法等について理解できたが、つなぎ先としての管理栄養士が少なく、どこにいるかわからないとの意見が上がっている。	
その他			

工夫した点	食支援ガイドは管理栄養士・栄養士ではなく、多職種を対象とした。十分に活用してもらえるように、研修会、説明会、実地指導等の場で、食支援の考え方や内容について説明を行いながら配布している。
-------	--

キーワード：多職種連携、在宅高齢者の食支援

実施主体	静岡県健康福祉部健康増進課	所在地	静岡県静岡市葵区追手町 9-6
電話番号	054-221-2779	F A X 番号	054-251-7188
担当者	日置	E - mail	kenzou@pref.shizuoka.lg.jp
HP への連絡先の掲載	☐ 可 ・ ☐ 不可		

No.20		市町村における高齢者に対する配食サービスの実施状況調査	
行政栄養士の基本指針 における位置づけ ＊該当区分に○印 重点テーマには◎印	行政栄養士の基本指針		区分
	(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進		
	(4)社会生活を自立的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進		
	(5)食を通じた社会環境の整備の促進		○
指標と目標値		○健康寿命の延伸 ○低栄養傾向高齢者(BMI20 以下)の割合の増加の抑制 ○適切な量と質の食事(主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が1日2回以上の日がほぼ毎日、1日350g以上の野菜摂取)を摂取している者の割合の増加	
現状と課題		愛知県民の栄養・食生活状況は、主食・主菜・副菜を組み合わせた食事ができている者の割合が減少(健康日本21 あいち新計画の中間評価)しており、野菜摂取量も、男性が229gで全国最下位(女性238g：全国44位)(平成28年国民健康・栄養調査)と少なく、適切な量と質の食事ができていない状況にある。さらに、高齢者では、低栄養傾向の者の割合は改善されておらず(健康日本21 あいち新計画の中間評価)、一層の適切な量と質の食事をとるための働きかけが必要である。 このような中、高齢者への健康支援には、配食サービスの機会を通じた働きかけが期待されているが、その実施状況は明らかになっていない。	
事業の目的		市町村が行う配食サービスは高齢者の低栄養予防に期待されており、効果的な活用がされるよう働きかけを進めるため、県内市町村の実施状況を把握する。	
対 象		県内50市町村(政令市、中核市を除く)の高齢福祉担当部署	
連携機関		県内市町村(高齢福祉部門、健康増進部門)	
実施時期		平成30年12月	
事業内容		1 県12保健所を通じ、アンケートによる調査を以下の内容で実施した。 (1)市町村が行っている配食サービスの実施状況、目的、利用者数、利用条件、食事内容の調整状況 (2)市町村におけるガイドラインの普及状況、取組状況 (3)高齢福祉担当部署の栄養士・管理栄養士の配置状況 2 調査結果について、市町村(高齢福祉部門、健康増進部門)へ還元した。 ※資料添付 : 無	
評価	プロセス評価	回答状況 調査数50市町村 回答数50市町村 回答率100%	
	結果評価	1 配食サービスの実施状況 実施市町村数 49(98%) 未実施市町村数 1(2%) 2 実施目的(実施市町村)(複数回答可) 安否確認 47市町村(96%) 食事補助 27市町村(55%) 健康支援 25市町村(51%) 3 食事内容の調整状況 栄養素等: 有 38市町村(78%) 無 11市町村(22%) 形 態 等: 有 39市町村(80%) 無 10市町村(20%) 4 ガイドラインの認知状況 知っている 21市町村(43%) 知らない 28市町村(57%) 5 配食事業者へのガイドラインの情報提供(対象:4で知っていると回答した21市町村) している 5市町村(24%) していない 16市町村(76%) 6 高齢福祉担当部署の栄養士・管理栄養士の配置状況 3市町村(6%)	
課 題		ガイドラインを知らない市町村は半数以上であること、知っていても配食事業者に情報提供しているところは少ないことから、ガイドラインの効果的な活用の働きかけが必要であると考え。また、市町村により配食サービスで様々な取組が行われているので、取組事例が共有できる情報提供等も必要であると考え。	
その他			

工夫した点	県保健所としてこれまで関わりの少なかった市町村高齢福祉部門との関係づくりや実施状況の共有ができるように、調査の実施に当たり市町村健康増進部門と連携して実施した。
-------	--

キーワード：配食サービス

実施主体	愛知県保健医療局健康医務部	所在地	愛知県名古屋市中区三の丸三丁目1番2号
電話番号	健康対策課歯科・栄養グループ	FAX番号	052-954-6917
担当者	052-954-6271	E-mail	kenkotaisaku@pref.aichi.lg.jp
HPへの連絡先の掲載	主査 関 たづ子 可		

No.21		行政栄養士研修会	
行政栄養士の基本指針 における位置づけ * 該当区分に○印 重点テーマには◎印		行政栄養士の基本指針	区分
		(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進	○
		(4)社会生活を自立的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進	○
		(5)食を通じた社会環境の整備の促進	◎
指標と目標値		バランスのとれた食事に気をつけている人の割合の増加 適正体重を維持する人の増加（滋賀県健康いきいき 21-健康しが推進プランー 平成 30 年度から令和 5 年度 より）	
現状と課題		滋賀県の行政栄養士(市町)配置率は 77.8%（18 市町中 14 市町 保健所設置市を除く）と全国平均 88.8%より約 10 ポイント低いこと、県の行政栄養士数も 8 名と少なく、栄養施策について専門的な指導をしてくれる指導者が身近にいないなど、育成支援のための体制が不十分であることから、県、市町を問わず、行政栄養士が行う栄養施策の成果が最大に得られるための人材育成が課題であった。	
事業の目的		「健康日本 21（第二次）」および県、市町の健康増進計画の推進にあたり、行政栄養士による健康づくりおよび栄養・食生活改善の一層の推進を図れるよう、県内の行政栄養士が、国の栄養施策の動向を理解し、方向性を合わせた公衆栄養活動を進めること、さらに他市町の栄養業務事例から自分の地域での展開方法を探ることができることを目的に、行政栄養士研修会を開催する。	
対 象		県および市町行政栄養士	
連携機関		公益社団法人滋賀県栄養士会、県内の管理栄養士、栄養士養成施設	
実施時期		2019 年 4 月から 2020 年 3 月	
事業内容		行政栄養士(市町、保健所)を対象とした研修会、検討会の実施。（本庁、各健康福祉事務所） ・ 地域における行政栄養士による健康づくりおよび食生活の改善の基本方針について 今年度のテーマ「地域包括ケアシステム推進と行政栄養士の役割」 ・ 災害時の栄養・食生活支援マニュアルについてについて 今年度のテーマ「大規模災害における栄養・食生活支援活動と行政栄養士の役割」 ※資料添付 ： 有 ・ ☐	
評価	プロセス評価	県全体での研修では、国や関係団体が行う会議や研修会内容を県内の行政栄養士に伝達し、栄養施策の方向性を確認するとともに各市町の現状をワークシートにまとめ、情報交換を実施。（7 月末、2 月末）。各健康福祉事務所単位の検討会では、県研修会内容をもとに近隣行政栄養士と顔見知りになりながら、栄養施策推進に向けた取組について話し合う場を設定（8 月から 1 月頃にかけて実施）。	
	結果評価	今年度のテーマである 地域包括ケアシステム推進と大規模災害時の活動について、自分の市町の現状をワークシートに記入し、研修会で持ち寄り、内容について意見交換しながら、次年度内容更新を行う。	
課 題		現在は行政栄養士のみで研修開催をしているが、その内容をどの市町においても保健師等他職種との共有が必要である。	
その他			

工夫した点	過去の研修会では外部講師による講演等を行ってきたが、県が主催する研修として行政栄養士の業務推進に必要な内容に絞り、栄養施策の方向性を県だけでなく市町行政栄養士にも伝達することとした点。
-------	--

キーワード：行政栄養士の役割

実施主体	滋賀県健康医療福祉部健康寿命推進課	所在地	滋賀県大津市京町四丁目 1-1
電話番号	077-528-3651	F A X 番号	077-528-4857
担当者	井上 由理	E - mail	eg0001@pref.shiga.lg.jp
HP への連絡先の掲載	☒ ・ ☐ 不可		

No.22	地域における高齢者の食支援体制整備～退院時からの切れ目のない食支援体制の構築に向けて～	
行政栄養士の基本指針における位置づけ ＊該当区分に○印 重点テーマには◎印	行政栄養士の基本指針	
	(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進	○
	(4)社会生活を自立的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進	
	(5)食を通じた社会環境の整備の促進	○
指標と目標値	地域における食支援が切れ目なく実施できるよう体制の整備を行い在宅療養者のQOLが向上することを目指す。①多職種参加による食支援会議、研修会の開催 ②切れ目のない食支援を実施するためのツールの運用	
現状と課題	平成29年度に多職種で「地域における高齢者の食支援検討準備会」を立ち上げた。医療機関への聞き取りや会議の中で、独居や高齢者世帯が増加する中、退院後の適切な食の確保は喫緊の課題であり退院患者の食事療養の継続が困難なことににより在宅での療養生活が難しくなっていることや、入退院を繰り返す事例について課題が挙がった。	
事業の目的	地域包括ケアシステムにおける栄養士の役割について理解し、地域における高齢者の疾病の治療・予防、健康の維持に不可欠な栄養管理の支援を行える体制の構築を目指す。 平成30年度は、特に重症化予防に焦点を当てた体制整備を目指し、退院支援、入退院の繰り返しを予防するための食支援について検討する。	
対 象	在宅支援に携わる栄養士等関係者	
連携機関	益田市医師会、益田鹿足歯科医師会、益田地区栄養士会、益田地区歯科衛生士会、益田地域介護支援専門員協会、関係医療機関、包括支援センター、市町行政担当者等	
実施時期	平成29年度～	
事業内容	【平成29年度】 (1) 地域における高齢者の食支援検討準備会 2回 (2) 研修会の開催 ①地域における高齢者の食支援研修会 【平成30年度】 (1) 地域における高齢者の食支援検討会の開催 ①地域における高齢者の食支援検討会2回 ②医療機関・施設栄養士連絡会3回 (2) 研修会等の開催 ①医療介護連携多職種研修会2回 ②視察研修 ③特定給食施設等栄養管理推進研修会 (3) 益田圏域在宅食支援調査の実施 入院時に栄養指導を実施した者で退院後も食支援が必要な在宅療養者及び家族への訪問聞き取り調査 ※資料添付 : 有 ・ 無	
評価	プロセス評価	①検討会への参加職種の増加 平成29年度：1職種（栄養士のみ）→平成30年度：7職種（栄養士、医師、歯科医師、歯科衛生士、訪問看護師、介護支援専門員、保健師） 食支援研修会等の開催 平成29年度：1回(参加者人数36名)→平成30年度：4回(参加人数301名) ②益田圏域版栄養情報提供書の作成（益田地区栄養士会）
	結果評価	益田圏域在宅食支援調査から、退院後の食支援の現状と課題が明らかとなった。入院中の栄養指導をふまえての食生活が在宅で実践できていないケースがあった。継続した食支援の実施に向けて益田圏域版栄養情報提供書の作成に取り組んだ。情報提供書の運用状況については令和元年度に調査実施予定。
課 題	益田圏域在宅食支援調査から①食事療養の重要性についての本人、家族の理解が不十分なまま退院している。②患者の能力・資源に見合った食事療養の指導が退院時に出来ていない。③食事療養の継続方法について在宅での支援者につなげていない。④在宅での食事支援のキーパーソンが不明確。等の課題が挙げられた。①②に関しては限られた入院期間の中で患者、家族の特性や背景を把握し十分な理解とスキルの獲得が出来てからの退院は難しい場合があることが明らかとなった。③④については相談先として上がっているケアマネやヘルパー、訪問看護師などの在宅の関係者と病院栄養士の直接的な連携の場が現時点では多くはなく具体的なアドバイス等をする機会が持たれていない可能性があることがわかった。医療・介護に関わる栄養士は、より在宅の視点を持ち多職種と連携しながら地域における栄養サポートチームとしての活動が求められている。	
その他		

工夫した点	食支援体制の整備について、多職種と情報共有できる会議や研修会を開催した。 食支援調査は栄養士が在宅療養者の状況を確認できるよう訪問調査とした。 情報提供ツールの作成がスムーズにできるよう診療報酬、介護報酬の改定の機会にあわせた。
-------	--

キーワード：重症化予防 退院後の食支援 在宅の視点

実施主体	島根県益田保健所	所在地	島根県益田市昭和町13-1
電話番号	0856-31-9532	FAX番号	0856-31-9568
担当者	健康増進課 堀野	E-mail	horino-kaori@pref.shimane.lg.jp
HPへの連絡先の掲載	可 ・ 不可		

No.23		働き盛り世代の健康づくり支援事業	
行政栄養士の基本指針 における位置づけ * 該当区分に○印 重点テーマには◎印		行政栄養士の基本指針	区分
		(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進	○
		(4)社会生活を自立的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進	
		(5)食を通じた社会環境の整備の促進	
指標と目標値		生活習慣の改善（生活習慣振り返りアンケート結果から現状値からの改善）	
現状と課題		市内にある事業所では、従業員の24%が肥満であり、また2015年人間ドック受診者のうち93%が有 所見者であった。また、2014年に事業所で実施した定期健診(286名)でも17.1%が脂質異常や肝機能、 血圧等で再検査の対象となっていた。 その背景として、夜勤で不規則な生活環境であることや、売店で購入した菓子パン、カップ麺など 炭水化物が中心のもので食事を済ませる従業員も多く、食生活に問題があることが伺えた。 健康管理部署には、約900人の従業員に対して看護師1名という状況であり、個別指導等生活習慣 の改善に向けた取組に限界を感じていた。	
事業の目的		当保健所管内の市では、国保データベース（KDB）システム(H28)からの外来医療費の割合が、糖 尿病、高血圧症、脂質異常症が上位を占めており、住民を対象とした健康づくり支援は行っているも のの、働き盛り世代へアプローチする機会が少ない。 そのため、保健所と市が協力して事業所との連携により、その後の健康に好影響を与えることで将 来的な医療費削減につながると考え、地域・職域連携により働き盛り世代への健康づくりを支援す る。	
対 象		市内事業所に勤務する従業員のうち、定期健診を受診する者	
連携機関		事業所、市	
実施時期		平成30年度から	
事業内容		1. 保健所、市、事業所代表による連絡会の開催 2. 売店で販売する商品のエネルギー等の栄養成分表示 3. 事業所周辺で行うウォーキングによる消費エネルギーの表示 4. 喫煙対策に関する媒体の展示 5. 保健師、管理栄養士等による個別相談の実施 6. 生活習慣を振り返るためのアンケート調査 ※資料添付： 有 ・ 無	
評価	プロセス評価	初回に実施した生活習慣を振り返るアンケート調査結果から、生活面で気になる項目として、「運 動不足」、「ストレス」、「食事が不規則」などの回答が多かった。また、食生活においては、「野 菜不足」、「早食い」、「お腹いっぱい食べる」、「食事のカロリーを気にしない」などの回答が多 かった。このことから、2回目では、これらに対応する内容での展示や相談を行った。	
	結果評価	今後、従業員の生活状況や食生活に関する課題を把握し、生活習慣の改善につながる支援を行うこ とによる行動変容などの実態を把握するとともに、長期的には、事業所看護師と連携して健診結果へ の影響（アウトカム）についての評価も必要である。 また、地域保健と職域保健の連携による社会資源の共有（提供）や、健康づくり支援の連続性など も評価指標と考える。	
課 題		定期健診が勤務時間内に行われることから、丁寧な個別指導を行える時間の確保が難しい。	
その他			

工夫した点	健診結果や従業員のアンケート結果から、課題と考えられる内容に対応した媒体作成等を行った。
-------	--

キーワード：働き盛り世代、生活習慣病予防、地域・職域連携

実施主体	岡山県備北保健所	所在地	
電話番号		FAX番号	
担当者		E-mail	
HPへの連絡先の掲載	可 ・ 不可		

No.24		食物アレルギー対策を検討するための事業（食物アレルギーに関する調査）	
行政栄養士の基本指針 における位置づけ ＊該当区分に○印 重点テーマには◎印		行政栄養士の基本指針	区分
		(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進	
		(4)社会生活を自立的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進	○
		(5)食を通じた社会環境の整備の促進	
指標と目標値		・保育所等において食物アレルギー児への取組を行っているが、保育所等のみの取組には限界があることから、保育所、医療機関、行政等が連携した支援体制の整備が必要であり、実情に応じた生活管理指導票の活用、地域での連携・支援体制等、食物アレルギー対策を推進する。	
現状と課題		・広島県食物アレルギー対策事業検証会議報告書（平成 26 年 3 月広島県）によると、今後の対応の一つに、地域における支援体制の整備（保育所、医療機関、行政など関係者による連絡会議の設置）が挙げられているが、当所管内では、食物アレルギーに関する状況の把握ができていない。	
事業の目的		・当所管内における食物アレルギーに関する状況の把握を行い、支援体制の整備を検討するため、食物アレルギーに関する調査を実施。	
対 象		・管内の保育所、幼稚園、小学校、中学校	
連携機関		・市（保育所主管課、教育委員会）	
実施時期		・平成 29 年度及び平成 30 年度	
事業内容		・食物アレルギーに関する調査の実施 ・啓発事業（研修会の開催や事例（情報）提供） ※資料添付：有・ ☐	
評価	プロセス評価	・平成 29 年度の調査では、食物アレルギー対策を推進する上での課題（誤食の防止、緊急時の対応）を明らかにすることができたことで、課題に対する啓発（研修会の開催や参考資料の配布など）に取り組むことができた。 ・平成 30 年度の調査では、平成 29 年度に明らかになった課題（誤食の防止、緊急時の対応）の解決ができていないことが明らかになったことから、課題に対するさらなる啓発（参考資料の配布に加え、事例の提供）に取り組むことができた。	
	結果評価	・平成 29 年度と平成 30 年度の調査結果を比較することで、変化を確認することができた。 ・しかし、2 か年のデータでは、その増減の傾向の把握まではできなかった。	
課 題		・食物アレルギー対策を推進する上での課題（誤食の防止、緊急時の対応）の解決が図られていないことから、更に詳細な状況の把握や原因の特定が必要と思われる。	
その他		・食物アレルギーに関する傾向を把握するため、令和元年度も調査を実施する予定である。 ・今後、課題の解決を図るため、市の保育所担当課や教育委員会との連携が必要不可欠と考えている。	
工夫した点		・調査結果取りまとめには、結果だけでなく、誤食の有無別集計（クロス集計）や前年度との比較、課題解決に向けたポイントをまとめた参考資料や取り組み事例などを掲載した。	

キーワード：食物アレルギー

実施主体	広島県西部保健所	所在地	広島県廿日市市桜尾二丁目 2-68
電話番号	0829-32-1181	F A X 番号	0829-32-3244
担当者	戎 淳子	E - mail	fjwhoken@pref.hiroshima.lg.jp
HPへの連絡先の掲載	☐ ・ 不可		

No.25		地域包括ケアシステムにおける高齢者の健康・食生活課題の改善のための医療・福祉分野との連携協力の取り組みについて（第2報）	
行政栄養士の基本指針 における位置づけ ＊該当区分に○印 重点テーマには◎印	行政栄養士の基本指針		区分
	(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進		
	(4)社会生活を自立的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進		
	(5)食を通じた社会環境の整備の促進		○
指標と目標値		福岡県健康増進計画（いきいき健康ふくおか21）の指標。 ・健康寿命の延伸 【現状値 H25】 男性：70.85 年、女性：74.15 年→【目標値 H34】 平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加 ・低体重者（BMI20 以下）の高齢者の割合の増加の抑制 【現状値 H28】 15.6%→【目標値 H32】 24%	
現状と課題		平成23年度及び28年度県民健康づくり調査、並びに後期高齢者医療広域連合被保険者の平成28年度健康診査受診結果等のデータ分析により、後期高齢者は、筋・骨格系患者数が全国と比較して多かった。また後期高齢者女性のエネルギー摂取量及びたん白質摂取量は少ない傾向にあり、低栄養リスク指標のBMI20以下の者が3割存在していた。	
事業の目的		地域包括ケアシステムにおける高齢者の健康・食生活課題の改善のため、医療・福祉・地域との連携協力の取り組みを模索することにより、高齢者に対する栄養施策と食環境整備の推進を図るもの。 地域高齢者の「食」をサポートするための栄養管理・食生活支援ツール「在宅高齢者のためのお食事手帳」（以下「お食事手帳」）の効果的な活用方法を検討し、栄養の地域連携を目指す。	
対 象		介護予防対象者等	
連携機関		管内の病院、介護老人保健施設、市町	
実施時期		平成30年10月～継続実施中	
事業内容		【平成30年度】※平成30年度事例集に詳細は記載 管内の病院、介護老人保健施設、市町の実地栄養士6名を委員とするワーキング会議を開催し、「お食事手帳」の作成と活用方法の検討を実施。 【令和元年度】 ①「お食事手帳」（モデル運用版）の完成：令和元年6月に完成し、委員を中心に活用を開始。「お食事手帳」は「低栄養予防のための食事サポート情報」と「あなたの食事情報」の2部で構成。地域高齢者が活用することを基本とし、支援者（家族、介護支援専門員、ヘルパー、医療従事者等）の連携ツールの役割も含む。 ②ワーキング委員会を中心としたモデル運用と検討会議の開催（3回実施）：医療従事者や介護支援専門員等関係者の意見を聴取。病院・施設、市町事業、健康展等で活用し、課題等を集約・協議。 ③「お食事手帳」を活用した地域栄養連携の推進：各市町高齢者担当課へヒヤリングを実施。管内市町栄養士連絡会議や管内特定給食施設栄養士研修会で情報提供及び意見収集し、活用の推進を図る。 ※資料添付：有・ ☐	
評価	プロセス評価	・ワーキングの開催にあたっては、医療・福祉・行政の分野に属する管理栄養士同士が、高齢者支援のための顔の見える関係づくりを構築することが出来た。 ・健康づくり部門に属する栄養士が高齢者部門の保健師等と繋がるきっかけとなった。	
	結果評価	・県庁主催の栄養・食生活施策に関する検討会議において、当所の「お食事手帳」のモデル運用を踏まえた全県的な活用の検討が始まった。	
課 題		・関係者への発信と活用に向けた体制づくり ・継続的な制作に係る予算措置・	
その他			

工夫した点	管内の給食施設、行政の管理栄養士による会議を継続的に開催し、様々な意見を反映したオリジナルな「お食事手帳」が完成した。モデル運用を進めるなかで、地域高齢者の食支援について共通認識を深めている。
-------	--

キーワード：地域包括ケアシステム、地域高齢者の栄養・食生活支援

実施主体	福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所	所在地	福岡県飯塚市新立岩8番1号
電話番号	0948-21-4815	FAX番号	0948-24-0186
担当者	健康増進課健康増進係 陣内 由美	E-mail	Kahokurate-hhe@pref.fukuoka.lg.jp
HPへの連絡先の掲載	☐ ・ 不可		

No.26 事業名		コンビニで「野菜プラス 1 皿」	
行政栄養士の基本指針 における位置づけ * 該当区分に○印 重点テーマには◎印		行政栄養士の基本指針	区分
		(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進	
		(4)社会生活を自立的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進	
		(5)食を通じた社会環境の整備の促進	◎
指標と目標値		(事業成果目標) 野菜を使用した商品の売り上げ増加 (長期目標: 第 2 次佐賀県健康プラン) 県民の 1 日野菜摂取量 3 5 0 g (R4)	
現状と課題		佐賀県民の 1 日の野菜摂取量は男性 278 g、女性 247 g (平成 28 年国民健康・栄養調査) であり、1 日の野菜摂取目標量である 350 g (健康日本 21 (第二次)) に達していない。また、外食及び持ち帰り弁当・総菜を定期的に利用している男性は 41.3%、女性 29.2% (平成 27 年国民健康・栄養調査) と、外食や中食は身近な存在であり、食の環境整備が必要である。	
事業の目的		県民の野菜摂取量増加及び野菜摂取意識の向上	
対 象		コンビニエンスストア利用者	
連携機関		県と包括協定を結んでいるコンビニエンスストア 3 社 株式会社セブン-イレブン・ジャパン、株式会社ファミリーマート、株式会社ローソン	
実施時期		令和元年 9 月 2 日～9 月 3 0 日	
事業内容		・おにぎりコーナー、パンコーナー、野菜料理コーナーに「野菜もたべんば!」POP の設置 ・佐賀県管理栄養士おすすめ POP の設置 ※佐賀県管理栄養士おすすめ POP 設置店 (管理栄養士介入店) については、週 1 回管理栄養士が訪問し、POP の設置状況の確認等を行った。 ※資料添付 : ☒ 有 ・ 無	
評価	プロセス評価	POP の内容や設置の方法等について、コンビニエンスストアとの密な打ち合わせが必要であり、もう少し早い時期からの事業の立案調整が必要であった。	
	結果評価	野菜を使用した商品の顕著な売り上げ増加は見られなかったが、管理栄養士介入店 4 店舗の従業員 10 名にアンケートを実施したところ、今まで採用していなかった野菜商品をこの期間に陳列したところ販売につながった、野菜をとろうという PR になったと思うなどの声があった。	
課 題		行動変容 (購入) に結びつく事業展開	
その他			

工夫した点	管理栄養士介入店舗を設けた点
-------	----------------

キーワード :

実施主体	佐賀県	所在地	佐賀市城内 1-1-59
電話番号	0952-25-7075	F A X 番号	0952-25-7268
担当者	上田	E - mail	ueda-haruhi@pref.saga.lg.jp
H P への連絡先の掲載	☒ 可 ・ 不可		

No.27 事業名		ベジ活定着に向けた取組	
行政栄養士の基本指針 における位置づけ * 該当区分に○印 重点テーマには◎印		行政栄養士の基本指針	区分
		(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進	
		(4)社会生活を自立的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進	
		(5)食を通じた社会環境の整備の促進	○
指標と目標値		健康みやざき行動計画 21（第2次）目標値 ・野菜の摂取量が少ない人の割合を減らす 策定時：90％（平成23年）→ 直近：74％（平成28年）→ 目標：45％（令和4年） ・1日平均野菜摂取量を増やす 策定時：241g（平成23年）→ 直近：278g（平成28年）→ 目標：350g（令和4年）	
現状と課題		平成23年に調査した県民健康・栄養調査の結果より、野菜の摂取量が少ない人の割合が成人で9割と高いことや1日平均野菜摂取量が不足していることから、本事業が開始された（平成27年～）。直近の調査（平成28年）では、野菜摂取に関する指標は改善傾向にあるものの、目標には達していない状況であり、引き続き継続した取組が必要である。	
事業の目的		野菜摂取量の増加に向けた取組を行う飲食店、弁当店及び惣菜店の外食・中食事業者を「宮崎県ベジ活応援店」として登録し、食環境整備を推進することで、県民の健康づくりを支援する。	
対 象		県民	
連携機関		・県内に所在する飲食店、弁当店、惣菜店 ・（公社）宮崎県栄養士会	
実施時期		平成27年度からの継続事業	
事業内容		○ベジ活応援店の登録 登録基準（野菜使用量100g以上、野菜量の表示等）を満たす飲食店等を「ベジ活応援店」として登録し、ホームページ等各種広報媒体を活用し県民へ登録店の情報を発信する。 ○ベジ活キャンペーン（ベジ活応援店とタイアップした取組）（平成30年度、令和元年度） ・ベジ活応援店でお客様に応募はがきを配布し、抽選で商品が当たるキャンペーンを実施するとともに、店内外にのぼり等の啓発資材を設置し普及啓発を実施。 ・ベジ活応援店を掲載したマップを県民へ配布（令和元年度） ○ベジ活を県民へ周知するための取組 ・ベジ活犬（県シンボルキャラクターが野菜とコラボ）LINEスタンプ制作（平成30年度） ※資料添付： 有 ・ 無	
評価	プロセス評価	○ベジ活応援店新規登録数 平成27年度：57件 平成28年度：51件 平成29年度：20件 平成30年度：11件 ○ベジ活キャンペーンの取組状況（平成30年度） ・ベジ活応援店より応募はがき19,191枚配布→応募数1,449件（7.5%） ・ベジ活応援店のキャンペーン協力率 飲食店：95.8% 弁当・惣菜店：87.3%	
	結果評価	アウトカム指標「野菜の摂取量が少ない人の割合」「1日平均野菜摂取量」については、次回県民健康・栄養調査にて把握予定。	
課 題		ベジ活応援店の新規登録数が減少しているため、店舗へメリットを持たせる等、登録を希望する店舗が増えるような働きかけが求められる。また、ベジ活応援店の協力を得ながら県民へ情報発信を行うために、県や保健所が継続した関わりを持ち、応援店の認識を維持していく必要がある。	
その他		野菜を積極的に摂取することに加え、食塩摂取量減少に向けた具体的取組を連携して行っていく必要がある。	

工夫した点	ベジ活応援店とタイアップした取組を継続していくために、ベジ活応援店に対しアンケートを実施した。
-------	---

キーワード：食環境整備、野菜摂取

実施主体	宮崎県（健康増進課・保健所）	所在地	宮崎市橘通東 2-10-1
電話番号	0985-26-7078	F A X 番号	0985-26-7336
担当者	二川 香織、仲村律子	E - mail	kenkozoshin@pref.miyazaki.lg.jp
H P への連絡先の掲載	可 ・ 不可		

No.28 事業名		管内行政栄養士連絡会事業「フレイル予防のための調理工程付きレシピ集の作成」	
行政栄養士の基本指針 における位置づけ * 該当区分に○印 重点テーマには◎印		行政栄養士の基本指針	区分
		(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進	
		(4)社会生活を自立的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進	◎
		(5)食を通じた社会環境の整備の促進	○
指標と目標値		(長期目標) バランス良い食事を自分で準備できる(または、支援できる)。 (中期目標) ヘルパーや家族、高齢者自身が自立に繋がる食事ができる(または、支援できる)。 (短期目標) 献立レシピ集の普及率	
現状と課題		鹿児島県の高齢者の現状 ・高齢化率は年々上昇を続け、平成27年には29.4%と全国19位の水準。 ・一般世帯数に占める高齢単身世帯及び高齢夫婦世帯の割合が全国平均を上回っている。高齢単身世帯の割合は全国2位(15.3%)、高齢夫婦世帯の割合は全国6位(11.9%)。 ・高齢化は今後も全国平均を上回る水準で推移し、平成37年には34.4%程度に達すると見込まれる。 ・BNI20以下の高齢者は、平成29年は18.2%と増加傾向にある。(県民健康状況実態調査) ・自宅で家族中心の介護や家族の介護と外部の介護サービス、家族に依存しない介護サービスを受けたい者が約7割を占める。(県介護予防日常圏域ニーズ調査・高齢者等実態調査)	
事業の目的		高齢者の食に関わる人にフレイル予防について理解してもらい、日頃の食事に取り入れてもらう。	
対 象		ヘルパー、高齢者、高齢者のいる家族、	
連携機関		管内市町村	
実施時期		令和元年度～	
事業内容		令和元年度・・・フレイル予防のための調理工程付きレシピ表の作成 令和2年度・・・献立レシピ集の普及啓発(各市町村HP、研修会等) 毎年度、事業評価を行う。 ※資料添付： 有 ・ 無	
評価	プロセス評価	・参考資料を野菜レシピ集(管内行政栄養士連絡会)、食によるフレイル予防の手引き(鹿児島県)、管理栄養士によるクッキング講座レシピ集(鹿児島県栄養士会)とし合理化を図る。 ・地域で実用的な媒体となるよう事前に各市町村のヘルパーにヒアリング(高齢者の家によくある食材、調理にかけられる時間等)を実施。	
	結果評価	・ヘルパーへのヒアリング結果を参考に、献立レシピ集の構成(基本方針)を決定。 ①構成・・・Aパターン飯+味噌汁+主菜+副菜(担当：A市、U町、T町)、B-1パターン(主食・主菜・副菜)料理+汁物(担当：K町)、B-2パターン(主食・副菜)料理+主菜+汁物(担当：S町) B-3パターン(主食・主菜)料理+副菜+汁物(担当：A市) ②条件・・・30分で調理でき、食材に人参、玉葱、じゃが芋、豆腐、ワカメ、缶詰、乾物を使用する。 ③目安とする栄養量の決定。	
課 題		対象者に使いやすい実用的な媒体を完成させる。媒体の普及。	
その他			

工夫した点	市町村栄養士のノウハウを活かし、効率的かつ合理的な展開をめざす。
-------	----------------------------------

キーワード：フレイル予防，調理工程付きレシピ集

実施主体	名瀬保健所	所在地	鹿児島県奄美市名瀬永田町 17-3
電話番号	0997-52-5411	F A X 番号	0997-53-7874
担当者	山下 雅世	E - mail	Yamashita-masayo@pref.kasgoshima.lg.jp
HPへの連絡先の掲載	可 ・ 不可		

No. 29		すこやか食育支援事業「お元気さんの食生活教室」	
行政栄養士の基本指針 における位置づけ * 該当区分に○印 重点テーマには◎印		行政栄養士の基本指針	
		(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進	
		(4)社会生活を自立的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進	
		(5)食を通じた社会環境の整備の促進	
指標と目標値		(長期目標) 低栄養傾向(BMI $\leq$ 20.0 kg/m ²)にある70歳代の割合17%(令和3年度) (短期目標) 毎食主菜を食べる人を増やす。次回も参加したいと思える人90%以上	
現状と課題		・平成18年市民健康・栄養調査の結果では、一人暮らしの高齢者に朝食を欠食する人が多くみられた。 ・平成28年同調査の結果では、65歳以上の6人に1人が低栄養傾向であった。 ・本市では、これらの調査結果から、高齢者の食育支援事業として、食育教室「高齢者ひとくち講座」を平成20年度から3年間実施してきたが、介護予防センターとともに事業内容と回数増について検討し、平成23年度から「すこやか食育支援事業」(副題～お元気さんの食生活教室～)として実施。平成28年度からは、介護予防センター全53か所(回)で実施している。	
事業の目的		低栄養を防ぐこと、高齢期になると閉じこもりがちな生活が多くなり、食欲不振を訴える人も多いため、高齢者に対して、「食」の重要性についての知識の普及を図るとともに、楽しく会食し、低栄養の予防及び心身の機能の充実を図ることを目的とする。	
対 象		・介護予防センターを利用する者及び65歳以上の市民で「すこやか事業」の参加を希望する者。	
連携機関		介護予防センター(53施設)、札幌市食生活改善推進員協議会、札幌市保健福祉部介護保険課、札幌市各区保健福祉部(10区)	
実施時期		平成20年度から継続して実施している。	
事業内容		・札幌市保健所が、札幌市食生活改善推進員協議会(以下「食改」とする。)に委託して実施。事前に各区保健福祉部主催の研修会(高齢者の栄養、衛生管理等)の受講を義務付けている。 ・栄養講話、簡単な調理、試食、参加者アンケート、人間総合科学大学熊谷修教授考案「10食品群シート」の記入。但し、講話については、介護予防センターの希望により、管理栄養士が行うことも可能としている。 ※資料添付 : 有 ・ ☐	
評価	プロセス評価	・70歳代の参加者が最も多く約50%、女性の参加者が約85%であった(H30)。 ・「次回も参加したい」と回答した者は94.1%であった(H30)。 ・平成23年度と比べ、肉類、卵類を食べている人が増えている傾向にある(H30)。 ・「参加してよかった」「ひとりの食事にはとても新鮮だった」「食事を見直したい」等の感想が寄せられた(H30)。 ・平成30年度に実施した札幌市健康づくり基本計画「健康さつぽろ21(第二次)」中間評価において、低栄養傾向にある70歳代の割合が15.6%と目標の17%を達成した。	
	結果評価	・平成30年度は当教室に980人が参加し、参加者にとって楽しい会食の場となったと考えられる。 ・延べ250人を超える食生活改善推進員が主体的に事業を運営することにより、地域に根ざした活動意欲の向上につながった。 ・低栄養の傾向のある者の割合は、「健康さつぽろ21(第二次)」中間評価の時点では目標を達成していた。	
課 題		介護予防センターを利用する方は女性が多いため、高齢の男性へのアプローチが課題となる。	
その他		「低栄養傾向にある70歳代の割合(目標17%)」については、国にならい、後期高齢者の人口増加を鑑みて原稿の目標値を維持することとしている。今後も関係機関と連携して実施する。	
工夫した点		・高齢者が集まる場所に出向いて、試食のみならず簡単調理を行い、作業する楽しみを取り入れたこと。 ・毎年、評価を行うとともに経年で経過を確認できるようにしたこと。	

キーワード：低栄養予防、食生活改善推進員、介護予防センター

実施主体	札幌市保健福祉局保健所健康企画課	所在地	
電話番号		FAX番号	
担当者		E-mail	
HPへの連絡先の掲載	可 ・ ☐ 不可		

No. 30		登米市適塩推進対策事業～尿ナトリウム・カリウム比を指標とする推進～	
行政栄養士の基本指針 における位置づけ ＊該当区分に○印 重点テーマには◎印	行政栄養士の基本指針		区分
	(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進		○
	(4)社会生活を自立的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進		
	(5)食を通じた社会環境の整備の促進		
指標と目標値		・特定健診受診者のナトカリ測定及び結果回付実施率 100% ⇒自分の結果を知り、生活を振り返る ・尿 Na/K 比平均値が男女とも初年度(2017 年度)と比べ低下傾向 ⇒塩分と野菜摂取のバランスを意識 ※中、長期的目標:特定健診血圧の異常認めずの割合が増え、脳血管疾患標準化死亡比が下がる	
現状と課題		本市の特定健診での血圧受診勧奨者割合は、2016 年度 28.0%で県平均 23.4%を上回り、例年約 3 割を推移している。また、異常認めずの割合は 42.8%と県平均 47.5%を下回っている。しかし高血圧の主要原因にあげられる塩分摂取の実態把握ができておらず、指標となるものがなかった。そのような中、東北メディカル・メガバンク機構が県内特定健診会場で実施した尿 Na/K 比平均値は、本市では男性 4.0、女性 3.63 で他市町村と比して高い状況にあり、塩分量が多くカリウム摂取が不足していることが推測できた。これは市内一部のデータであったことから、全市での取り組みに展開することを試みた。また、野菜産地の利を生かし、さらに野菜摂取アップへの取り組みが必要である。	
事業の目的		市民がナトリウム・カリウムの摂取バランス(Na/K 比)を知ることにより、塩分について身近なこととしてとらえ食生活改善に取り組み、さらに市民と課題を共有することにより市全体への啓発を図る。	
対 象		登米市特定健診受診者で同意した者 (参照:2016 年度国保受診率 62.8%)	
連携機関		東北大学東北メディカル・メガバンク機構、宮城県予防医学協会 (三者協定締結)	
実施時期		2017 年度(平成 29 年度)～2019 年度(令和 1 年度) 《3 年間》	
事業内容		【気づき】特定健診時に尿 Na/K 比測定、その場で結果を返し、数値の見方、塩分や野菜摂取について栄養士、保健師、保健活動推進員が啓発。2018 年度、2019 年度は食事アンケート実施。 【学 ぶ】講演会(結果報告会)により、結果分析に基づいた健康課題を市民と共有し、イベントや健康教室等でカリウム(特に野菜)摂取に向け啓発。 【変わる】食生活改善推進員による「登米の恵み野菜レシピ」を定期的に賛同を得た市内店舗の野菜売り場に配置配布し、実践につなげる。 ※資料添付 : 有 ・ ☐ 無	
評価	プロセス評価	・特定健診時に行政、大学、健診団体の強みを生かし独自に尿 Na/K 比測定を導入することができた。 ・特定健診受診者に対し実施率 99.9%であり、血圧測定結果と合わせ幅広い年代に啓発できた。(2017 年度:15,360 人・2018 年度 :15,084 人・2019 年度:14,566 人⇒3 年平均実施率 99.9%) ・尿 Na/K 比値が高いほど収縮期血圧値が有意に高くなることが示され、塩分が多くカリウム摂取が少ないことが血圧に影響することを示しており、減塩、野菜摂取の必要性を伝える根拠となった。 ・市内における地域差も明確になり、今後の啓発の方向性を検討する基礎データとなった。	
	結果評価	・尿 Na/K 比値結果: 2017 年度⇒2018 年度 男性 5.00⇒4.65(－0.35) 女性 4.72⇒4.40(－0.32) ・2017 年度と 2018 年度の 2 年継続受診者 12,890 人の結果: 尿 Na/K 比値 4.89⇒4.55(－0.34) 収縮期血圧: 132.3mmHg⇒130.7mmHg(－1.6 mmHg) ・うす味意識と尿 Na/K 比値の関係:うす味を心がけていることに「はい」と回答した群に比べて「いいえ」または「どちらともいえない」と回答した群は尿 Na/K 比が有意に高かった。	
課 題		・3 年間継続しての尿 Na/K 比測定は、気づき、学びを促すことはできたと思われる。今後は 2019 年度の結果と合わせ 3 年間の実態を踏まえ、食を通じた社会環境整備につなげていくことが必要。	
その他		・尿ナトカリ計(OMRON ナトカリ計 HEU-001F)を使用し、手軽にその場ですぐ結果が出て、当日の血圧値と併せて見て最近の生活や食事を振り返り気づきを促すツールとしてのメリットは大きいと感じた。	
工夫した点		・採血後の待ち時間を活用した啓発コーナーを設置し、特に働き世代への啓発を強化した。	

キーワード: 尿ナトリウム・カリウム比 ・実態把握 ・塩分 ・カリウム摂取 ・野菜摂取

実施主体	宮城県登米市役所	所在地	宮城県登米市南方町新高石浦 130
電話番号	0220-58-2116	F A X 番号	0220-58-3345
担当者	須藤庸子	E - mail	kenkosuisin@city.tome.miyagi.jp
HP への連絡先の掲載	☒ 可 ・ ☐ 不可		

No. 31		食生活からのフレイル予防支援事業	
行政栄養士の基本指針 における位置づけ * 該当区分に○印 重点テーマには◎印		行政栄養士の基本指針	区分
		(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進	
		(4)社会生活を自立的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進	○
		(5)食を通じた社会環境の整備の促進	
指標と目標値		現在鮭川村の介護認定率は 17.6%である。食生活からフレイル予防対策をすすめるため、独居高齢者を中心にした、高齢者の食の自立に向けた支援を行うことにより、最終的に介護認定率が 18%を超えないことを目標とする。	
現状と課題		鮭川村における 65 歳以上の高齢者の現状は、高齢化率が 37.7%、高齢者総数は 139 人で、内 75 歳以上の後期高齢者は 74 人であり、年々独居高齢者が増えている。高齢者のいる世帯割合が県内で 2 番目に高い状況となっている。また、冬期間は特別豪雪地帯という厳しい環境下で、交通手段が限られることによる、買い物等の外出困難となる高齢者が存在しており、食材の調達や確保等が大きな課題となっている。これらの現状を踏まえ、個別及び家族を対象とした食生活の改善による、高齢者の低栄養予防事業を行っていく必要がある。	
事業の目的		低栄養等リスクの低減 適切な食事を摂取することによる健康寿命の延伸	
対 象		村内在住の高齢者とその家族	
連携機関		食生活改善推進協議会、ヘルパーステーション、指定居宅介護支援事業所、民生児童委員	
実施時期		H28 年度より実施	
事業内容		独居高齢者及び高齢者世帯への栄養相談訪問(63 件) 地域ケア会議事例に対する栄養相談訪問(3 件) 地域包括支援センターと食生活改善推進協議会が共催で行っている在宅介護食教室(3 回/年) 地区サロンにて栄養講話(18 回/年) まめだじゅ体操お楽しみ会(調理実習) ※資料添付 : 有 ・ 無	
評価	プロセス評価	地域ケア会議で栄養面に問題のある対象者への訪問や、低栄養予防のため男性独居高齢者を中心に介護支援専門員と同行訪問を行うことで、管理栄養士の訪問活動を確立することができ、手軽にできる調理方法や個人の好みに合わせた栄養価の高い食事を提案することができた。 在宅介護食教室では、地域住民へ介護食の調理法やフレイル予防について周知することができた。	
	結果評価	定期的に訪問を行うことで、管理栄養士の訪問が定着してきたため、今後も継続して栄養訪問を行い、食事の重要性を周知していく。また、地区サロンや在宅介護食教室で講話をすることによって、フレイル予防の啓発をおこなうことができた。更に、在宅介護食教室に参加した食生活改善推進員が自分の地区でフレイル予防の調理実習を実践するなど地区への広がりもあった。	
課 題		訪問業務に対する業務時間が不足し、訪問件数も限られている現状。 特に冬期間における買い物弱者に対する対策の取組み。	
その他			

工夫した点	食生活に問題を抱えている高齢者の情報を地域包括支援センター職員、各関係機関（指定居宅介護支援事業所、民生児童委員等）と共有し、村全体で地域の高齢者に対する低栄養予防の推進を行った。
-------	--

キーワード：後期高齢者 独居高齢者 低栄養 フレイル 買い物弱者 豪雪地帯

実施主体	鮭川村健康福祉課 鮭川村地域包括支援センター	所在地	山形県最上郡鮭川村大字佐渡 2003-7
電話番号	0233-55-2111	F A X 番号	0233-55-3269
担当者	樋渡 麻未	E - mail	Kenkou1@vill.sakegawa..lg.jp
HPへの連絡先の掲載	可 ・ 不可		

No. 32		フレイル予防・高血圧予防のための「健康食教室」	
行政栄養士の基本指針 における位置づけ * 該当区分に○印 重点テーマには◎印		行政栄養士の基本指針	区分
		(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進	○
		(4)社会生活を自立的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進	◎
		(5)食を通じた社会環境の整備の促進	
指標と目標値		①適正BMIの後期高齢者の増加（19.7%より増加させる）②尿中塩分測定による適正食塩摂取者（後期高齢者）の増加（3.4%より増加させる）	
現状と課題		誰もが健康で生涯暮らしていきたいと願う中、当町の介護保険認定率は29.3%であり、要介護者3から5の重症者が全体の44.3%となっている。基礎疾患である高血圧、フレイルを予防していくことが重要である。	
事業の目的		健康情報の氾濫により、自分の身体に合った情報を選択できる能力が必要である。要介護状態へ移行しないよう、自ら考えて必要な栄養を摂ることができるよう学ぶ機会とする。	
対 象		高齢者	
連携機関		桑折町食生活改善推進委員会	
実施時期		令和元年4月から令和2年3月	
事業内容		対象：町内の各地区サロン、長寿会、生涯学習課主催の高齢者教室参加者 内容：フレイル予防のための栄養バランスの良い食生活、及び高血圧予防のための適塩食についての「健康講話」と「健康食調理実習」を実施。適塩食教室では、一食の塩分量を2.0g以内とし、塩分計を使用し汁物の塩分濃度を0.6%に仕上げ、家の味との比較を行った。 講師：健康福祉課管理栄養士 ※資料添付：無	
評価	プロセス評価	高齢者を対象に、地区公民館において単発で開催した。（回数9回、参加者数209人）講話及び調理実習では、「栄養バランスを考えていきたい。」「減塩に取り組んでいきたい。」「学んだメニューを家でも作ってみたい。」等の感想があった。	
	結果評価	後日、教室参加者より「塩分計で味噌汁を毎日測るようにした。」「この間、実習した料理を作ってみた。」「菓子をとり過ぎないようにしている。」等、栄養改善の声があった。今後、健康診査結果をもとに、前年度と今年度の検査数値比較を実施予定。	
課 題		教室・講座を開催すると、健康意識の高い人の参加が多い。	
その他		栄養・運動・社会参加の重要性を伝え、他職種と連携した展開を考えていきたい。	

工夫した点	媒体を作成し、高齢者の視覚に訴え、理解しやすいように工夫した。重要なポイントは繰り返し話した。
-------	---

キーワード：高齢者 栄養 フレイル予防 高血圧予防 管理栄養士 調理実習

実施主体	桑折町健康福祉課	所在地	福島県伊達郡桑折町
電話番号	024-582-1133	FAX番号	024-582-1180
担当者	佐久間ミチル	E-mail	kenko@town.koori.fukushima.jp
HPへの連絡先の掲載	可		kenko@town.koori.lg.jp

No. 33		食生活改善推進員と協働で取り組む地区伝達講習会	
行政栄養士の基本指針 における位置づけ * 該当区分に○印 重点テーマには◎印		行政栄養士の基本指針	区分
		(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進	○
		(4)社会生活を自立的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進	○
		(5)食を通じた社会環境の整備の促進	
指標と目標値		・天栄村第2次健康増進計画に基づく指標 塩分摂取量（男9.8g 女9.16g） 目標値（男8.0g 女7.0g） ・参加者が自身の健康の維持・増進のための望ましい食習慣を身につける	
現状と課題		・本村の高齢化率は30.9%（平成29年度）と高く、年々上昇しており今後も上昇していくことが予想される。そのため、高齢期の住民が自身で健康管理ができるよう食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身につけ、健康寿命延伸につなげるための支援を行うことが必要。	
事業の目的		・参加者が日頃の自身の食生活を見直す機会とする ・調理実習を通して、食材の使い方や調理方法など新たな気づきができる機会とする ・バランス食や減塩について学び、実践につなげる	
対 象		一般住民	
連携機関		天栄村食生活改善推進員会	
実施時期		令和元年9月～12月	
事業内容		バランス食や減塩についての講話と、調理実習を行う 講話については村管理栄養士が行い、調理実習は食生活改善推進員が中心となって行う 実習は、主食・主菜・副菜をそろえ、減塩になるような工夫をした献立にしている ※資料添付 : 有 ・ 無	
評価	プロセス評価	・全6回実施 ・食生活改善推進員や地区チラシ配布により参加者を募集した ・参加者は70歳以上の女性が多い ・毎回継続して参加している方は楽しみにして参加している	
	結果評価	・現在実施中のため、年度末に評価予定 ・参加者からは、味の濃さや塩分に気を付けるようになったという声が聞かれた ・食生活改善推進員の活動を知ってもらおう機会につながった	
課 題		・参加者の固定化や高齢化 ・食生活改善推進員の人員不足	
その他			

工夫した点	食生活改善推進員と協働で実施したことで、地区へ入りやすかった
-------	--------------------------------

キーワード：

実施主体	福島県天栄村役場健康増進係	所在地	福島県岩瀬郡天栄村 下松本字東田23
電話番号	0248-82-3800	FAX番号	0248-82-3545
担当者	高久 裕美子	E-mail	kenkou@vill.tenei.lg.jp
HPへの連絡先の掲載	可 ・ 不可		

No. 34		ナトカリ計及び塩分チェックシートによる塩分摂取量に関する調査を実施して	
行政栄養士の基本指針 における位置づけ * 該当区分に○印 重点テーマには◎印	行政栄養士の基本指針		区分
	(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進		○
	(4)社会生活を自立的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進		
	(5)食を通じた社会環境の整備の促進		
指標と目標値		【日光市総合計画】 ○生活習慣病（とくに高血圧・糖尿病）の発症予防と重症化予防	
現状と課題		生活習慣病における医療費の割合について、特に割合が多いのは高血圧性疾患、次いで虚血性心疾患である。また、介護が必要になる原因のほとんどが生活習慣病、特に循環器系疾患がトップで、中でも脳梗塞、高血圧性疾患の割合が多い。	
事業の目的		減塩対策を推進していくことが重要であると考え、健康教室などにおいて「ナトカリ計※」及び「塩分チェックシート」による参加者の塩分摂取に関する調査を実施し集計・分析を行った。また、保険年金課で実施している特定保健指導（訪問）で実施した分についても合わせて集計・分析を行った。 ※尿中のNa/K比（ナトカリ比＝ナトリウムとカリウムの比率）を測定する機器。	
対 象		（１）ナトカリ計による推定塩分摂取量による調査 企業向け健康教室等各種健康教室及び特定保健指導（訪問）の参加者 （２）塩分チェックシートによる調査 公立保育園園児保護者及び各種健康教室、健康づくり推進員による訪問活動、特定保健指導（訪問）の参加者	
連携機関		市内に籍を置く企業・事業所及び公立保育園	
実施時期		平成３０年４月～平成３１年３月	
事業内容		（１）ナトカリ計による推定塩分摂取量による調査 ・採尿容器及び「食事記録表」を事前に郵送・持参し、教室当日に回収・測定・結果返却 （２）塩分チェックシートによる調査 ①公立保育園通園児保護者：公立保育園に配布・回収を依頼 ②その他：事前に郵送又は教室当日配布・回収 ※資料添付：有・ ☐	
評価	プロセス評価	（１）ナトカリ計による推定塩分摂取量による調査 回収結果 合計 ４６６名 （２）塩分チェックシートによる調査 回収結果 合計 ９１２名	
	結果評価	男女ともに、どの年代も目標塩分摂取量を大きく上回っている者の割合が高く、また、測定方法は異なるが県の平均値と市の平均値を比較しても、市の平均値が男女ともに高い結果となり、塩分を摂り過ぎている傾向が分かった。	
課 題		高齢者の方は生活習慣病をすでに発症しており、通院していることで医師等からアドバイスをもらっていたり、教室やメディア等で情報を得ていること等から塩分に気をつけようとする意識は高いが、実際はまだまだ塩分摂取量が多い現状が見られた。また、自覚症状のない若い時から塩分制限をした味の薄い料理を心がけることが大切である。	
その他			

工夫した点	健康教室への参加者は、６０歳以上の女性が大半を占めており、青年期や壮年期のデータを収集することが難しいため、市内の企業や事業所、公立保育園通園児保護者に調査を依頼した。
-------	--

キーワード：減塩、ナトカリ計、塩分チェックシート

実施主体	日光市健康課	所在地	栃木県日光市平ヶ崎１０９
電話番号	0288-21-2756	F A X 番号	0288-21-2968
担当者	清水 知恵子	E - mail	chieko-s@city.nikko.lg.jp
ＨＰへの連絡先の掲載	☐ 可 ・ ☐ 不可		

No. 35		元気ひたち健康づくり市民会議 まちぐるみ減塩対策事業	
行政栄養士の基本指針 における位置づけ * 該当区分に○印 重点テーマには◎印	行政栄養士の基本指針		区分
	(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進		○
	(4)社会生活を自立的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進		
	(5)食を通じた社会環境の整備の促進		
指標と目標値		【日立市健康づくりプラン21（第2次）】（2011～2023年度） （食育推進計画）薄味を心がけている人の割合・・・75%以上 （健康増進計画）血圧の年齢調整有所見率の減少・・・男 34.5% 女 23.3% 【日立市国民健康保険保健事業計画 2018】（2018～2023年度） 特定健康診査の収縮期血圧の年齢調整平均値・・・男女ともに 4mmHg 減	
現状と課題		本市は、急性心筋梗塞による標準化死亡比が国の約 1.7 倍となっており、次いで脳出血が 1.4 倍、脳梗塞が 1.2 倍と高い状況である。また、平成 27 年度特定健康診査結果では、収縮期血圧の年齢調整平均値が男女とも県平均より高く、特に男性は 130.1mmHg となっており、特定健康診査の収縮期血圧基準値を超えている。このことから、すべての世代において減塩を中心とした食習慣の見直しが必要である。	
事業の目的		市民への減塩・適塩を普及するため、元気ひたち健康づくり市民会議を組織する各団体と連携し、まちぐるみの減塩普及に取り組み、高血圧予防を推進し、本市の健康課題である急性心筋梗塞や脳血管疾患等の減少につなげる。	
対 象		一般市民	
連携機関		元気ひたち健康づくり市民会議（20 団体、市民代表 2 名） 茨城キリスト教大学生活科学部食物健康科学科、日立食生活改善推進会、	
実施時期		平成 23 年 4 月から	
事業内容		1 パンフレット「ひたち おいしい適塩レシピ」の作成と配布 2 ケーブルテレビにおける行政放送番組「あなたの適塩を応援します！」作成 3 茨城キリスト教大学学園祭における減塩キャンペーン ・適塩みそ汁(塩分濃度 0.80%)の試食 ・塩分クイズ ・食生活アンケートと栄養指導 4 日立食生活改善推進会共催事業「減塩教室」の実施（市内 42 回実施） ・家庭のみそ汁の塩分濃度測定 ・1 日の塩分摂取状況調査 ・適塩メニューの調理実習 5 日立食生活改善推進員による適塩と低栄養予防を目的とした訪問指導（420 件） 6 「地域健康フォーラム IN 日立」における適塩コーナーの開催・・・適塩みそ汁等の試食 7 「ひたち食育まつり 2018」の開催・・・適塩と野菜摂取をテーマとした体験型イベント ※資料添付：有 ・ 無	
評価	プロセス評価	イベント等での適塩みそ汁試食の結果・・・自宅より味が薄い 36.0%、同じ 32.9%、濃い 30.9% 減塩教室時の家庭のみそ汁塩分濃度 0.80%、1 日の塩分摂取量 13.3g（参加市民 243 人の平均）	
	結果評価	・みそ汁塩分濃度と塩分摂取量については、翌年度の同イベント・教室開催後に評価を行う。 ・教室、イベントでのアンケート結果からは「自分の塩分摂取量が多くて驚いた」等の意見が多かった。普段の食習慣を見直し、適塩につながる食習慣への行動変容につなげる回答が多かった。	
課 題		本事業の取組や評価を関係機関や多職種と共有し、地域を挙げて課題解決に向けた事業展開が必要である。	
その他			

工夫した点	イベント・教室等の開催をスマホアプリやHPなどSNSに掲載し、広く周知した。
-------	--

キーワード：適塩、高血圧予防

実施主体	日立市健康づくり推進課	所在地	茨城県日立市助川町 1-15-15
電話番号	0294-21-3300	F A X 番号	0294-27-2112
担当者	鈴木	E - mail	kenko@city.hitachi.lg.jp
HPへの連絡先の掲載	可 ・ 不可		

No. 36		特定健診および後期高齢健診における個別結果返却と保健指導・健康教育	
行政栄養士の基本指針 における位置づけ ＊該当区分に○印 重点テーマには◎印	行政栄養士の基本指針		区分
	(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進		○
	(4)社会生活を自立的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進		○
	(5)食を通じた社会環境の整備の促進		
指標と目標値		健康寿命の延伸（長期目標） ・肥満者（BMI≧25）の割合（青壮年期 2022 年度 15%） ・自分に合った食事内容量を実践しようと心がけている人の割合（青壮年期 2022 年度 75%） ・主食主菜副菜を組み合わせた食事が 1 日 2 回以上週 4 日以上あるひとり暮らしの高齢者の割合（2022 年度 65%）	
現状と課題		65 歳健康寿命は、男性 16.87 歳、女性 19.36 歳で男女ともに埼玉県よりやや短い。	
事業の目的		健診受診後、確実に保健指導（特定保健指導のみに関わらず）につなげる。	
対 象		小鹿野町国民健康保険加入者および後期高齢保険加入者のうち、集団健診を受診した人	
連携機関		福祉課国民健康保険（後期高齢）担当	
実施時期		令和元年 6 月～7 月、11 月	
事業内容		・集団健診実施後、結果返却を原則個別面接にて返却とし、問題のない人に対しては継続した健診の受診を、保健指導が必要な人に対しては結果説明と共に生活改善の必要性について指導する。（国保） ・集団健診実施後、結果返却を集団教室とし、健診結果に興味をもって見てもらうこと、また、フレイルの予防について教育を実施する。（後期高齢） ※資料添付： ㊟ ・ 無	
評価	プロセス評価	・集団健診 13 回実施、731 人受診 ・結果説明会個別返却（日中 13 回夜間 5 回実施）399 人 ・結果説明会集団教室（日中 6 回実施）124 人 ・受診者のうち 72.5%参加。 ・国保で不参加の人には個別連絡、対応。	
	結果評価	・特定保健指導実施率（2017 年度 50.1%） ・その他指標については、健康増進計画改定時に評価	
課 題		結果返却後のフォローが継続が困難なケースがある（マンパワー不足、本人のモチベーションの維持が難しい）	
その他			

工夫した点	健診結果表を、保健師と管理栄養士が事前にダブルチェックすることで指導の視点が增える。また、指導ポイントを記入しておくことで、多数の指導者であっても効率的かつ効果的な指導となっている。
-------	---

キーワード：特定健診

特定保健指導

フレイル予防

個別返却

集団健康教育

実施主体	埼玉県秩父郡小鹿野町保健課	所在地	埼玉県秩父郡小鹿野町小鹿野 300
電話番号	0494-75-0135（直）	F A X 番号	0494-75-4710
担当者	新井 今日子	E - mail	hokenka@town.ogano.lg.jp
HPへの連絡先の掲載	㊟ ・ 不可		

【添付資料】

健診実施から結果返却までの流れ

健診当日 (受診者全員)	【74 歳まで】 個別結果返却日（日中・夜間）と時間を本人と調整。決定した期日を記入した紙を本人に渡す。都合がつかない場合は、窓口来所または今までの経緯やかかりつけ医を確認し、必要時に連絡する旨確認する。 【75 歳から】 集団結果返却日（日中）の紹介、来られる場合は期日を記入した紙を本人に渡す。都合がつかない場合は、かかりつけ医を確認し郵送、または訪問して返却する。
返却日まで (約 1 ヶ月)	【指導の振るい分け】※個々の結果表をみて保健師と管理栄養士でダブルチェックする。 ・ 異常なし ・ 特定保健指導（積極的、動機付け） ・ 要医療受診（その理由） ・ 治療中 ・ 他、面接時に確認が必要なことや指導ポイント 個人結果表（複写）に、指導者（職員）がポイントが解るように記載しておく。 【返却資料、指導資料をセットする】 ・ がん検診結果表（実施者） ・ 生活指導に必要な指導資料 ・ 健康マイレージカード 個人結果表に挟み込む。その後、期日時間ごとに分け準備しておく。
結果説明会（個人）	30 分に約 8 人予約。職員 3～4 人で個別返却。返却時、個々の職員が結果表のポイントを確認。本人へ結果返却と指導を実施する。（振るい分けにより対応時間は変わる）
結果説明会（集団）	全体で 40 分程度実施。集合は全員同じ時間とする。受付にて個々の結果表を渡して着席してもらう。保健師より、健診結果の見方と説明を行い、その後 15 分程度で管理栄養士からフレイル予防の健康教育や体操を行う。

No. 37		HbA1c 有所見率低下に向けた行政管理栄養士の今後の取り組みに関する研究	
行政栄養士の基本指針 における位置づけ * 該当区分に○印 重点テーマには◎印	行政栄養士の基本指針		区分
	(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進		○
	(4)社会生活を自立的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進		
	(5)食を通じた社会環境の整備の促進		
指標と目標値		HbA1c 有所見率（HbA1c 5.6 %以上）の低下：2018 年 2 月健康増進計画策定時、40 歳以上の国民健康保険加入男性 62.4%、女性 64.0%より 2028 年時点で減少。	
現状と課題		2018 年 2 月に策定された「銚子健康プラン」（健康増進計画）の中で、糖尿病の年齢調整死亡率、75 歳未満年齢調整死亡率ともに高く、特定健診結果の HbA1c 有所見率が 60%以上と高いため、糖尿病予防対策の必要性を挙げている。しかしながら、銚子市の食をめぐる現状は、朝食の欠食、主食・主菜・副菜がそろっていないなどの問題がある。 糖尿病予防のためには食改善が不可欠であるが、銚子市における糖尿病による死亡や HbA1c 有所見率の多い原因は解明されていない。	
事業の目的		銚子市における HbA1c が有所見となる原因を探るとともに、原因を解決するための効果的な管理栄養士の取り組みを検討し、実践することで、HbA1c 有所見率低下を図る。	
対 象		銚子市民	
連携機関		銚子市医師会、順天堂大学大学院、市民課保険年金室	
実施時期		2018 年 6 月～10 月：特定健診のデータ分析 2019 年 2 月～3 月：次年度の活動内容の検討（結果：中年男性の生活習慣調査が必要） 2019 年 4 月～：特定健診（集団）において中年男性の生活習慣調査実施し、次年度の活動内容を検討 2020～2028 年：調査結果に基づき銚子市内全域で啓発 2022～2023 年：中間評価（健康増進計画の中間評価に合わせて実施） 2027～2028 年：最終評価（健康増進計画の最終評価に合わせて実施）	
事業内容		2018 年度は、2017 年度の特定健診データ（HbA1c を測定した者）を男女別および年度末年齢 40 歳から 5 歳刻みで HbA1c と身体計測値、血圧、血液検査数値の関連を Spearman の相関係数で評価した。その結果、男性は 45～59 歳までの間に BMI、腹囲等の増加に伴い、耐糖能さらには肝機能、血圧、脂質代謝にも問題が生じることが明らかとなり、エネルギー収支の改善が課題となった。そこで、2019 年度は生活習慣、食習慣、運動習慣の調査を行い、BMI と関連する要因を探索している。2020 年度以降は、この結果を基に HbA1c 有所見率低下のための活動を行う。 ※資料添付：有・<u>無</u>	
評価	プロセス評価	順天堂大学大学院鈴木准教授の助言を受け、適切な方法で解析を行うことができている。また、その結果から HbA1c 有所見率低下のための効果的な活動を検討し、実際に活動を行い、評価するというプロセスとなっており、本事業は妥当であるといえる。	
	結果評価	2018 年度は、2017 年度の特定健診の結果から、40～50 歳代男性のエネルギー収支の改善が課題であることを見出すことができ、HbA1c 有所見率低下に向けた効果的な対象が明らかとなった成果は大きい。2019 年度は、45～59 歳のエネルギー収支改善のための生活習慣、食習慣改善の方策を検討するための解析を進めているところで、HbA1c 値の改善につながれると、市の健康課題への大きな貢献となる。	
課 題		2019 年度中に管理栄養士の活動方策を固める。 有効な啓発方法、フィールド、対象者の検討。 女性の HbA1c が有所見となる原因の探索および対策の検討。	
その他		啓発用パンフレット等の媒体作成予定	
工夫した点		2019 年に実施した BDHQ の返却方法は、有所見者に対して、生活習慣の改善の動機づけとなるよう、健診結果と合わせて説明を行った。	

キーワード：HbA1c、生活習慣、食習慣

実施主体	千葉県銚子市健康づくり課	所在地	千葉県銚子市若宮町 4-8
電話番号	0479-24-8070	F A X 番号	0479-24-8071
担当者	宮内 真紀	E - mail	kenkou@city.choshi.lg.jp
HP への連絡先の掲載	<u>可</u> ・不可		

No. 38		おおた健康メニュー協力店事業	
行政栄養士の基本指針 における位置づけ * 該当区分に○印 重点テーマには◎印		行政栄養士の基本指針	区分
		(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進	
		(4)社会生活を自立的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進	
		(5)食を通じた社会環境の整備の促進	○
指標と目標値		平成 27 年度より実施事業。協力店舗数令和 5 年までに 70 店舗目標	
現状と課題		平成 27 年度よりスタートした事業。協力店舗数は平成 28 年度で 18 店舗、平成 29 年度で 25 店舗と増加しているが、周知が十分でない状況。大田健康プラン 第三次（平成 31 年度より実施）食育の推進施策の中での重点目標として 5 年の計画実施の中で 70 店舗まで協力店舗を増やし、食環境の整備を進める。	
事業の目的		食育推進の環境づくりとして実施。区内飲食店で健康的な料理の提供を推進するための取り組み。	
対 象		区内飲食店を対象（惣菜、お弁当屋を含む）	
連携機関		大田区保健所生活衛生課、商店街連盟	
実施時期		令和 5 年まで継続事業	
事業内容		・ 地域と連携した健康的な食習慣の普及啓発。食を通じた健康づくりを推進するため、区内の飲食店に健康メニューを提供する協力を呼びかける。 ・ 健康メニュー協力店登録の基準として、一食当たり、野菜（いも類、きのこ類、海藻類等を含む）が 100～200g 含まれる。主食・主菜・副菜が入っている。減塩に配慮している、この 3 つに当てはまるメニューとしている。 ・ 登録されると、ステッカーを店舗に張ってもらい、メニューにシールを張ってもらうことにより、登録店、登録メニューの紹介としている。 ・ 登録店舗は登録メニューとともに大田区保健所として作成している、リーフレットに掲載、また区のホームページを利用し、区民に紹介をしている。	
		※資料添付： 有 ・ 無	
評価	プロセス評価	・ 令和元年度新たに 8 店舗登録を行った。令和 5 年までに登録店舗数を 70 店舗まで拡充する計画としている。 ・ 令和元年度、大田健康メニュー協力店の展開～店舗及び利用者アンケートと考察～として評価を行い、東京都福祉保健学会にポスター発表を行った。	
	結果評価	・ 結果、店舗側としては登録メニューが売り上げにある程度貢献していることがうかがえた。 ・ 評価を生かし、店舗へのメリットを伝えることにより、登録店舗数を目標数まで増やしていく。	
課 題		・ 登録店舗を目標数まで拡充するため、店舗側のメリットを紹介する機会を増やし、店舗数の増加を目指す。	
その他			
工夫した点		・ 区民が身近な場所（飲食店等を利用することにより）で健康づくりに取り組めるように食環境の整備を目的としている。	
キーワード：野菜たっぷりメニュー			
実施主体	大田区保健所健康づくり課	所在地	
電話番号		F A X 番号	
担当者		E - mail	
HPへの連絡先の掲載	可 ・ 不可		

No. 39		伊勢原市食育料理コンテスト	
行政栄養士の基本指針 における位置づけ ＊該当区分に○印 重点テーマには◎印	行政栄養士の基本指針		区分
	(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進		
	(4)社会生活を自立的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進		○
	(5)食を通じた社会環境の整備の促進		
指標と目標値		・指標 「第3次伊勢原市食育推進計画」より・・・食育目標2「若い世代も食への意識を高めよう」→思春期から青年期世代の朝食欠食や栄養バランス等の改善に向けた食育の推進 等 食育目標3「食の自立をめざし、様々な食の体験をしよう」→子どもの頃からの食育体験の推進 等 ・目標値「自分だけで食事を作ることができる中学生の割合増加」・・・自分だけで食事を作ることができる中学生（中学2年生）の割合 平成28年度 65.6%→令和4年度 70%以上にする。	
現状と課題		平成28年度に実施した健康意識調査によると、20歳代を中心とした若い世代において、女性はやせの増加や朝食摂取頻度の低下、食事バランス悪化等の課題がみられ、20歳代になる前からの若い世代への取組の強化が必要。また、朝食を共食している中学生や自分で食事を作ることができる中学生が減少しており、子どもの頃からの食の自立をめざした食育が必要である。（朝食を毎日食べる中学生の割合 89.0%、朝食を一人で食べる中学生の割合 53.3%、夕食を一人で食べる中学生の割合 10.7%）	
事業の目的		児童生徒とその家族が、食事づくりを通して食への関心や意識を高め、児童生徒の食の自立をすすめるための食育体験として実施。	
対 象		市内の小・中・高等学校の生徒（小学生は親子で参加）	
連携機関		市内の小・中・高等学校、市教育委員会、市食育推進連絡会議委員、農業協同組合、	
実施時期		各部門、年1回ずつの実施（夏休み中に作品募集をし、書類による予備・1次審査を実施し、2次審査で実技審査を行う。）	
事業内容		児童・生徒対象の食育料理コンテストとして、小学生親子・中学生・高校生の3部門に分け、小学生については、子どもの食習慣の形成に大きな影響を及ぼす保護者と一緒に参加し、朝食1品を作成することで、家族ぐるみで朝食について考える機会とする。中学生はお弁当、高校生は朝食の献立をそれぞれ作成し調理までを体験することで、食育に関する関心を高めると共に、食の自立に向けた知識と技術の定着を図る。また、材料に伊勢原産の食材を含めることとし、地産地消をすすめていく。 ※資料添付： 有 ・ ☐ 無	
評価	プロセス評価	平成29年度に参加した小学校数は5校・参加者88名であったが、令和元年度には小学校数8校・参加者数299名と増加し、定着してきている。受賞者メニューのデザートがパン屋の販売メニューとなったり、受賞作品を使った料理教室を実施したり、受賞者作品の給食日より掲載等、受賞者メニューの普及も実施できている。	
	結果評価	平成29年度コンテスト参加者数 小中高校生合わせ約1450人→多くの小・中・高校生がコンテストに参加することで、食育体験ができていることを目標に、令和4年度全参加者数 約1550人（5年間で100人の増加）を目標とし、令和元年度は小中高校生合わせ1524人と増加した。	
課 題		評価指標を「小中高校生の参加者数」と設定したが、少子化により児童生徒数自体が年々減少しているため、今後は大幅な参加者数増加は難しくなっている。	
その他		食育ホームページに受賞者レシピやレシピ集を掲載。 伊勢原市 食育のページ で検索 https://www.city.isehara.kanagawa.jp/ikiiki_kenken/docs/2014090800103/	

工夫した点	平成29年度より、全部門で家庭科の夏休みの宿題として連携して実施したことで、特に中学・高等学校は宿題の対象学年全員が取り組んでいる。また、教育委員会と連携し、小学校の食育担当教諭が集まる連絡会等において夏休みの課題へのコンテスト活用を勧め、参加小学校数が増えた。
-------	---

キーワード：料理コンテスト、食育、地産地消、連携、朝食、弁当

実施主体	伊勢原市健康づくり課	所在地	神奈川県伊勢原市田中348番地
電話番号	0463-94-4609	FAX番号	0463-93-8389
担当者	健康づくり係管理栄養士	E-mail	kenkou@isehara-city.jp
HPへの連絡先の掲載	☒ 可 ・ ☐ 不可		

No. 40		佐渡市慢性腎臓病（CKD）重症化予防対策推進事業																			
行政栄養士の基本指針 における位置づけ ＊該当区分に○印 重点テーマには◎印		行政栄養士の基本指針			区分																
		（３）生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進			◎																
		（４）社会生活を自立的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進																			
		（５）食を通じた社会環境の整備の促進																			
指標と目標値		①保健指導実施率 100% ②医療機関受診率 60%																			
現状と課題		慢性腎臓病(CKD)は原因となる糖尿病等の生活習慣病を合併している者が半数以上であり、糖尿病等の生活習慣病と併せた対策が必要となる。また透析へ移行する原因疾患は糖尿病が多い。課題としては、医療機関からの結果通知書の返信ルートが統一できていない為受診率が把握しにくい。 レセプトで、腎疾患（疑いを含む）の診断がついている対象者が 85 人／437 人（19.4％）いた。受診継続率の把握（継続扶養者を除く）が必要と考えるが取り組みができていない。 翌年度の健診結果の改善率、維持率についても評価に至っていない。などがあります。																			
事業の目的		糖尿病有病者、予備群の早期発見及び、慢性腎臓病(CKD)への重症化予防対策を進めるため、適切な受診勧奨によって治療に結びつけるとともに、医療保険者と医療機関とが連携して保健指導等を行うことにより、腎不全・腎代替療法への進展を抑制する。																			
対 象		令和元年度市の集団健診会場で特定健康診査及び健康診査を受診した者 慢性腎臓病(CKD)進展予防のための受診勧奨判定及び対応フローチャート（令和元年度 佐渡市） <table><tr><td rowspan="3">eGFR(推算糸球体ろ過量) (ml/min/1.73m)と尿蛋白</td><td>尿蛋白(－)(±) かつ 45≤eGFR<50 ①</td><td>尿蛋白(＋) かつ 45≤eGFR ①</td><td>蛋白(－)(±)(+) かつ eGFR<45 ②－1</td><td>蛋白(Ⅱ)以上 ②－2</td><td>蛋白(Ⅲ) かつ 尿潜血(+)以上 ②－3</td></tr><tr><td colspan="5">eGFR値にかかわらず</td></tr><tr><td colspan="5"></td></tr></table>				eGFR(推算糸球体ろ過量) (ml/min/1.73m)と尿蛋白	尿蛋白(－)(±) かつ 45≤eGFR<50 ①	尿蛋白(＋) かつ 45≤eGFR ①	蛋白(－)(±)(+) かつ eGFR<45 ②－1	蛋白(Ⅱ)以上 ②－2	蛋白(Ⅲ) かつ 尿潜血(+)以上 ②－3	eGFR値にかかわらず									
eGFR(推算糸球体ろ過量) (ml/min/1.73m)と尿蛋白	尿蛋白(－)(±) かつ 45≤eGFR<50 ①	尿蛋白(＋) かつ 45≤eGFR ①	蛋白(－)(±)(+) かつ eGFR<45 ②－1	蛋白(Ⅱ)以上 ②－2	蛋白(Ⅲ) かつ 尿潜血(+)以上 ②－3																
	eGFR値にかかわらず																				
連携機関		新潟県厚生連佐渡総合病院（腎専門医・管理栄養士） 医師会 保健所 保健事業支援評価委員会																			
実施時期		平成 28 年～																			
事業内容		特定健診結果に基づき対象者を選定し、該当する人には家庭訪問を実施。受診勧奨を行う。 ①成人保健事業担当が管理台帳作成。 ②対象者と訪問日調整。 ③家庭訪問実施 チェックリストに基づき説明し、保健指導及び受診勧奨を行う。 ④3 か月後受診確認（診療依頼書、レセプト等） ⑤受診が確認できない方に対し再訪問。 ⑥受診した方には電話または訪問で受診継続の支援。 ⑦結果通知書より佐渡市に保健指導の依頼があれば、実施。 （指導媒体は、病院、保健所、市の管理栄養士と情報共有し、検討） ※資料添付 ： 有 ・ 無																			
評価	プロセス評価	1）対応可能な対象者であるか。 → CKD 単独であれば可能。 2）医療機関受診につながる支援ができているか。→ チェックリストを作成。																			
	結果評価	1）医療機関受診率 59.1％ （平成 30 年度） 2）受診継続率 100％ （平成 30 年度）																			
課 題		佐渡市の高齢化率は 41.7％。80 歳以上の高齢者に定期的な検査治療に繋がっているかなど、今後受診率向上に向けた支援が継続できるような仕組みづくりや啓発が必要である。																			
その他		社会保険から国民健康保険になり、透析が始まる人が多い。職域の連携も重要。																			

工夫した点	・ 早期介入として、独自の対象者を設け、結果通知書も佐渡市独自のものを作成。また、栄養士も訪問を行った。リーフレットも病院と連携し、統一で指導できるよう作成。
-------	---

キーワード：連携 PDCA

実施主体	佐渡市役所	所在地	
電話番号		FAX 番号	
担当者		E-mail	
HP への連絡先の掲載	可 ・ 不可		

腎臓を守る食事療法

塩分を控える（1日の必要量は3～6g未満）

なぜ塩分を控えるの？



減塩のポイント

○天然素材でだしをとる

昆布やかつお節などを上手に使いましょう。

○下味はつけない

調味料は食べる前につけましょう。

○めん類の汁は残す

ラーメンの汁は全部飲むと塩分8gです。汁を残すように心がけましょう。

○みそ汁は控える

みそ汁は1杯で塩分約1.5gです。1日1杯にしましょう。

○酸味や香味料を効かす

酢、レモンなどの酸味やしょうが、しそなどの香味野菜を使うことでおいしく食べられます。

○満腹まで食べない

食事量が多くなると、食塩摂取量も多くなります。腹八分目を心がけましょう。

○加工食品に注意する

かまぼこやハム等の加工食品やカップラーメンなどのインスタント食品は塩分が多く含まれます。

○漬物は控える

梅干しは1個で塩分2gです。みそ汁を飲むのであれば漬物は控えましょう。



たんぱく質を控える

たんぱく質ってなあに？

たんぱく質は、体を作る栄養素です。頭の先からつま先までたんぱく質で出来ています。たんぱく質は腎臓で処理されます。

皮膚・髪・爪を作る

血管・血液を作る

ホルモンを作る

骨・歯・筋肉を作る

酵素を作る

なぜたんぱく質を控えるの？

腎機能が低下している時に

たんぱく質を食べる

腎臓に老廃物が残る

腎臓で老廃物を分解する

腎臓に負担がかかる

たんぱく質を控えるポイント

たんぱく質を多く含む食品に気をつける



他にもこんなことに気を付けましょう

○パン食よりごはんに！

同じエネルギーで比較するとパンの方が多くなります。

ごはん1杯 150g

たんぱく質3.8g

食パン2枚 (8枚切) 90g

たんぱく質8.4g

1日のめやす量は手のひらにのる量



○主菜を食べ過ぎない

主菜は、毎食1皿にしましょう。

*別紙「食品に含まれるたんぱく質と塩分」参照

No. 41		A Y T（朝に野菜を食べよう）の推進	
行政栄養士の基本指針 における位置づけ ＊該当区分に○印 重点テーマには◎印	行政栄養士の基本指針		区分
	(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進		○
	(4)社会生活を自立的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進		
	(5)食を通じた社会環境の整備の促進		
指標と目標値		本町特定健診における血糖値・LDLコレステロール値の異常値を示す人の割合の減少	
現状と課題		石川県は朝食を食べているが野菜摂取量が350gに満たない状況である。本町の特定健診結果において、血糖値・LDLコレステロール値の異常値を示す人の割合が県下ワースト1、2位に位置している。また、保健指導や乳幼児健診では、朝食が主食のみの現状があり、糖尿病等の生活習慣病を予防するための食の取り組みが必要と考える。	
事業の目的		生活習慣病発症及び重症化予防	
対 象		町民	
連携機関		町内保育園・認定こども園・幼稚園・学校、放課後児童クラブ、公民館、商工会、老人クラブ、生産者、町食生活改善推進会、町食育担当課	
実施時期		平成28年度より継続実施	
事業内容		・乳幼児健診及び特定健診・特定保健指導等においてA Y T推進リーフレットを配布。 ・町広報誌にA Y Tおすすめレシピを毎月カラーで掲載し、保育園、小中学校の食事だよりで紹介。（町管理栄養士が写真撮影） ・町食生活改善推進員による地域での料理講習会で、A Y Tを取り入れた献立を実施し、地域への普及推進。 ・毎月19日の食育の日に役場庁舎内で食育、A Y Tの推進PR放送を実施。 ・平成29年度からは町内保育園等で、A Y Tチャレンジ週間として朝食に食べた野菜を記入し、応募すると抽選で地元野菜等が当たる取り組みを実施。 ※資料添付：有・無	
評価	プロセス評価	取り組み開始から4年目となり、町広報誌を見て、A Y Tレシピを毎月実践しているというご意見がある。また、乳幼児健診等の栄養相談ではA Y Tについて話題になるが、実践につながっていない様子が伺える。	
	結果評価		
課 題		A Y Tの必要性について更なる周知。	
その他			

工夫した点	生活習慣病予防には乳幼児期からの食習慣が大切であり、子どもから大人まで取り組みやすいタイトルとした。また、子どもから親世代への実践につながるようA Y Tチャレンジ週間も実施している。
-------	--

キーワード：

実施主体	津幡町	所在地	石川県河北郡津幡町字加賀爪ニ3
電話番号	076-288-7926	F A X 番号	076-288-7935
担当者	石黒久美	E - mail	k-ishiguro@town.tsubata.lg.jp
HPへの連絡先の掲載	◎ ・ 不可		

No. 42		健康づくり事業「いきいき動かし隊」	
行政栄養士の基本指針 における位置づけ * 該当区分に○印 重点テーマには◎印	行政栄養士の基本指針		区分
	(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進		○
	(4)社会生活を自立的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進		
	(5)食を通じた社会環境の整備の促進		
指標と目標値		○健康寿命の延伸（自分に合った運動習慣を取り入れる。平均歩数が 1000 歩増加する。） ○生活習慣病予防ができる。（減塩等配慮した食事。規則正しく食事ができる。） ○糖尿病内服者の割合の減少（HbA1c 高い人の減少）→将来的 C K D の減少	
現状と課題		山梨県では、糖尿病性腎症による年間新規透析導入患者数が全国トップ（健やか山梨 21 より）の状況で、本市においても H22 から H26 の人工透析受診率の増加率は県でワースト 1 位である。 県医療費適正計画においては生活習慣病に分類される疾病が総医療費の約 35% を占め、生活習慣病対策の推進が位置付けられている。透析医療費は、患者 1 人に年間約 500 万円かかり、山梨県国保においては、総医療費の約 1/10 を透析医療費が占めている。また、市の健康課題として、青年期壮年期の運動不足、特定健診、がん検診受診率の伸び悩み、メタボ該当者の増加傾向等があげられ、若い世代から健康意識を高め生活習慣病予防に取り組む必要がある。	
事業の目的		・健康的な生活習慣を実践する行動変容のきっかけとなるよう、健康づくりセミナー等に参加する。 ・市民が楽しみながら継続して取り組み、地域に波及していくこと。 ・3 年間の事業として実施し、参加者は 2 年間参加できる方を対象とし、1 年ごとに 50 人募集する。	
対 象		【20 歳以上 74 歳以下の方のうち下記に該当する方】 ・特定健診を受診している方で生活習慣（血糖、脂質、血圧）の改善が必要な方 ・医師より運動制限等の指示がない方 ・なるべく継続してプログラムに参加できる方	
連携機関		株式会社タニタヘルスリンク、都留市健康ジム（ミズノグループ）	
実施時期		平成 30 年度～令和 2 年度	
事業内容		(1) タニタ管理栄養士により健康セミナー 4 回／年（H30 年度） (2) タニタ管理栄養士により調理実習 2 回／年（H30 年度） (3) 健康ジム講師による運動実践 1 日 2 回×3 日／年（H30 年度） (4) 活動量計を用いて活動量・運動量を増やすための個々の活動 (5) 体重、体脂肪、筋肉量が測れる体組成計および血圧計による測定 (6) 測定会（血液検査（血糖、脂質）、血圧、体重等）による評価 ※資料添付：◎有・無	
評価	プロセス評価	プログラム実施回数（H30 年度評価）9 回	
	結果評価	参加時 BMI25 以上の方の体重減少者の割合（H30 年度評価） 5 人/12 人（41.7%） 血液データが改善した人の割合（H30 年度評価） HbA1c 31 人（58.5%）、中性脂肪 17 人（32.1%） 平均歩数が 1000 歩増加した人の割合（H30 年度評価） 17 人（32.1%）	
課 題		参加者の中心は 60 代が多く、生活習慣病予防の観点から、40 代 50 代の参加者を増やす取り組みを検討する必要がある。プログラムへの参加者が減少しているため、個別的な継続的支援を行い、参加者のモチベーションを維持していく必要がある。開始時と 1 年経過後を比較したときに、歩数減少している割合は 42% であり、個人に合わせた歩数アップ施策が必要である。	
その他		健康ポイント事業とコラボし、セミナー参加ごとにポイントの付与を行った。	

工夫した点	・参加者を担当制とし、個々にあった支援ができるようにしている。 ・健康ポイント事業とコラボをし、インセンティブを用いた事業の推進。 ・マンスリーレポートを定期的に渡すことで、参加者本人が体の変化や歩数の変化の経過がみれる。
-------	---

キーワード：タニタによる生活習慣改善

実施主体	山梨県都留市	所在地	山梨県都留市下谷 2516-1
電話番号	0554-46-5113	F A X 番号	0554-46-5119
担当者	蒲地華奈依	E - mail	kanae-k@city.tsuru.lg.jp
HP への連絡先の掲載	◎可・不可		

日程	時間	内容	場所	持ち物
平成30年7月22日(日)	10:00 または 13:00	第1回 初回説明会 (活動量計の配布)	いきいきプラザ 3階 研修室	
8月23日(木)	19:00 ～ 20:30	第2回 健康セミナー① (管理栄養士のセミナー)	いきいきプラザ 3階 研修室	活動量計
9月9日(日)	10:00 ～ 13:00	第3回 調理実習① (タニタ監修のメニュー)	いきいきプラザ 2階 調理実習室	活動量計 エプロン
9月19日(水)	18:00 または 19:00	第4回 運動の実践編① (楽しく体を動かそう)	都留市 健康ジム	活動量計 室内履き 服装: ジャージ
10月4日(木)	19:00 ～ 20:30	第5回 健康セミナー② (管理栄養士のセミナー)	いきいきプラザ	活動量計
10月24日(水)	18:00 または 19:00	第6回 運動の実践編② (楽しく体を動かそう)	都留市 健康ジム	活動量計 室内履き 服装: ジャージ
11月4日(日)	10:00 ～ 13:00	第7回 調理実習② (タニタ監修のメニュー)	いきいきプラザ 2階 調理実習室	活動量計 エプロン
12月12日(水)	18:00 または 19:00	第8回 運動の実践編③ (楽しく体を動かそう)	都留市 健康ジム	活動量計 室内履き 服装: ジャージ
平成31年2月11日(月) 12日(火)	9:00 ～ 11:00	第9回 測定会 (採血, 身体計測, 個別保健指導)	いきいきプラザ 3階 研修室	活動量計
3月17日(日)	10:00 または 13:00	第10回 中間結果説明会	いきいきプラザ	活動量計

※ 個人ファイルと活動量計もしくはスマートフォンは毎回お持ちください。

<問合せ先>
 都留市役所 福祉保健部
 健康子育て課 健康づくり担当
 TEL: 0554-46-5113
 (内線 123・124)

No. 43		おいし伊那食育応援団 出前講座	
行政栄養士の基本指針 における位置づけ * 該当区分に○印 重点テーマには◎印		行政栄養士の基本指針	区分
		(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進	
		(4)社会生活を自立的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進	
		(5)食を通じた社会環境の整備の促進	○
指標と目標値		伊那市食育推進計画の基本目標にある ① 生涯健康でいられるためのバランス食を身につける ② 食を大切にすることを育む ③ 地産地消の推進 を達成するため、数値目標を設定し 2023 年に評価する。	
現状と課題		幼児期（保育園）における 朝食欠食率 2.4%、バランスのよい朝食摂取率 37.5%（共に H29 評価）となっており、規則正しい生活リズムの基礎となる朝食の重要性と、「ただ朝食を食べる」のではなくバランスのよい朝食の必要性が、どのライフステージにおいても課題となっている	
事業の目的		食育ボランティア団体「おいし伊那食育応援団」が、市内保育園や子育てサークルに出向き、「食」の大切さ等を伝え、実践に移せる機会にする。	
対 象		出前講座の依頼があった団体（主に市内保育園、子育てサークル）	
連携機関		市内保育園・幼稚園、各地区公民館	
実施時期		6 月～1 2 月	
事業内容		・食に関する衛生教育（紙芝居・寸劇・エプロンシアターなど） ・地元で収穫された農産物の紹介 ・歯の健康講話 ※資料添付： 有 ・ 無	
評価	プロセス評価	園児から保護者への伝達と参観日等で園児と保護者が親子で聞ける出前講座を通じての意識づけでの評価	
	結果評価		
課 題		団員が高齢化・新規加入団員が入らないに加え、事業内容の再検討が課題である。	
その他			

工夫した点	食育ボランティア団体が手作りした媒体での衛生教育！！ いろんな事が出前講座で得られる！！
-------	---

キーワード：

実施主体	伊那市役所健康推進課保健係	所在地	長野県伊那市下新田 3050
電話番号	0265-96-8112（直通）	F A X 番号	
担当者	松澤 ルミ	E - mail	
HPへの連絡先の掲載	可 ・ 不可		

No. 44		地域包括ケアにおける管理栄養士の役割（在宅訪問支援を実施して）	
行政栄養士の基本指針 における位置づけ * 該当区分に○印 重点テーマには◎印	行政栄養士の基本指針		区分
	(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進		○
	(4)社会生活を自立的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進		◎
	(5)食を通じた社会環境の整備の促進		
指標と目標値		低栄養傾向（BMI20 以下）の高齢者の割合の抑制 22%以下（健康飛騨市 21(第二次)）	
現状と課題		市町村での管理栄養士配置数は、保健事業においても一人や二人程度の配置が多く、地域包括支援センターへの配置まで進んでいない。平成 30 年 4 月、厚生労働省より「高齢者の特性を踏まえた保健事業ガイドライン」が策定され、高齢者が抱える健康課題への対応が必要となった。中でもフレイル対策、高齢者の低栄養対策には管理栄養士の介入は重要である。飛騨市では H29 年度より管理栄養士 1 名が保健と包括との兼務となった。	
事業の目的		包括での管理栄養士の役割は、栄養を視点として高齢者の生活に直接かかわることである。フレイル対策は重要な鍵となり、低栄養予防などを中心に、健康寿命の延伸を目的とする	
対 象		訪問対象者：基本チェックリスト（介護保険サービス未利用者）より、栄養状態の改善が必要と思われる対象者を抽出。[抽出項目] 項目⑪、6 か月間で 2～3Kg の体重減少、項目⑫、BMI 18.5 未満。低栄養状態の質問項目⑪、⑫共に該当し、保健師が訪問した人は対象外とした。	
連携機関		地域包括支援センター	
実施時期		H29 年度～平成 30 年度	
事業内容		在宅訪問支援：独居高齢者や高齢者世帯の対象者に保健師と同行訪問。管理栄養士による栄養アセスメント（身体状況、生活状況、主観的な健康感・意欲、食生活・MNA-SF 等）を実施。必要に応じ助言や支援につなげる。 ※資料添付：有・ ☐	
評価	プロセス評価	在宅訪問支援での評価（訪問者は共に平均年齢 79 歳） 平成 29 年度独居高齢者(65 歳以上)対象：返信数 595 名中 5 名抽出、3 名訪問 MNA-SF_平均 11 点 平成 30 年度高齢者世帯(75 歳以上)対象：返信数 651 名中 6 名抽出、6 名訪問 MNA-SF_平均 9.25 点	
	結果評価	訪問件数はまだ少ないがMNA-SFの点数で見ると、独居高齢者はMNA-SF平均11点。「低栄養のおそれ」はあるがアクティブに生活されており現状のままとした。また、高齢者世帯のMNA-SFは平均9.25点であり、「低栄養のおそれ」があった。 独居高齢者より高齢者世帯の方が、MNA-SFの点数も低く、低栄養が疑われるため要継続訪問が多い。今後も継続して注意をし、必要な支援につなげていく必要がある。	
課 題		高齢者への保健事業と介護事業の一体的な実施に伴い、今後、高齢者への管理栄養士による介入がさらに望まれると考える。管理栄養士は対象者の抱える健康問題等、さまざまな問題に対し対象者の気づきを促し、寄り添い、最適な解決策を提案できるようにしなければならない。＊限られた地域資源を活用し、今後の地域課題を検討していく必要がある	
その他		現在当市では、管理栄養士の産休育休などにより、管理栄養士 1 名体制で双方の課を兼務。そのため、マンパワー不足による介入不足を感じている。	
工夫した点		訪問時のアセスメントに MNA-SF を利用した。	

キーワード：フレイル・在宅訪問支援・MNA-SF

実施主体	飛騨市 市民保健課	所在地	飛騨市古川町若宮 2 丁目 1 番 60 号
電話番号	0577-73-2948	F A X 番号	0577-73-7295
担当者	松原 美由紀	E - mail	kenkou@city.hida.lg.jp
HPへの連絡先の掲載	☐ 可 ・ ☐ 不可		

No. 45		地区巡回型栄養講習会による低栄養予防事業と個別訪問	
行政栄養士の基本指針 における位置づけ * 該当区分に○印 重点テーマには◎印	行政栄養士の基本指針		区分
	(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進		
	(4)社会生活を自立的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進		◎
	(5)食を通じた社会環境の整備の促進		
指標と目標値		第2次川根本町保健計画・食育推進計画 65歳以上の低栄養の割合 10%以下（増加の抑制）	
現状と課題		・川根本町での総人口における65歳以上の割合は、48.6%（平成30年度）と年々増加している。やせの高齢者の割合（基本チェックリストによる低栄養指導該当者）は0.93%であるが、訪問時はかなり低栄養が進んでおり、早期からの啓発が必要である。 ・近年では、人口減少や高齢化により介護予防事業参加者の減少などの課題が出てきているが、地域住民と協力して全地区を巡回し、参加しやすい事業を心掛けている。	
事業の目的		・高齢者の低栄養の早期発見や低栄養状態の改善について、参加者自身の意識向上を図る。 ・具体的な食事内容について知ること、食生活改善に繋げてもらう。 ・個別訪問の実施により、低栄養に陥る危険性を自覚してもらい、改善を図る。	
対 象		65歳以上町民、および介護予防に関心のある地域の介護予防リーダー、ボランティア、保健委員、民生委員	
連携機関		自治会サロン、食生活推進協議会、社会福祉協議会、川根本町地域包括支援センター	
実施時期		毎年9月～3月	
事業内容		①・地区巡回型栄養講習会では、管理栄養士と保健師による年度のテーマに沿った講座（低栄養や認知症と食生活など）を実施後、食生活改善推進員と管理栄養士が調理した料理を試食してもらう。（食品の必要量、減塩を意識した汁物を試食し、家庭での食事に反映してもらう） ・高齢期における低栄養の危険性、エネルギーやたんぱく質の必要栄養量の目安、買い物のポイント、塩分の取り方について周知する。 ②・低栄養指導該当者には、6カ月間で3回の訪問を行い、低栄養のリスクを説明、アセスメント、本人の意向などから目標を設定する。評価として体重変動や、食事摂取量等の目標の達成されたかを確認する。必要に応じて今後の支援を行う。 ※資料添付： 有 ・ 無	
評価	プロセス評価	①・実施地区35地区。参加者604人。 ・講習会実施後、アンケート調査を実施し評価。食事について意識したいと回答した参加者は96%であり、講習会の満足度は98%であった。 ②・対象者25名のうち15名に低栄養訪問を実施。12名が体重増加した。（Ave1.32kgの増加）	
	結果評価	①10年以上継続して実施しており、自治会サロンからの関心も高い。低栄養や減塩への理解も深まり個々の意識向上につながっている。基本チェックリストにおいてBMI値を評価。（数値は自己申告。※基本チェックリストは毎年65歳以上に全員実施） ②個別訪問により、個々の体重への意識が高まった。2kg以上体重が増加した人の中には、「あかざれを今年はしなかった」等の実体験があがった。	
課 題		意識の差が大きく、行動変容できない方へのアプローチが今後の課題。	
その他		90歳以上の高齢者が、自分のBMIを知っているなども事業効果の表れと思われる。	

工夫した点	全自治会にあるサロンに事業のPRし、参加の呼びかけをお願いすることにより、多くの参加が得られた。
-------	--

キーワード：低栄養予防、低栄養訪問、減塩

実施主体	川根本町地域包括支援センター	所在地	静岡県榛原郡川根本町上長尾 627
電話番号	0547-56-2225	F A X 番号	0547-56-1117
担当者	西井戸 祐美	E - mail	koreisha-fukushi@town.kawanehon.lg.jp
HPへの連絡先の掲載	可 ・ 不可		

No. 46		介護予防における男性料理会(男性版ヘルスメイト)の育成及び活動事業	
行政栄養士の基本指針 における位置づけ * 該当区分に○印 重点テーマには◎印	行政栄養士の基本指針		区分
	(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進		○
	(4)社会生活を自立的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進		◎
	(5)食を通じた社会環境の整備の促進		○
指標と目標値		高齢の男性が自ら栄養と食育を学び食を通じて地域で活躍できる場所の提供と継続的な支援を行うことで地域に根付いた介護予防活動が広まることを目標とする。数値目標は現状維持もしくは増設。	
現状と課題		【現状】高齢化が進み医療費や介護に関する支出の増大が国や地方公共団体だけではなく家計も圧迫している。介護予防は生活習慣病予防に比べ言葉自体の知名度が低く、その中でも食の占める影響が大きいことが知られていない。【課題】介護予防として栄養改善の重要性を広く啓発しなければならない。	
事業の目的		介護予防として、栄養の改善普及及び食を通じて家から外に出る機会を作り、これらを啓発する団体(男性料理会)の育成することを目的とする。	
対 象		概ね 65 歳以上の男性を対象に一般公募で年間 2 クール(1 クール 3 日間で料理・栄養・食品衛生を学ぶ)「男性のための料理教室」を実施し、終了後に OB として男性料理会で活動できる方を対象とする。	
連携機関		高齢福祉課・地域包括支援センター・市内福祉施設	
実施時期		平成 28 年 8 月開始～現在継続中	
事業内容		【人材確保】 - 年間 2 回一般公募により概ね 65 歳以上の男性を対象に「男性のための料理教室」の募集を行う。 1 回の募集は 10 人で、終了後 OB 会(男性料理会)の説明を行い入会の勧誘を行う。(1 回当たり 1～2 名の入会がある) 【OB 会の育成】 男性料理会に対し年間 6 回スキルアップ研修(栄養・調理・衛生)を実施する。 【活動支援】 - 市内福祉施設の協力により会場の提供を受け「高齢者ふれあい食事会」を地域の高齢者に対し月 1 回実施(1 回約 60 食・1 食 350 円・営業許可取得済み) - 他のボランティア団体と協力し、地域の高齢者に対し、そば打ちサロン・生涯学習講座・食育講座の実施 ※資料添付 : ☒ 有 ・ ☐ 無	
評価	プロセス評価	養成のプログラムは開始当初年間 3 回で実施していたが参加者にばらつきがあったため、年間 2 回にして実施。内容も試行錯誤の結果、現在の内容は 1 日目基本的な和食と料理の基本、2 日目は簡単な洋食と介護予防の栄養、3 日目は簡単な中華と食品衛生で実施。	
	結果評価	「男性のための料理教室」で参加者に食を通じての介護予防の普及もでき、OB 会としての「高齢者ふれあい食事会」も地域の高齢者が楽しみにしている。	
課 題		他の食に関するボランティアを含め現在市内で 2 か所の「高齢者ふれあい食事会」を実施しているが、高齢者人口が増え市内 2 か所では少なくなってきた。今後は男性料理会に会場を増やして実施していただくか新たな団体の養成も含め検討課題である。	
その他		現在は高齢福祉課に正規職員で市の管理栄養士がいるが、今後もこのような体制が確保できる保証はない。今後も介護予防における管理栄養士の必要性を訴えていきたい。	

工夫した点	【人材確保】「男性のための料理教室」に OB も参加し後輩の勧誘を行う 【OB 会の育成】料理のスキルアップの充実と栄養の知識の向上を市の管理栄養士が実施し行政との信頼関係をつくる。 【活動支援】「高齢者ふれあい食事会」に市の管理栄養士や職員も喫食に訪れ会員を労う。
-------	--

キーワード：

実施主体	北名古屋市 高齢福祉課	所在地	愛知県北名古屋市熊之庄御神 60 番地
電話番号	0568-22-1111	F A X 番号	0568-26-4477
担当者	伊藤 邦彦	E - mail	kun-itou@city.kitanagoya.lg.jp
HP への連絡先の掲載	☒ 可 ・ ☐ 不可		



やってみませんか？



男性のための料理

1 コース 3 日間で料理の【基本】を学びます。

料理【未経験】の男性を中心に、栄養と料理の基本を学んでいただきます。身近な食材を使い、【初心者】にも分かりやすく学べる教室です。



《この料理教室の目的》

- 1 健康の保持増進のために
- 2 介護予防・認知症予防のために
- 3 一人暮らしでも困らないために



対 象 者	おおむね65歳以上の男性（市内在住在勤の方）
費 用	合計 1,500 円 （1 日当り 500 円を当日参加時にお支払いいただきます）
持 ち 物	エプロン・三角布・タオル・布巾 2 枚
申し込み	高齢福祉課 地域包括ケア推進室まで。

会 場	平成 31 年度の開催日			時 間
もえの丘 コース	6 月 14 日(金) 簡単な和食	6 月 21 日(金) 簡単な洋食	6 月 28 日(金) 簡単な中華	午前 10 時～ 午後 1 時
健康ドーム コース	10 月 3 日(木) 簡単な和食	10 月 10 日 (木) 簡単な洋食	10 月 17 日 (木) 簡単な中華	

※2会場の内容は、季節の材料が変わる程度で、内容は、ほぼ同じです。

◆終了後は、OB会にも参加できます！◆



お問い合わせ 北名古屋市 高齢福祉課 地域包括ケア推進室
電話 0568-22-1111（内線 3140）

No. 47		食育チャレンジ事業『ベジランチ』	
行政栄養士の基本指針 における位置づけ ＊該当区分に○印 重点テーマには◎印	行政栄養士の基本指針		区分
	(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進		◎
	(4)社会生活を自立的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進		○
	(5)食を通じた社会環境の整備の促進		◎
指標と目標値		野菜の平均摂取量（20 歳以上）350 g / 日、バランスのとれた食事に気をつけている人の割合（20 歳代男性）36%・（20 歳代女性）64%・（30 歳代男性）44%・（30 歳代女性）67%・（40 歳代男性）52%・（40 歳代女性）97%、外食栄養成分表示をしている店舗数の増加 （健康くさつ 2 1（第 2 次）H25-H35 及び 第 3 次草津市食育推進計画 H30-R5 より）	
現状と課題		草津市民の野菜の摂取量は 270. 2g/日 ¹⁾ であり、目標の 350g に達しておらず、また国(293. 6g/日 ²⁾)や県(282. 7g/日)の平均と比較しても少ない傾向にある。特に野菜の摂取量が少ないのが、働き盛り世代であり、男女とも 40 歳代の摂取量が最も低い現状にある。以上の食生活の問題点に関して、働き盛り世代を含む全ライフステージを対象とした野菜の摂取量の増加にむけた取組みを行うことが課題である。1) H27 滋賀の健康・栄養マップ 2)H27 国民健康・栄養調査報告	
事業の目的		野菜の摂取量の増加に向けて、食育の推進に取り組む飲食店と行政が連携した食育推進事業を実施することで、飲食店への野菜使用量の増加の定着をねらいとして、健康づくりの食環境整備を行う。また、それにより市民の家庭における野菜使用の機会の増加を促し、バランスのとれた食事の実践に繋げ、望ましい食習慣の形成と実践を促進し、健康の維持・増進をはかれるよう取り組むことを目的とする。	
対 象		市民	
連携機関		草津市内の飲食店	
実施時期		令和元年 9 月 15 日から 11 月 30 日	
事業内容		野菜量が多いランチ(野菜の使用量可食部 120g 以上)を視覚・味覚共に楽しめるようなベジランチとして、飲食店にて提供していただく。市は、各飲食店の実施内容を取りまとめ、市民に周知することで、野菜の摂取量を増加させる機会を提供する。また、市内ベジランチマップを作成し、周知に使用すると同時に、健康推進アプリ(BIWA-TEKU)のウォーキングマップに掲載し、健康づくりに関して食と運動の連動した啓発を実施する。 ※資料添付 : ☒ 有 ・ 無	
評価	プロセス評価	事業後、飲食店へのアンケート調査を実施。 【評価内容】飲食店での事業満足度、事業参加目的の確認、改善点の検討、野菜の利用に関する意識の変化、継続の可能性の確認 等	
	結果評価	次回の大規模食事調査により評価。(滋賀の健康・栄養マップ R3 予定) ➡市民の野菜摂取量の変化や、食事バランスへの意識の変化により検討。 また、事業協力飲食店数によっても評価していく。	
課 題		一定数の事業協力飲食店と取組を継続していくことや、市民への周知方法を検討することが必要である。	
その他			

工夫した点	食育の事業として、取り組みの内容が明確で分かりやすくした点。また、事業協力飲食店を周知する方法として、マップ型のチラシを作成した点。
-------	--

キーワード：

実施主体	草津市健康福祉部健康増進課	所在地	滋賀県草津市草津三丁目 11-30
電話番号	077-561-2323	F A X 番号	077-561-2482
担当者	大槻 真里	E - mail	kenko@city.kusatsu.lg.jp
HPへの連絡先の掲載	☒ 可 ・ 不可		

本報記者 謝家榮 攝於 2011 年 11 月 11 日。圖為香港各界慶祝 2011 年 11 月 11 日。

No. 48		食育減塩推進事業～「宇治市、適塩ははじめました。」～	
行政栄養士の基本指針 における位置づけ ＊該当区分に○印 重点テーマには◎印	行政栄養士の基本指針		区分
	(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進		◎
	(4)社会生活を自立的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進		
	(5)食を通じた社会環境の整備の促進		○
指標と目標値		宇治市健康づくり・食育推進計画（平成 27 年度～平成 36 度（令和 6 年度）） 収縮期血圧が 130mmHg 以上の人の割合 44%以下、減塩を心がけている人の割合 65%以上	
現状と課題		○宇治市の健康課題として、腎不全による死亡率が男女ともに高いこと、心疾患による死亡割合の増加傾向にあること等が挙げられ、それらの原因となりうる高血圧の予防・改善が必要。 ○自分に適切な食塩摂取目標量の認知度が低い。 ○外食・惣菜・弁当等をよく利用する人はそうでない人に比べて減塩への意識が低く、野菜・果物の摂取量が少ない。	
事業の目的		産学公が連携し、対市民・対社会環境の双方向から減塩の啓発を行うことにより、正しい知識を身につけ、行動変容への意欲を持った市民が、減塩（高血圧予防）がより身近になった社会環境で、健康に関心を持ち自分自身の食生活を改善する等の行動変容を起こすことを目的としている。	
対 象		一般住民（特に減塩に関心の低い若い世代）	
連携機関		京都府、京都文教短期大学、株式会社平和堂アル・プラザ宇治東、株式会社典座、京都生活協同組合、株式会社京山城屋、宇治市食生活改善推進協議会「若葉の会」、京都岡本記念病院 他	
実施時期		平成 29 年 ～ 継続	
事業内容		「宇治市、適塩ははじめました。」をキャッチフレーズに、以下の 3 点から啓発を行った。 （１）普及啓発・・・「宇治市、適塩ははじめました。」をキャッチフレーズとして統一して使用し、市民に対して「見える化」を行った。具体的には、ロゴマークの制作、専用ホームページの立ち上げ及び更新、PR パンフレット及び適塩のコツ集の作成、市政だよりでの特集記事の掲載、イベントでの啓発、フォーラムの開催等を行った。 （２）教育・・・食習慣が確立する前の子どものころからの適塩が重要であると考え、市内小学校・中学校での適塩出前授業や適塩みそ汁の調理実習等を行った。市民に対しては健康教室を開催し、尿中塩分量測定や調理実習を行った。 （３）社会環境の整備・・・市役所食堂での適塩食メニューの販売や、塩分ひかえめ味噌汁等の提供、市内イベントでの啓発ブースの出展、企業とコラボした料理教室の開催等を実施し、無関心層へアプローチをできる場を設けた。 ※資料添付： ☒ 有 ・ 無	
評価	プロセス評価	・小学校での適塩出前講座（H29）0 校→（H30）3 校 8 クラス→（H31）6 校→18 クラス ・健康教室参加者の尿中塩分濃度測定値（教室実施前）8.52g→（実施後）8.08g 参加者 16 名	
	結果評価	特定健診等の結果より、血圧の評価を実施予定。	
課 題		大企業の販売促進の方針と市の事業目的の刷り合わせが困難かつ時間を要し、社会環境の整備が不十分となり、当初計画していた減塩商品の開発には至らなかった。	
その他		今後は本事業で構築したプラットフォームを活かすと共に協力団体を拡大し、引き続き「適塩」の啓発を行うと共に、高血圧の人の減少という目標の元で事業を多角的に展開していく。	

工夫した点	適塩アドバイザーとして京都岡本記念病院の医師に協力いただき、同医師をキャラクターとした漫画様式のパンフレットを作成し、市立小学校全児童に配布した。学校での適塩出前授業には本人が登場し講義をすることで、子どもの印象に強く残るようにした。
-------	---

キーワード：

実施主体	宇治市役所 健康生きがい課	所在地	京都府宇治市宇治琵琶 3 3
電話番号	0774-20-8793	F A X 番号	0774-21-0406
担当者	榮 愛美	E - mail	kenkouikigaika@city.kyoto.jp
HPへの連絡先の掲載	☒ 可 ・ 不可		

食育減塩推進事業～「宇治市、適塩はじめました。」～

①普及啓発

現状：「1日の塩分摂取目標量」を知っている人

約27%（29年度アンケート）

目標：宇治市減塩取組の認知度向上

→塩分・高血圧についての知識の普及

→行動変容への意欲

取組：キャッチフレーズの決定

ポスター・のぼりの作成

パンフレット・適塩のコツ集作成

適塩レシピ等の作成・配布

市広報誌・ホームページにて情報発信

講演会・試食会 等

減塩推進の「見える化」



▲ロゴマーク



▲広報誌での特集ページ



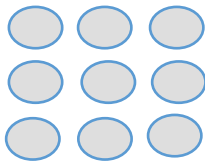
▲適塩パンフレット



▲適塩のコツ集

社会環境

市民



対市民・対社会環境の双方向での啓発を行う。

市民生活に『適塩』が定着

○「減塩を心がけている人」の増加

平成26年度時点 56.5%

⇒平成36年度までの目標 65%

（宇治市健康づくり・食育推進計画より）

高血圧の人の減少

○「収縮期血圧 130 mm Hg 以上の人」の減少

平成26年度時点 48.4%

⇒平成36年度までの目標 44%以下

（宇治市健康づくり・食育推進計画より）

②教育

現状：①と同じ

目標：教室参加者の増加

教室参加者の知識の習得・行動変容

協力小学校・中学校の増加

取組：○健康講座：「塩ヘル活チャレンジ30」（全3回）

○小学校・中学校での食育出前講座

○小学校での適塩みそ汁の調理実習

○乾物を使った適塩料理の調理実習 等

③社会環境の整備

現状：外食・惣菜・弁当等を週3回以上利用するグループは、利用しないグループに比べて「減塩を心がけている」割合が低く、野菜・果物の摂取量が少ない等の傾向がある。（29年度アンケート）

目標：協力店・協力企業の増加

取組：○市役所食堂での適塩定食の販売

○市役所食堂での適塩味噌汁の販売

○京都市文教短期大学生による適塩食メニューの考案

○スーパーでの適塩レシピの配布

○スーパーでの適塩イベントの開催 等

No. 49		配食利用の低栄養該当者への訪問栄養指導	
行政栄養士の基本指針 における位置づけ * 該当区分に○印 重点テーマには◎印	行政栄養士の基本指針		区分
	(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進		
	(4)社会生活を自立的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進		○
	(5)食を通じた社会環境の整備の促進		
指標と目標値		低栄養状態の改善	
現状と課題		配食事業利用者は買い物や調理に困難を抱えており、低栄養状態に陥る可能性が高いが、安否確認・見守りを目的とした事業でもあり、栄養状態の実態把握が出来ていない。 H31.4月～R1.11月 新規利用者 74名、うち低栄養該当者 13名	
事業の目的		低栄養状態を改善し、介護予防に繋げる。	
対 象		配食サービス利用者で、BMI20未満かつ半年で2kg以上の体重減少のある方	
連携機関		地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、配食サービス事業者、かかりつけ医等	
実施時期		平成31年4月より開始	
事業内容		新規利用者のうち、対象となる方に、初回、1か月後、3か月後、6か月後の計4回の訪問を行い、喫食状況の把握、家庭での食生活へのアドバイス、体格（体重・下腿周囲長）の確認、評価等を行う。必要時には関係機関と連携する。 ※資料添付： 有 ・ (無)	
評価	プロセス評価	予定の間隔・回数の訪問は実際には難しい。訪問することで家庭環境、食環境を把握することができた。栄養士の訪問に対しては受入れは良好。低栄養に該当する方は、進行性の疾患がある方も多く、介護予防に繋がらないケースも多い。	
	結果評価	4月より開始したため、最終評価まで至っていないが、予定していた回数が必ずしも必要でない方もいた、また疾患によっては改善が難しいため、訪問期間、対象選定については検討が必要。	
課 題		低栄養に該当する方は入退院も多く、予定通りの訪問は難しい。進行性の疾患、生活習慣病等、対応が多様である。要介護の認定の方は、短期間での改善は難しい。	
その他			

工夫した点	体重・下腿周囲長の測定等は現状を数値で表すことができ分かりやすい。次回訪問までの意欲に繋がるよう、次回までの簡単な短期目標を共有した。
-------	---

キーワード：低栄養の改善

実施主体	茨木市	所在地	茨木市駅前三丁目8番13号
電話番号	072-620-1637	F A X 番号	072-622-5950
担当者	青田徳子	E - mail	kaigohoken@city.ibaraki.lg.jp
HPへの連絡先の掲載	(可) ・ 不可		

No. 50		フレイル予防健診を通して行う洲本市の「地域づくり」	
行政栄養士の基本指針 における位置づけ * 該当区分に○印 重点テーマには◎印	行政栄養士の基本指針		区分
	(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進		
	(4)社会生活を自立的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進		◎
	(5)食を通じた社会環境の整備の促進		○
指標と目標値		地域高齢者へのフレイル予防の普及・啓発	
現状と課題		<u>現状</u> 洲本市の高齢化率は 35.2%（R1.8 月現在）、介護認定率は 20.6%（R1.8 月現在）で全国、兵庫県平均よりも高い。厚生労働省「平成 22 年国民生活基礎調査の概要」によると要介護度別にみた介護が必要になった主な原因として、認知症・衰弱・関節疾患・骨折・転倒などが 5 割を占めている。 <u>課題</u> 骨、関節、筋肉などの運動器疾患は身体的フレイルと密接に関係しており、歩行や ADL を低下させ、進行すれば支援や介護が必要な状態に陥ってしまう。フレイルの予防、早期発見が必要である。	
事業の目的		地域高齢者通いの場等において、口腔機能と栄養状態の改善を一体的に行うことにより、フレイルの早期発見・予防及び症状の改善による健康寿命の延伸を図り、住み慣れた地域でいきいきと暮らせるように支援する。	
対 象		市内の高齢者	
連携機関		医療法人、社会福祉法人（社協）、民間配食事業者、住民組織、介護福祉課	
実施時期		平成 31 年度から開始	
事業内容		地域高齢者の通いの場にて、住民と市専門職（管理栄養士・健康運動指導士・理学療法士・保健師等）兼生活支援コーディネーターと配食事業者が協力・連携し、フレイル予防健診に取り組んでいる。「洲本市フレイル予防自己点検票」にチェックをし、配食お弁当を食べ、栄養と口腔について講話を行っている。フレイル予防自己点検票にて問題があった場合、必要に応じて医師会・歯科医師会と連携し、医療につないだり、市専門職兼生活支援コーディネーターが訪問し、高齢者の実態・地域課題の把握と個別支援を行っている。また地域高齢者の通いの場等に参加されていない方にもフレイルの普及・啓発を行うため、スーパーと協力・連携し、洲本市フレイル予防健診を実施している。 ※資料添付： <u>有</u> ・ 無	
評価	プロセス評価	フレイル予防健診を 27 のグループ、計 505 名（R1.10 月末）の方を対象に実施した。少しずつ地域高齢者に普及・啓発できた。また配食事業者、スーパーと連携することができた。	
	結果評価	回収したフレイル予防自己点検票をデータ化し、高齢者の実態把握や、地域課題の把握・研究等に活用しようとしている段階である。フレイルの予防・早期発見・重症化予防のために、様々な機関が連携し、顔の見える関係作りを行っている状況である。	
課 題		高齢者の食支援や、口腔機能向上のため、現在配食事業者・スーパー等と協働しているが、今後さらに多職種・業種との連携が必要である。	
その他		今後は、保健医療課、健康増進課と連携し、国保データベース（KDB）システム等を活用し、実態把握や分析も行う予定である。	

工夫した点	フレイルについての講話だけでなく、実際に栄養バランスの整ったお弁当を参加者全員で揃って食べることにより、食事量や食事バランスを理解する教材として活用した。また共食にもつながった。
-------	---

キーワード：フレイル・配食事業者・多職種連携

実施主体	兵庫県洲本市介護福祉課	所在地	兵庫県洲本市本町 3 丁目 4 番 10 号
電話番号	0799-26-0600	F A X 番号	0799-26-0552
担当者	中山 麻美	E - mail	asami_nakayama@city.sumoto.lg.jp
HP への連絡先の掲載	<u>可</u> ・ 不可		

No. 51		健康教育/ママのきれい講座（3回コース）	
行政栄養士の基本指針 における位置づけ * 該当区分に○印 重点テーマには◎印	行政栄養士の基本指針		区分
	(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進		○
	(4)社会生活を自立的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進		
	(5)食を通じた社会環境の整備の促進		
指標と目標値		心の健康：安心して子育てできる人を増やす。 目標90% 身体活動・運動：運動習慣を身につけている人を増やす。 目標25% 栄養・食生活：望ましい食行動がとれる人を増やす。 野菜摂取量の増加 目標350g	
現状と課題		野菜摂取については、成人の摂取量が少なく、350gに満たない人が男女とも70%以上いる。幼児の保護者では、350gに満たない人が92%と多い状況。幼児の保護者の約8割が20歳代、30歳代であり、子どもの食事を担い、食習慣を作っていく役割を担っていることから、野菜の適量摂取の啓発を市民にはもちろん、若い世代に対して重点的に行う必要がある。	
事業の目的		生活習慣病の予防、健康増進に関する正しい知識の普及を図ることにより、「自らの健康は自ら守る」という認識と自覚を高め、壮年期からの健康保持増進に資すること。	
対 象		広報により募集し、申し込みのあった市民	
連携機関		助産師会、和歌山県栄養士会、運動トレーナー	
実施時期		令和元年9月25日・10月2日・10月9日	
事業内容		第1回：助産師から講義「ママと子どもの健康づくり」・血糖値測定後に軽食を食べながら受講していただき、講義終了後、希望の方には再度血糖値を測定、血糖の上昇状況を見る。 第2回：運動トレーナーから運動実践「からだのめぐりを整える」血圧測定後、起床時からできる簡単な運動やストレッチを実践。 第3回：栄養士から講義「カラダも喜ぶ旬素材で簡単クッキング」とレンジを使って簡単にできるヘルシー調理実習・試食。 ※資料添付： 有 ・ ☐	
評価	プロセス評価	若い世代の参加が多かった。参加のきっかけについて、健康に興味があったから（約6割）親子で簡単にできる運動を知りたかった、託児があったので、等の意見があり、健康に興味があるが、具体的にどうしたらいいかを学びたいと考えている方が多いことがわかった。	
	結果評価	アンケート結果より、子育てや健康について、疑問などがわかり勉強になった、経験談を参考に楽しく子育てしていきたい、簡単で楽しい体操をたくさん教えていただき、忘れずに実行しようと思ったといった意見が多く、健康について積極的に実践する意欲がみられた。	
課 題		通常業務の中では、今回受講者の年代へのアプローチがなかなかできていないため、今後さらに若い世代や健康意識の低い方に対しての集客方法や内容を検討する必要がある。	
その他			

工夫した点	若い世代の参加を促進するために、保育を実施。子どもを安心して預けて、自身や家族の健康について学ぶ機会とした。保育があったため集中して受講できたという意見あり。
-------	---

キーワード：

実施主体	和歌山市中保健センター	所在地	和歌山市吹上5丁目2-15
電話番号	073-488-5122	FAX番号	073-431-9980（保健所代表）
担当者	三角（みすみ）	E-mail	nakahoken@city.wakayama.lg.jp
HPへの連絡先の掲載	☒ ・ 不可		

No. 52		減塩推進事業	
行政栄養士の基本指針 における位置づけ * 該当区分に○印 重点テーマには◎印		行政栄養士の基本指針	区分
		(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進	○
		(4)社会生活を自立的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進	
		(5)食を通じた社会環境の整備の促進	
指標と目標値		健診結果説明会に参加する人の割合が 50% 5 年後、健診結果による血圧異常値の方が 10%減少	
現状と課題		平成 29 年度南部町食のアンケート及び食の調査の結果より、塩分摂取が全ての年代において多いことから、減塩を推進し、生活習慣病予防及び改善する。	
事業の目的		町民の減塩に対する意識を高める	
対 象		全町民	
連携機関		食育推進専門職会、学校、教育委員会、保育園、食生活改善推進協議会、まちづくり協議会	
実施時期		令和元年から	
事業内容		町民への周知をしていくためにキャッチコピーの公募 3 月：要項チラシ作成 4 月：教育委員会、校長会へ提案 5 月：情報なんぶ等で募集（ホームページでも公募） 6 月：学校にて減塩推進するための講話し、キャッチコピーの募集 7 月：食育推進専門職会議にてキャッチコピーの選定 8 月：町長表彰 ※資料添付： 有 ・ 無	
評価	プロセス評価	キャッチコピーを募集するために、学校から発信。家族で考えるきっかけとなった。	
	結果評価	キャッチコピーを掲げ、町全体へ広がるような啓発事業を展開する。	
課 題		減塩のイメージはいいことだとわかっていても、実践につながらない。町民へ周知方法が要検討	
その他			

工夫した点	町内の事業所栄養士、学校栄養士、病院栄養士、看護師、保健師等の専門職がアンケートを分析し、課題を抽出した。情報共有することで、同じ課題へ取り組むことができた。
-------	---

キーワード：

実施主体	鳥取県南部町 健康福祉課	所在地	
電話番号		F A X 番号	
担当者		E - mail	
H P への連絡先の掲載	可 ・ 不可		

No. 53		高齢者食生活教室「きらめき教室」	
行政栄養士の基本指針 における位置づけ * 該当区分に○印 重点テーマには◎印	行政栄養士の基本指針		区分
	(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進		
	(4)社会生活を自立的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進		○
	(5)食を通じた社会環境の整備の促進		
指標と目標値		低栄養傾向高齢者（BMI≦20）の減少 （H29 高齢者実態調査より：全体 19%、男性 14%、女性 23%）	
現状と課題		国と比較して低栄養傾向の高齢者の割合が高い。	
事業の目的		高齢者の低栄養予防 たんぱく質摂取をはじめとした適切な食事摂取の普及啓発をはかる。	
対 象		高齢者	
連携機関		（実施呼びかけ）健康づくり推進委員会、まちづくり委員会	
実施時期		通年	
事業内容		高齢期の食生活についての講話・調理実演・試食を地域の公民館等において行う。 ・低栄養予防・フレイル予防について ・食事選択のためのワーク ・たんぱく質摂取のための簡単料理（おやつ）の紹介 ※資料添付 ： 有 ・ 無	
評価	プロセス評価	集落からの申し込みが少なかったことから、まちづくり委員会に呼びかけを依頼したところ申し込みが増加した。 実施回数：7回（11月末現在）	
	結果評価	アンケート調査を実施（10月末まで 回答 50人） 講話内容を家庭で取り入れられると回答：92% 試食について家庭取り入れられると回答：92%	
課 題		食事をほかの家族が作る人、調理済み食品が中心の人では食事作りの方法は受け入れが消極的である。 食事へ関心が薄い人のほうが食欲低下などのリスクが大きいことから、関心をより高める教室にする必要がある。	
その他			

工夫した点	普段の調理の有無にかかわらず気づきを促し、食事を味わうことや選ぶことへの関心を高める。
-------	---

キーワード：

実施主体	鳥取県八頭郡八頭町	所在地	
電話番号		F A X 番号	
担当者		E - mail	
HPへの連絡先の掲載	可 ・ 不可		

No. 54		真庭市における高齢者フレイル（虚弱）対策モデル事業の実施・検証と今後のビジョンについて	
行政栄養士の基本指針		行政栄養士の基本指針	区分
における位置づけ		(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進	○
* 該当区分に○印		(4)社会生活を自立的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進	◎
重点テーマには◎印		(5)食を通じた社会環境の整備の促進	
指標と目標値		高齢者のフレイルの状況把握 地域の実情に応じた改善プログラムの構築 持続可能なフレイル対策の仕組みづくり	
現状と課題		当市における新規介護認定原因疾患および後期高齢者医療（最大医療資源傷病名による医療費分析）の第1位は「筋・骨格系疾患」であり、さらには、高齢化率が38%を超えていることから、高齢者が要介護状態になる主な原因はフレイルと考え、健康長寿の実現を目指す当市においては、フレイル対策が喫緊の課題である。	
事業の目的		市民の健康長寿実現のため、フレイル対策のモデル事業実施を通じて、持続可能なフレイル対策の仕組みづくりの検証を行うものである。	
対 象		集いの場「げんき☆輝きエクササイズ教室」に参加する高齢者	
連携機関		真庭市地域包括支援センターなど	
実施時期		令和元年6月～令和2年3月（予定）	
事業内容		認知症予防のエクササイズを行っている「げんき☆輝きエクササイズ教室」参加者に対して、①定期的な低栄養に関する講座、②介護保険の認定を受けていない高齢者を対象に介護状態に陥るリスクの高い高齢者をスクリーニングできる方略である「基本チェックリスト」の実施、③食生活がわかる「食生活チェックリスト」の実施、④フレイルの状況把握や地域課題の抽出、⑤各種チェックリストの結果、個別の支援が必要と判断した者「低栄養予防対象者（基本チェックリストの体重減少が半年で2～3kg、BMI18.5未満のいずれか1つに該当かつ食生活チェックリスト2点以上）」には市の管理栄養士・栄養士が訪問し、個別相談・支援（訪問栄養相談）の実施、以上を行う。なお、訪問栄養相談は6か月に2回の訪問を1クールとし、初回訪問では、体重減少の理由、生活状況、食事内容、活動量、食材購入状況などを丁寧にアセスメントして低栄養状態を改善するための個別目標を作成するとともに、6か月後には目標（体重変動、食事量など）の達成度を評価する。 また、モデル事業実施から得られた情報等を関係職種で共有し、今後の持続可能なフレイル対策の仕組みづくりについて検証する。 ※資料添付：有・無 (R1.11.30 現在)	
評価	プロセス評価	モデル事業の実施地区数 事業への参加者数 ヒアリング実施者数 プログラム構築数 低栄養予防対象者の栄養改善者数	
	結果評価	市内7地区のげんき☆輝きエクササイズ教室参加者数109人に対して、6か月間で2回の食を中心とするフレイル講座を実施。また初回には、基本チェックリスト、食生活チェックリストを行い、低栄養予防対象者を抽出し、6か月間に2回の個別訪問栄養相談を実施。 現在、本モデル事業を通じて、当市における通いの場フレイル予防の基本プログラム（地域の実情に応じて改善プログラム）を構築し、さらに2次予防～3次予防ができる体制整備に向け（持続可能なフレイル対策の仕組みづくり）、多職種で協議をしている。	
課 題		フレイル対策の1つのキーである「社会参加」につながる「通いの場」がまだ充実していない。フレイル対策の重要性をまちづくり部門と連携して、全庁的に取り組むとより効果的なものになると考える。	
その他			

工夫した点	認知症予防エクササイズ教室においてフレイル予防ができる仕組みを実施・検証している点
-------	---

キーワード：高齢者、虚弱、フレイル、低栄養

実施主体	真庭市	所在地	岡山県真庭市久世 2927-2
電話番号	0867-42-1050	F A X 番号	0867-42-1388
担当者	池田 丈太	E - mail	jyota_ikeda@city.maniwa.lg.jp
HPへの連絡先の掲載	◎ ・ 不可		

No. 55		食生活改善推進員研修会～みんなが一緒においしく食べることを目指して～	
行政栄養士の基本指針 における位置づけ ＊該当区分に○印 重点テーマには◎印	行政栄養士の基本指針		区分
	(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進		
	(4)社会生活を自立的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進		○
	(5)食を通じた社会環境の整備の促進		
指標と目標値		食生活改善推進員が加齢に伴う身体機能の変化と適切な調理方法を理解する 食生活改善推進員が介護食への不安を軽減する。 食生活改善推進員が地域で介護食教室を実施できる。	
現状と課題		防府市の高齢化率は 29.4%（平成 29 年 1 月 1 日）、独居や高齢夫婦世帯が増加している。また、防府市介護予防・日常生活圏域ニーズ調査（平成 28 年 11 月）によると 65 歳以上（要介護 1～5 認定者を除く）の一般高齢者は低栄養を疑う BMI18.5 以下が 8.9%であるのに対し、要支援認定者の BMI18.5 以下は 19.0%という現状がある。	
事業の目的		今後、みんなが最期までおいしく食べるためには、地域で食支援の活動をする食生活改善推進員の持つ「介護食は難しく自信がない」というイメージを払拭する必要がある。機能の変化を理解することに関心を高め「食生活改善推進員が、地域で介護食の講習会を実施し、在宅高齢者やその家族に適切な情報を発信することができる」よう行政が支援することを目的とし、高齢福祉課管理栄養士とともに本研修を行った。	
対 象		食生活改善推進員	
連携機関		食生活改善推進協議会、高齢福祉課、生涯学習課	
実施時期		平成 29 年 11 月 29 日（水）・30 日（木）・12 月 1 日（金）	
事業内容		講話・実演 ・市の高齢化の現状 ・加齢に伴う身体、特に食べる機能の変化と食べ物を飲み込むまでの仕組み ・調理形態を変化させる必要性 ・食事時の姿勢による飲み込み方の違い（ゼリーによる実演） 調理実習（普通食と配慮（やわらか）食の両形態を実習） 意見交換 アンケート ※資料添付 : 有 ・ ◎無	
評価	プロセス評価	市内 15 全地区より食生活改善推進員 106 人（62%）が受講 ・「加齢に伴う身体の変化」と「食べ物を飲み込むまでの仕組み」は、100%が「わかった・十分わかった」と回答 ・「自宅で介護食を作ること」は 94%が「できる・たぶんできる・できる気がする」に回答 ・「ひと手間かけるだけでいいことが分かった」と意見があった。回答者 72 人（回収率 68%）	
	結果評価	食生活改善推進員が介護食教室を実施した地区数とその参加人数 平成 29 年度実施 3 地区 参加者延べ 58 人 従事食生活改善推進員延べ 26 人 平成 30 年度実施 3 地区 参加者延べ 41 人 従事食生活改善推進員延べ 15 人	
課 題		地域の料理教室を通して健康づくりをしている食生活改善推進員は市民にとって身近な存在である。今後の推進員研修会では（介護食以外のテーマでも）調理実習献立の一品を配慮者向けに展開したり、市販品の活用を取り入れること等で、介護食の負担感軽減に向けた継続的な支援を行う。	
その他		地域包括支援センター等、多関係機関との連携も検討したい。	

工夫した点	平成 29 年度の研修内容は、身体変化とそれに応じた配慮食の調理形態と普通食との違いが明確にわかるよう調理作業の工程を敢えて分けて実習した。次年度以降は、より家庭で活用できるよう日常食をちょっと変化させておいしく食べるポイントを盛り込む研修とするよう工夫した。
-------	--

キーワード：食生活改善推進員 介護（配慮）食 地域 支援

実施主体	防府市健康増進課	所在地	山口県防府市鞠生町 12 番 1 号
電話番号	0835-24-2161	F A X 番号	0835-25-4963
担当者	鳥飼 浩子	E - mail	kenkou@city.hofu.yamaguchi.jp
HPへの連絡先の掲載	可 ・ 不可		

No. 56		サロン代表者への栄養教育	
行政栄養士の基本指針 における位置づけ * 該当区分に○印 重点テーマには◎印	行政栄養士の基本指針		区分
	(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進		○
	(4)社会生活を自立的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進		
	(5)食を通じた社会環境の整備の促進		○
指標と目標値		サロン代表者が高齢者の食事について知り知識を深める	
現状と課題		サロンで食事の提供を行う際、食事が単品である・全体の味付けがしっかりしている等が見られるとの相談があり、高齢者の健康を意識した食事にするために、基本的な食事の知識(バランス食・減塩)を深める必要があると感じた。	
事業の目的		サロンに関わる人(代表者・世話役等)が、高齢者への食の知識を深め、サロンで活かすことができる	
対 象		サロン代表者とその関係者(85 人)	
連携機関		食生活改善推進協議会、社会福祉協議会	
実施時期		令和元年 9 月 27 日	
事業内容		<講話と試食> ・食事の基本について(約 70 分) 減塩・バランス食・高齢者の低栄養について 等 ・食生活改善推進協議会による食事の試食 ちらし寿司、澄まし汁(0.8%塩分濃度)、肉料理、和え物 等 <その他> ・減塩調味料の紹介 ※資料添付 : 有 ・ 無	
評価	プロセス評価	・講話(知識)と試食(実践)を組み合わせることで、食生活改善の具体性を持たせた。 ・試食をワンプレートにしたことで、調理のポイントや分量等を具体的に説明できた。 ・フードモデルを使用することで、おおまかな食品摂取の分量を説明することができる。 ・減塩調味料と一般的な調味料の栄養成分表示の見方を伝え、表示を見て選んで買うよう意識づけを行った。 ・食生活改善推進協議会へ調理を任せることで、会員自らが責任をもって取り組むことが出来た。	
	結果評価	・実際に試食をすることで、減塩の工夫やバランスの良い食事について理解できやすいとの感想が得られた。 ・減塩の工夫(香味野菜やだしを聞かせる等)を試食に取り入れたことで、実践しやすく美味しいとの感想があった。 ・食生活改善推進員の自主活動意識の向上へとつながった。 ・サロン代表者からの要望があり、来年度は各地区にて実施予定(3 地区)。 ・従来のオードブル(バイキング方式)では、一人の量や栄養バランスの偏りが見られた。今年度は、一人分の料理をワンプレートに盛りつけることで、バランスの良い食事となり、食べ残しもほぼ無く食品ロス対策にも繋がった。	
課 題		事前・事後のアンケートを実施していないため、来年度は実施し今後の資料とする。	
その他			

工夫した点	講話と試食の内容の連携
	フードモデルの媒体を用いた説明
	減塩調味料(醤油・コンソメ・だし等)の情報提供(普通の調味料の比較)

キーワード: 減塩、バランス食、高齢者、低栄養

実施主体	内子町役場	所在地	愛媛県喜多郡内子町平岡甲 168 番地
電話番号	0893-44-6155	FAX番号	0893-44-3831
担当者	河野洋子	E-mail	y-kouno@town.uchiko.ehime.jp
HPへの連絡先の掲載	可 ・ 不可		

<添付資料>

講話風景



内子町食生活改善推進協議会会員による調理風景



調理内容(ワンプレート)



No. 57		おたっしゃクラブ	
行政栄養士の基本指針 における位置づけ * 該当区分に○印 重点テーマには◎印		行政栄養士の基本指針	区分
		(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進	○
		(4)社会生活を自立的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進	◎
		(5)食を通じた社会環境の整備の促進	
指標と目標値		他の人と食事をともにする機会が週数回以上ある高齢者の割合：H26 71.1%→R6 75% 生きがいがある高齢者の割合：H26 86.2%→R6 増やす	
現状と課題		・過疎化・高齢化が進み、独居高齢者や高齢者世帯が増加する中、高齢者の孤立や疾病を予防し、できる限り地域で自立した生活を送れることが課題である。	
事業の目的		・地域の高齢者の交流を図る。 ・生活意欲の向上、身体機能の低下予防・維持向上を図ることで、介護予防を目指す。 ・高齢者への健康教育を実施し、疾病の発症予防、重症化予防につなげる。	
対 象		一般高齢者	
連携機関		上島町保健栄養推進協議会（ヘルスメイト）、ささえ愛隊（シニアサポーター）、民生委員	
実施時期		通年（生名地区 月1回×1か所、弓削地区 月1回×3か所）	
事業内容		・健康講話 ・体操（「せとうちの島体操」ほか） ・レクリエーション（ゲーム・歌・調理など） ・会食 ※月ごとの担当者（保健師・OT・管理栄養士）が、講話・体操・レクリエーションを各自企画。 ※管理栄養士が献立作成し、ヘルスメイトやボランティアグループによる会食を実施。 ※資料添付： 無	
評価	プロセス評価	・行政主導の集まりから、ヘルスメイトやボランティア主体のサロンの会へと移行しつつある。 ・各地域のサロンと健康チェックや健康教育を融合させ、高齢者の健康増進を図っている。 ・事業自体は以前より継続しているが、H30年度より高齢者の健康教育として重点的に栄養士が企画を行っている。	
	結果評価	・参加者は、単にゲームなどを行うよりも、他の人と一緒に調理や会食をすることで、幸福感が得られるよう。参加者は講話や実習で学んだことを家でも実践し、高齢であっても長年の習慣や行動に変容がみられている。	
課 題		・男性の参加が少ない。各地区とも参加者がほぼ固定化しており、加齢に伴い、介護サービスの利用や入院等により参加できなくなる者が増えている。	
その他		生名地区では世代間交流の場として年1回、参加者とヘルスメイト・乳幼児が集う「みんなの交流会」を実施。弓削地区では今年度より、月1回、有志による（こども）食堂やシニアカフェを開催。	

工夫した点	管理栄養士の担当月は、栄養講話だけでなく、レクリエーションの際に食にちなんだゲームを実施したり、参加者と一緒に簡単な調理を行い、会食にも参加している。
-------	---

キーワード：高齢者 健康教育

実施主体	愛媛県上島町健康推進課	所在地	愛媛県越智郡上島町生名 2133-4
電話番号	0897-74-0911	F A X 番号	0897-74-0912
担当者	澤村留美	E - mail	kenkou@town.kamijima.ehime.jp
HPへの連絡先の掲載	可		

No. 58		持続血糖測定器を活用した糖尿病予防教室	
行政栄養士の基本指針 における位置づけ * 該当区分に○印 重点テーマには◎印	行政栄養士の基本指針		区分
	(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進		○
	(4)社会生活を自立的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進		
	(5)食を通じた社会環境の整備の促進		
指標と目標値		糖尿病有病者の減少	
現状と課題		平成 24・29 年度の健診の結果より、町の健康課題が糖尿病であることがわかり糖尿病の予防・重症化の予防に取り組んでいる。平成 26 年度より糖尿病予防教室を実施しているが、平成 29 年度健診の糖尿病の状況はやや改善している状況であった。よって引き続き糖尿病予防教室を実施し、糖尿病についての正しい知識・食生活・運動習慣の啓発を行うことが必要である。	
事業の目的		九州大学久山町研究室と連携し、糖尿病専門医・運動指導士の講話、町の実管理栄養士による講話を実施することで知識の啓発を行うことと、さらに持続血糖測定器を 2 週間着用して、食事や運動記録をつけてもらうことで、本人の気づきを促し、行動変容による血糖の変化を自ら確認し糖尿病の予防につなげる。	
対 象		久山町生活習慣病予防健診の受診者のうち 40～69 歳で糖尿病境界型*で糖尿病治療なしの方（*空腹時血糖値 110mg/dl 以上 126mg/dl 未満、2 時間後血糖値 140mg/dl 以上 200mg/dl 未満） 上記の方に通知を行い申し込みのあった 21 名（定員 20 名）	
連携機関		九州大学久山町研究室	
実施時期		平成 30 年 10 月から 12 月 評価は令和元年の健診結果で行う。	
事業内容		・対象者の方へ文書を郵送し参加を勧奨した結果 20 名の方が参加された。（参加費 1000 円） ・第 1 回目の教室は、糖尿病専門医より糖尿病の講話と持続血糖測定器の概要説明を行い、第 2 回目は糖尿病を予防するための運動と栄養の講話と持続血糖測定器の装着を行った。 ・参加者は 2 週間の持続血糖測定器装着の間、行動記録と食事記録をしてもらい、その結果を医師と管理栄養士で確認し、個別に結果を作成した。 ・結果説明会では、全体的な傾向や結果の見方の説明と個別の結果についても返却を行い、教室や持続血糖測定器、意識や行動変容の評価についてのアンケートを行った。 ・令和元年度の健診結果を確認し、教室の効果を評価する。 ※資料添付： 有 ・ ☐ 無	
評価	プロセス評価	参加申込者 21 名（男性 7 名、女性 14 名） 第 1 回教室参加者 19 名 第 2 回教室参加者 19 名 持続血糖測定器装着者 20 名	
	結果評価	令和元年度の健診受診者は 19 名。そのうち糖負荷検査を実施した方は 16 名であった。 体重が改善・維持できていた方は 14 名（73.7%）空腹時血糖が改善・維持できていた方は 11 名（57.9%）120 分後血糖値が改善・維持できていた方は 10 名（62.5%）であった、 教室に参加された半数以上の方が改善・維持できており、教室に参加することで有効な意識付けができたと考えられる。	
課 題		持続血糖測定器の費用負担が大きいことと、個別の結果返却のための医師の負担が大きいためマンパワーの確保が課題である。	
その他			

工夫した点	教室を土曜日に開催し、仕事をしている世代にも参加しやすい条件を整えた。
-------	-------------------------------------

キーワード：重症化予防、官学連携

実施主体	福岡県糟屋郡久山町健康課	所在地	福岡県糟屋郡久山町久原 1822-1
電話番号	092-976-3377	F A X 番号	092-976-3378
担当者	木下 愛梨	E - mail	kenkou@town.hisayama.lg.jp
HP への連絡先の掲載	☒ 可 ・ ☐ 不可		

No. 59		食の健康教室伝達会	
行政栄養士の基本指針 における位置づけ ＊該当区分に○印 重点テーマには◎印	行政栄養士の基本指針		区分
	(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進		○
	(4)社会生活を自立的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進		
	(5)食を通じた社会環境の整備の促進		
指標と目標値		新規参加者数 3, 900人	
現状と課題		社会環境の変化や人の価値観の多様化などを背景に食生活スタイルが変化し、生活習慣病などの健康問題が顕在化してきた。生活習慣病予防のためには、市民一人ひとりが自ら自身の食生活を見直し、自分に合った食品の選択ができるよう、正しい知識と実践方法を普及することが必要。	
事業の目的		市民一人ひとりが「食」に関する知識を習得し、食に関する心を養うとともに、健全な食生活を実践する「食育」の推進を図ることで、市民の食生活改善と自主的な健康づくりにつなげる。	
対 象		市民	
連携機関		佐賀市食生活改善推進協議会	
実施時期		令和元年5月から令和2年3月	
事業内容		・食生活に関する健康教育（講話） （令和元年度のテーマ：糖質の摂り方を考えよう～佐賀市の現状から～） ・栄養バランス、食塩相当量に配慮した献立の調理実習 ・家庭の味噌汁の食塩濃度測定 ※献立は市ホームページで公開 ※資料添付： 有 ・ ☐ 無	
評価	プロセス評価	・佐賀市食生活改善推進協議会と連携し、32校区支部で参加者を募集した。 ・全200回のうち2回を全市的に公募し、広く参加者の募集を行っている。 ・減塩啓発のために家庭の味噌汁の食塩濃度測定を行っており、募集の際に味噌汁持参の声かけを行っている。 ・参加者からは「食生活を見直すいい機会になった」「家族に血糖値が高い人がいるので、話を聞けて良かった」との意見が聞かれている。	
	結果評価	現在実施中のため年度末に評価予定	
課 題		毎年実施しているが、参加者全体数及び新規参加者数は年々減少傾向である。	
その他			

工夫した点	公募の際、広く市民の目につくよう、地元広報誌の食育強化月間特集記事で募集案内を行った。
-------	---

キーワード：

実施主体	佐賀市健康づくり課健康推進係	所在地	佐賀県佐賀市栄町1番1号
電話番号	0952-40-7283	F A X 番号	0950-40-7380
担当者	川原田	E - mail	kenko@city.saga.lg.jp
HPへの連絡先の掲載	☒ 可 ・ ☐ 不可		

No. 60		糖尿病重症化予防	
行政栄養士の基本指針 における位置づけ * 該当区分に○印 重点テーマには◎印	行政栄養士の基本指針		区分
	(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進		○
	(4)社会生活を自立的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進		
	(5)食を通じた社会環境の整備の促進		
指標と目標値		南関町健康増進・食育推進計画、特定保健指導の実施率目標値 47.6% (H28) →60.0% (H35)	
現状と課題		町の一人当たり医療費が高く、糖尿病、脳血管疾患の入院費用額が高いため重症化予防が重要となる。県・同規模平均と一人当たり医療費の状況を比べた時に、平成 28 年度は県内 5 位、同規模 3 位だった。平成 28 年度の通院費 5 億 2,521 万円 (48.8%)、入院費 5 億 6,910 万円 (51.2%) とその差は 4,389 万円入院費が高く、高医療の要因となっている。また、重症化することで本人の ADL と QOL の低下もあることから、重症化予防の事業に取り組む必要があると考える。	
事業の目的		健診結果をもとに問題のある人を抽出し、重症化を予防するための行動変容を起こさせるため、全対象者を継続して支援（訪問）する。自分の体の状態を理解し、問題点に気づき重症化しないように生活習慣の改善ができるようになる。糖尿病が重症化しないことを目的としたよりよい生活習慣を実践できるようになる。	
対 象		HbA1c6.5 以上の重症化予防対象者	
連携機関			
実施時期		平成 3 1 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 3 1 日	
事業内容		① 3 0 年度特定健診受診者データより HbA1c6.5 以上の重症化予防対象者を抽出 ② 訪問対象者について、保健師、看護師等と、病気についてどの資料を使い説明するか等を事前に打ち合わせをする。 ③ 初回訪問にて健診データの説明、病気の説明、状況把握（生活、食事等）をする。必要に応じて、糖尿病連携手帳、連絡票の活用を提案する。 ④ 2 回目訪問をし、前回訪問した後の状況を聞き取りし、病気の理解はできているのか、行動変容があったのか確認。初回訪問での問題点とあわせて栄養指導をする。 ※資料添付 : 無	
評価	プロセス評価	糖尿病および、体の状態の理解ができる。問題点を見つけ、本人の気づきを促し重症化しないような生活習慣ができる。糖尿病を悪化させないための生活習慣の改善ができ、重症化しない人が増える。	
	結果評価	再度訪問し、前回訪問してからの聞き取りをする。本人の行動変容を確認する。健診データを経年でみていく。 病気の理解をし、対象者自身の意志で改善することができる。	
課 題		訪問回数が少なく信頼関係を築くまでに至っていない。どのように訪問件数を増やすのか。連絡がとれない等の理由により、行動変容につながったかの確認ができていない。できている人とできていない人の差もある。	
その他			

工夫した点	最新の情報、資料を対象者に合わせて使用し、個別訪問指導を行う。
-------	---------------------------------

キーワード：

実施主体	南関町役場福祉課保健予防係 南関町保健センター	所在地	熊本県玉名郡南関町小原 1857
電話番号	0968-53-3298	F A X 番号	0968-53-3617
担当者	松永麻理	E - mail	m.matunaga@town.nankan.lg.jp
H P への連絡先の掲載	可		

No. 61		高齢者生きがい活動促進事業 ～元気みなぎるハツラツプログラム 口腔機能向上プログラムと栄養改善プログラム～	
行政栄養士の基本指針 における位置づけ ＊該当区分に○印 重点テーマには◎印	行政栄養士の基本指針		区分
	(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進		
	(4)社会生活を自立的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進		◎
	(5)食を通じた社会環境の整備の促進		○
指標と目標値		指標：食事チェック表「またくちにやさしいわ」（大分県栄養士会作成）による摂取食品群数 目標：①参加者が食事チェック表を継続して記録する ②対象者の摂取食品群数が増加する	
現状と課題		本市は地域包括ケアシステム構築の実現に向け平成 24 年度から地域ケア会議を実施している。その中で高齢者の自立を阻む要因が「食事」に関連していることが多くあることから、昨年度、その対象者 41 名に訪問し、簡易栄養状態評価表（MNA）を用いてアセスメントした結果、約 7 割の人が低栄養状態（リスクあり含む）であった。そのことから、低栄養の危険性が高まる以前からの予防意識の向上および予防の実践を、地域において広く定着させる必要がある。	
事業の目的		1、食事サロンの場において、利用者の栄養バランスや口腔機能、身体状況を個別で定期的に評価することで、対象者が自身の身体状況に関心を持ち、予防や改善の必要性を認識する。 2、集団における健康教育を通して、サロンぐるみで予防の実践の定着化を図る。	
対 象		7 か所の食事サロン利用者 合計 94 人 ※70 歳代以下：71 人・80 歳代以上：23 人(54 歳から 94 歳)、男性：17 人・女性：77 人	
連携機関		杵築市医療介護連携課、杵築市社会福祉協議会	
実施時期		令和元年 5 月～11 月 ※期間：1 サロンにつき 3 か月間(1 回/月、合計 3 回)	
事業内容		【内容】栄養、口腔、身体活動の複合プログラムとし、簡易検査、ミニレクチャー、実技を実施 [1 か月目]＜管理栄養士＞講話、アセスメント(体組成計測定)、食事チェック表記録説明・配布 ＜歯科衛生士＞講話、アセスメント(健口くんハンディー)、機能訓練 ＜保健師＞血圧測定、健康相談 [2 か月目]＜管理栄養士＞モニタリング(体組成計測定、食事チェック表回収・配布)、簡単おやつ実習 ＜歯科衛生士＞モニタリング、口腔体操、口腔衛生 ＜保健師＞血圧測定、健康相談 [3 か月目]＜管理栄養士＞アセスメント(体組成計測定、食事チェック表回収・評価)、 簡単おやつ作りのデモンストレーションと試食 ＜歯科衛生士＞アセスメント(健口君ハンディー) ＜保健師＞体力測定(握力、3m歩行、開眼片脚立位) ※3 か月目に行った体力測定の結果と食事チェック表の評価は、翌月のサロン開催時に今後の生活におけるアドバイスを添えて個別に返却した。 ※資料添付：有・ ☐ 無	
評価	プロセス評価	栄養、口腔、身体活動の複合プログラムとしたことで、歯科衛生士や保健師の他職種の視点を踏まえて、口腔機能や身体状況を考慮した上で栄養状態の改善のアドバイスを具体的に行うことができた。それにより対象者の予防や改善の実践につながった。	
	結果評価	①食事チェック表を記録した人：1 か月間 59 人/94 人中(62.8%)、2 か月間 36 人/94 人中(38.3%) ※記録した人の割合が 80 歳代は 70 歳代と比べて約 20%低かった。 ②摂取食品群数が増えた人(1 か月目と 2 か月目の比較)：19 人/36 人中(52.8%) ※0.2～2.3 群数増加した。	
課 題		食事チェック表を記録した人は約 6 割で、食品群数の変化を確認できたのは約 4 割であった。栄養改善の指標として簡易栄養状態評価表（MNA）等、他の指標を組み合わせる必要がある。	
その他		食事サロンの場において運営者がバランスを意識したメニューを提供することにもつながった。	

工夫した点	他職種と連携して多角的視点で栄養改善のアプローチを行った。
-------	-------------------------------

キーワード：通いの場、予防の実践、摂取食品群数、複合プログラム、多職種連携

実施主体 電話番号 担当者 HPへの連絡先の掲載	大分県杵築市医療介護連携課 可・ ☐ 不可	所在地 FAX番号 E-mail	
-----------------------------------	---	------------------------	--

No. 62		ころばん体操（栄養講話）	
行政栄養士の基本指針 における位置づけ ＊該当区分に○印 重点テーマには◎印	行政栄養士の基本指針		区分
	(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進		
	(4)社会生活を自立的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進		○
	(5)食を通じた社会環境の整備の促進		
指標と目標値		「介護予防の視点」として 元気な高齢者が 住み慣れた地域でいきいきと暮らし続けることができるようにするため生きがいづくりと社会参加の場を確保し地域住民一人ひとりが健康に関心を持ち介護予防の視点をもって生活していく。健康づくりや介護予防の普及・啓発 に取り組むほか生きがいや役割を持って通える場が充実するよう地域活動を支援することにより高齢者の自立した社会参加を促進し要介護状態となることの予防、要介護状態の軽減及び重度化防止を図る。	
現状と課題		第7期高齢者福祉計画・介護予防事業計画より。2017 年指宿市の第1号被保険者の要介護（要支援）認定者数は3,084 人、認定率は20.3％。高齢者の増加に伴い、要介護（要支援）認定者も増加することが見込まれ、2020 年には3,309 人、認定率21.6％になることが予想される。また、2025 年の推計では、要介護（要支援）認定者数が3,591 人となることが見込まれ、認定率は24.1％となることが予想され、介護予防の更なる普及啓発が必要。	
事業の目的		週1回の筋力運動に合わせて、栄養の面からも指導し高齢者の筋力アップ、低栄養、フレイル予防につなげる。	
対 象		ころばん体操を開始して4年目になる地区（24地区）	
連携機関		長寿支援課	
実施時期		令和元年4月～令和2年3月	
事業内容		○体組成測定、体力測定（講話の前週） ○講話「筋力アップで健康長寿！ころばん体操の効果をひきだす食事について」 ・筋肉を増やすには ・筋力アップの食事のポイント ・さあにぎやかにいただく ・元気に過ごすための知恵袋 ・ころばん体操おすすめレシピ ※資料添付 ： 有 ・ (無)	
評価	プロセス評価	・「さあにぎやかにいただく」の10食品群チェックシートを毎週全員でチェックをし、食べていない食品があれば次の食事で補うよう心掛けている。 ・お世話役さんに声掛けをしてもらい、講話の内容を実践することを継続している。	
	結果評価	・体組成測定による「筋肉量」の増加 （※体力測定は年に一回のため、結果評価は来年度以降）	
課 題		・各地区年に1回のみの講話では記憶に残りにくいため、継続的な声掛けや支援が必要である。 ・現在4年目の地区のみで行っているが、他の地区でも実施する必要がある。 ・結果評価としている「筋肉量」の値については、むくみや測定環境等でも変動しやすく、むくみのある参加者の数値が高く出るなど、正確な評価が難しい。	
その他		・高性能の体組成計で測定することも参加者にとっては物珍しく、ころばん体操自体のマナー化防止にもつながっている。・体力測定の結果返却に栄養講話を合わせることで、結果を踏まえて、自身の筋力アップや低栄養予防の動機づけにつながっていると感じる。	

工夫した点	・高齢者にもわかりやすいよう大きなパネルを作成し、フードモデル等を活用した。 ・在宅の栄養士2名と連携し、共通の講話内容を作成し共有した。
-------	--

キーワード：

実施主体	指宿市健幸・協働のまちづくり課	所在地	鹿児島県指宿市東方 9300－1
電話番号	0993-23-1003	F A X 番号	0993-23-1004
担当者	濱田 智恵	E - mail	kenko-machi@city.ibusuki.jp
HPへの連絡先の掲載	(可) ・ 不可		

2019 年度行政栄養士による活動事例集

発 行 公益社団法人日本栄養士会

企 画 公衆衛生事業推進委員会

発行日 2020 年 9 月

〒105-0004

東京都港区新橋 5-13-5 新橋 MCV ビル 6 階

TEL : 03-5425-6555 FAX : 03-5425-6554

URL <https://www.dietitian.or.jp/>
